

2009 4



Architecture and Society

建築と社会

特集/楽しい福祉

日本建築協会

建築・土木資材（販売・工事）
コンクリート二次製品製造・販売



[営業内容]
各種石灰
生コンクリート
ALC 製品工事
各種セメント



株式会社 榎野 関西建材事業部

【本部】 株式会社 榎野 神戸事業所 〒651-0088 神戸市中央区小野柄通5-1-12 TEL 078-291-0501
【工場】 株式会社 榎野 姫路事業所 〒675-0314 兵庫県加古川市志方町上富木51 TEL 079-452-5220
株式会社 バンレン
(日本工業規格表示認証工場)

障害者 320 万人のうち麻痺患者は 6 割という現実。

両片麻痺に対応した新しい補助手すりの提案です。

「四角いカタチ」が新しい。

「握って使う」から「寄りかかって使う」、UDコンセプトの補助手すり。

くわしくはホームページで！

ナカ工業

検索

やさしさと安心を たしかな技術で支えます。

ナカ工業株式会社 URL <http://www.naka-kogyo.co.jp>

大阪支店 〒532-0027 大阪市淀川区田川3-9-36 TEL.06-6886-8966



今年は9月号掲載で、応募締め切りが6月30日となります！

若き創造者たちへ

「建築と社会」平成21年9月号

「第56回青年技術者特集号」へのおさそい

日本建築協会誌「建築と社会」は毎年「青年技術者特集号」を企画し、すでに55回にわたって若き優秀なプランナー、アーキテクト、エンジニアをめざす人たちを紹介してきました。

今回も、青年技術者選考委員会を設けて、青年技術者を選考いたしますが、昨今の建築に携わる技術者の多様化を考慮し、設計だけに限らず、計画、構造、設備、施工およびその他広く、建築に関連する分野から、優秀な青年技術者を募って、その不断の研究努力とすぐれた実績への情熱などを、「建築と社会」に掲載し、顕彰することにしております。

56回の企画にあたり、日常目立たない対象の実績も含めて、優秀な実績を積み重ねている青年技術者のみなさまのご応募をお待ちしております。

応募提出規定

1. 応募される人は満35歳（平成21年7月31日現在）以下の青年技術者であって、本会個人会員に限る。

2. 原則として、本会会員であるすいせん者を通じて応募する。

すいせん者は被すいせん者（青年技術者）の勤務する組織の上司か上長とする。すいせん者が学校教官である場合はこの限りでない。また本人が組織の代表者である場合は自せんとする。

3. 応募分野は特定しない。応募者は、たとえば計画、一般設計、住宅・インテリア設計、構造、設備、施工、技術開発、行政、情報、コーディネート等々その他の分野にあつて、なしたげたすぐれた実績について、すいせんをうけ、下記の所要の資料を1部、本会に期日までに提出する。

4. 提出された資料は「青年技術者選考委員会」にかけて選考する。（なお、提出資料は特に指示のない限り返却はいたしません）

5. 「青年技術者選考委員会」において選考された青年技術者は「第56回青年技術者特集号」（平成21年9月号）に掲載するとともに、表彰式を行い、記念品を贈呈する。

平成18年度から、青年技術者の公募は早めています。第56回青年技術者は、本年6月30日（火）までに応募できるよう準備をお願いします。

6. 提出資料

■すいせん用紙

請求は、すいせん依頼先担当部署、または本会事務局へ。

■略歴

本人の氏名、生年月日、最終学歴、業歴、作品経歴など

■選考資料

資料は、④を含めてA3判用紙5枚以内にまとめる。

① 設計の場合——鮮明な写真、配置図および主要平面図、概要、設計要旨、その他設計内容を説明するに十分な資料

② 計画、構造、設備、施工の場合（それぞれの設計計画なども含む）——上に準じた資料

③ 上記以外の分野の場合——それぞれの分野にふさわしい資料

④ 上記①～③のいずれかの資料の実績において、応募者本人が関与した程度、役割、立場等を明らかにし、資料中、本人が特に貢献した部分、または力量が活かされたと思われる部分の詳細な説明、考え方および将来的展望などについて、2000字以内に平易簡明にまとめたもの（必要に応じ、図・表を用いて差し支えない）。ただし応募者本人の執筆に限る。このコンセプトは、応募者の考え方を知る上で大変重要と考えているので、十分配慮されたい。

7. 提出期限 平成21年6月30日（火）

8. 提出先 日本建築協会「青年技術者選考委員会」

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31

大阪マーチャントイズ・マートビル7階

電話 06-6946-6981 FAX 06-6946-6984

Email: ken-sha@aaj.or.jp

9. 青年技術者選考委員会（平成21年度）

委員長 設楽 貞樹／安井建築設計事務所常務取締役

委員 木多 道宏／大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻准教授

北村 潤／東畑建築事務所理事設計部長

長谷川 隆一／竹中工務店プロジェクト開発推進本部（西日本）本部長

吉田 文男／一級建築士事務所アトリエフォルム代表取締役

太田 寛／鴻池組大阪本店建築設計部長

桑原 進／大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻准教授

伊藤 昌明／日建設計設備設計部門設計長

井村 隆／清水建設関西事業本部設備設計部グループ長

宇城 英彦／大成建設関西支店建築部品質管理室長

釧吉 敬／大林組本店建築生産技術部長

平成21年度 第55回工高生デザインコンクール

設計課題 学校に建つ食堂

課題の趣旨

高校生の皆さんなら、今までに何度も食堂を利用していることと思いますが、学校の食堂に満足していますか？

そこでは、食事が作られ、そして摂るのはもちろん、仲の良い友達とおしゃべりをしたり、授業や



最優秀賞牌

試験のことをお互いに教え合ったりすることもあるでしょう。また、その空間を活用した行事の開催も可能かも知れません。

これまでの学校の食堂にこだわらない、高校生の皆さんにとって魅力ある食堂を提案して下さい。

設計条件

1. 敷地 地：高校の敷地内に設けるものとする。
2. 規模 延べ面積は500㎡を上限とする。
構造・階数は自由とする。
3. 所要室 使用方法を想定し、必要と思われるスペースを適宜設ける。
4. その他 新築・増築・リノベーション等は自由とする。

所要図面

1. 配置図 縮尺自由。
(道路・既存校舎との関係、方位などを明示する)
2. 平面図 縮尺1:100
3. 立面図 縮尺1:100 (2面以上)
4. 断面図 縮尺1:100 (1面以上)
5. 透視図 設計意図が最も反映するところ (アイソメも可)。着色仕上げ。模型写真に代えてもよい。
6. 設計説明 設計意図を表すサブタイトルを必ずつけること。設計趣旨(立地、周囲の状況などについての説明を含む)および建築概要(建築物の構造・階数、および床面積)を示す。
7. その他 平面図、断面図には、室名・寸法を記入する。その他、必要とされる図面は加えてもよい。

応募条件

1. 用紙 製図用紙A1判(594mm×841mm)1枚を使用し、その中にすべての要求図面を描くこと。
2. 仕上げ 図面は黒色鉛筆仕上げとし、ワープロ、CG(透視図を含む)やCAD、スクリーントーンなどによる仕上げは禁止する。(ただし、色鉛筆による着色は可)
透視図は彩色用紙を用い、製図図面にのりづけしてもよい。
透視図や模型写真以外のものを貼りつけることや、図面のパネル化は行わないこと。
3. 応募資格 平成21年4月現在、高等学校在籍の生徒で、個人または共同で制作したものとする。

審査員(50音順・敬称略)

委員長 笹村 欽也/㈱東畑建築事務所大阪事務所設計部長
委員 飯田 匡/大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻講師
伊藤 直幸/㈱大林組本店建築設計部課長
小笠原絵理/間工作舎主宰
佐々木 栄/㈱昭和設計執行役員都市・建築本部統括
菅 正太郎/すがアトリエ代表
高砂 正弘/大阪人間科学大学環境・建築デザイン学科教授
田代 純/大阪工業大学工学部空間デザイン学科教授

4. その他 用紙や図面には、学校名・学年・氏名など応募者がわかるような表示は行わないこと。
※以上の条件に違反した応募作品は、失格とすることがある。

応募方法

1. 別紙用紙に、学校名・所在地・学年・氏名を記入し、封筒に入れ密封し、図面の裏に貼りつけること。(記入用紙が足りない場合は当会HP(<http://www.aaj.or.jp>)からダウンロードして下さい)
2. 共同制作で応募する者は、1.の記入用紙に連名のうえ、代表者に丸印をつけること。
3. 応募作品は学校を通じて提出すること。

締切期日

平成21年9月30日(水)の消印をもって締め切る。

送付先

〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号 OMMビル7階
社団法人 日本建築協会 第55回工高生デザインコンクール係
TEL.06-6946-6981 FAX.06-6946-6984
E-mail: jigyoka@aaj.or.jp URL: <http://www.aaj.or.jp>

入選作品の数および賞

1. 入選作品は10点とする。
 2. 入選作品のうちから最優秀賞1点、優秀賞2点を選ぶ。
 3. 最優秀賞作品には賞状および賞牌を贈り、優秀賞とその他の入選作品には表彰盾を贈る。
 4. 応募者全員に参加賞を贈る。
- ※入選作品の著作権は本会に属し、また入選作品は本会にて保管する。

入選者発表および表彰式

審査の結果は、各学校ならびに本人に通知するほか、本会の会誌「建築と社会」11月号に発表し、入選作品は翌年1月号に掲載する。
表彰式は、平成21年11月14日(土)に行なう。

長坂 大/京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科教授
中平 勝/中平勝建築設計事務所代表
濱田 徹/鹿島建設㈱関西支店建築設計部長
細田みぎわ/Migiwa Hosoda Archi-Studio主宰
増田 俊哉/㈱竹中工務店大阪本店設計部副部長
三好 裕司/㈱安井建築設計事務所設計部設計主幹
渡辺 豪秀/㈱日建設計設計部門設計室長

会告

出版委員会企画
第33回<プロのノウハウ>講座『写真マンガでわかる
建築現場管理
100ポイント』

この講座は、建築CPD情報提供
制度認定プログラムです。

(社)大阪府建築士会 (2単位)

(社)日本建築家協会 (2単位)

写真マンガでわかる

建築現場管理 100ポイント



管理の良い現場、
悪い現場が
一目瞭然！

企画 (社)日本建築協会
著者 玉水新吾
発行所 株式会社学芸出版社
発行日 2009年3月10日
体裁 四六判 224頁
定価 本体1,900円+税

日時 2009年5月27日(水)
18:00~20:00
会場 OMMビル2階 3号室
大阪市中央区大手前1-7-31
講師 玉水新吾氏
受講料 会員2,000円、一般2,500円、
学生1,000円
定員 40名(先着順)
テキスト 『写真マンガでわかる 建築
現場管理100ポイント』
*当日特価1,800円(税込)
(ご持参の方は購入不要)
申込 FAXまたはE-mailで、
①催し名『第33回プロのノウ
ハウ講座』
②氏名
③会員・一般の別
④受講票送付先
⑤連絡先電話番号
⑥CPDを申請される方は、
申請先の団体名
をお知らせください。
申込先 (社)日本建築協会編集事業課
TEL: 06-6946-6981
FAX: 06-6946-6984
E-mail: jigyoka@aaaj.or.jp
URL: <http://www.aaaj.or.jp>

建築デザインを志すひとびとは横文字
がお好き? しかし「ZD」「ISO」な
どには、あまり興味を示さなかった
……とはいいいすぎだろうか。

このたび、住宅建築の大ベテラン、玉
水さんが3冊目を出版された。

本のテーマは「ブローケンウインドウ
ズ理論」。はて、これは???と思わ
れる人も多いのでは。

建築現場管理の100ポイントすべて
「これは、大丈夫か?」との問いかけ
で始まる。

知っていても、やってくれると期待し
ても、実行されなければ価値はない。
あたりまえのことをキチンと施工でき
てこそ「家創り」だろう。

品質、コスト、工程、安全、ひと、環
境の各分野で長年の経験をもとに「指
差し確認」を行っている。

写真マンガにより、悪い事例、良い事
例が対比され、実にわかりやすい本と
なっている。

住宅建設の現場から縁遠かった人、こ
れから家を建てたいと思っておられ
るかたにも、興味を持ってお読みいた
けるとと思う。

(出版委員会委員長: 上原正行)



玉水新吾
(たみみず しんご)

1953年京都市生まれ、名古屋工業大学建築
学科卒業後、1976年から住宅会社にて、住
宅現場の施工管理・品質・保証・工程・安
全衛生・環境・技術研修教育・知的財産な
ど30年住宅技術一筋。

資格: 一級建築士・一級建築施工管理技士・
一級土木施工管理技士・一級造園施
工管理技士・一級管工事施工管理技
士・インテリアプランナー・インテ
リアコーディネーター・コンクリート
技士・第1種衛生管理者・建築積算
士・宅地建物取引主任者等

講師: 木建作業主任者、足場作業主任者、職
長教育、事業主研修、RST講座・
SMT講座、安全大会、石綿特別教育、
各種技術研修、1級建築士学科講習
(施工)等

特許: 土台下パッキンおよびそれを含む建
物の換気装置、基礎型枠セパレーター、
換気水切り、減振装置、小屋裏換気
構造、隅木取付用墨付け治具等

著書: 「低層住宅施工現場のCIS」(PHP研
究所)「現場で学ぶ住まいの雨仕舞い」
「建築主が納得する住まいづくり」(学
芸出版社)

所属: 日本建築協会、大阪住宅安全衛生協議会

日本建築協会80年史
1917-1996

「日本建築協会80年史1917-1996」

増刷頒布中 頒価 3,000円

1999年7月に発刊した「日本建築協会80年史1917-1996」は、各方面から好評をいただいておりますが、このたび、皆様の強いご要望により、増刷・頒布することにいたしました。大正6年3月30日に関西建築協会として誕生した日本建築協会の80年の歴史を、様々な事業や委員会活動を通じて、また、本会設立者の片岡安、武田五一以降現在までの会員たちの社会活動を通して知ることができる記念誌として、A4判・240頁にまとめています。

とくに、協会草創期の大正・昭和初期の片岡安ら協会のメンバーと当時の大阪市長・関 一との交流を物語る一文は、大阪の都市計画史、あるいは関西の建築人物誌ともなっています。本会の歴史を知るだけでなく、建築を通して、それぞれの時代の雰囲気を感じることができる大変貴重な資料となるものです。

購入ご希望のかたは、下記要領でお申し込み下さい。

*

申込先 社団法人 日本建築協会

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31

大阪マーチャントライズ・マートビル7階B室

TEL 06-6946-6981 FAX 06-6946-6984

頒 価 1部3,000円(税・送料込み)

※増刷部数には限りがございますので、お早めにお申し込み下さい。

*

「日本建築協会80年史」

A4判・240頁・並製本

●日本建築協会の沿革／委員会活動／「建築と社会」の変遷／大正時代から現在までの本会主催の博覧会・展覧会・講演会／よろず相談住宅展／青年建築家・青年技術者顕彰／工高生デザインコンクール入選者etc.

●日本建築協会創立者と会を支えた38人のプロフィール(片岡 安・設楽貞雄・武田五一・池田 實・波江梯夫・竹腰健造・尾崎久助・東畑謙三・塚本猛次・福田朝生・佐野正一・葛野壯一郎・横濱 勉・松本禹象・宗 兵蔵・園部文雄・日高 胖・野村一郎・古宇田 實・松室重光・松井貴太郎・安井武雄・中澤誠一郎・坂 静雄・今林彦太郎・井上新二・松本儀八・池田宮彦・銭高輝之・中西六郎・大林芳郎・鴻池藤一・伊東五郎・竹中鍊一・鷲尾健三・松村雄吉・横尾義貴・足立 孝)

●座談会「戦中から戦後初期の協会活動」—尾亀清四郎・大林芳郎・小西 岬・佐野正一・横尾義貴・三品哲夫の6氏による終戦前後の協会活動の証言—

■執筆ワーキンググループ

坂本勝比古／安達英俊／石田潤一郎／植松清志／梅宮弘光／桐谷邦夫／酒井一光／橋寺知子／山形政昭／吉田高子／和田康由

■80年史編集委員会

長谷部朗郎／安達英俊／近藤達夫／谷淳之介／十倉 毅／原見昌志／和田康由／吉田悦二

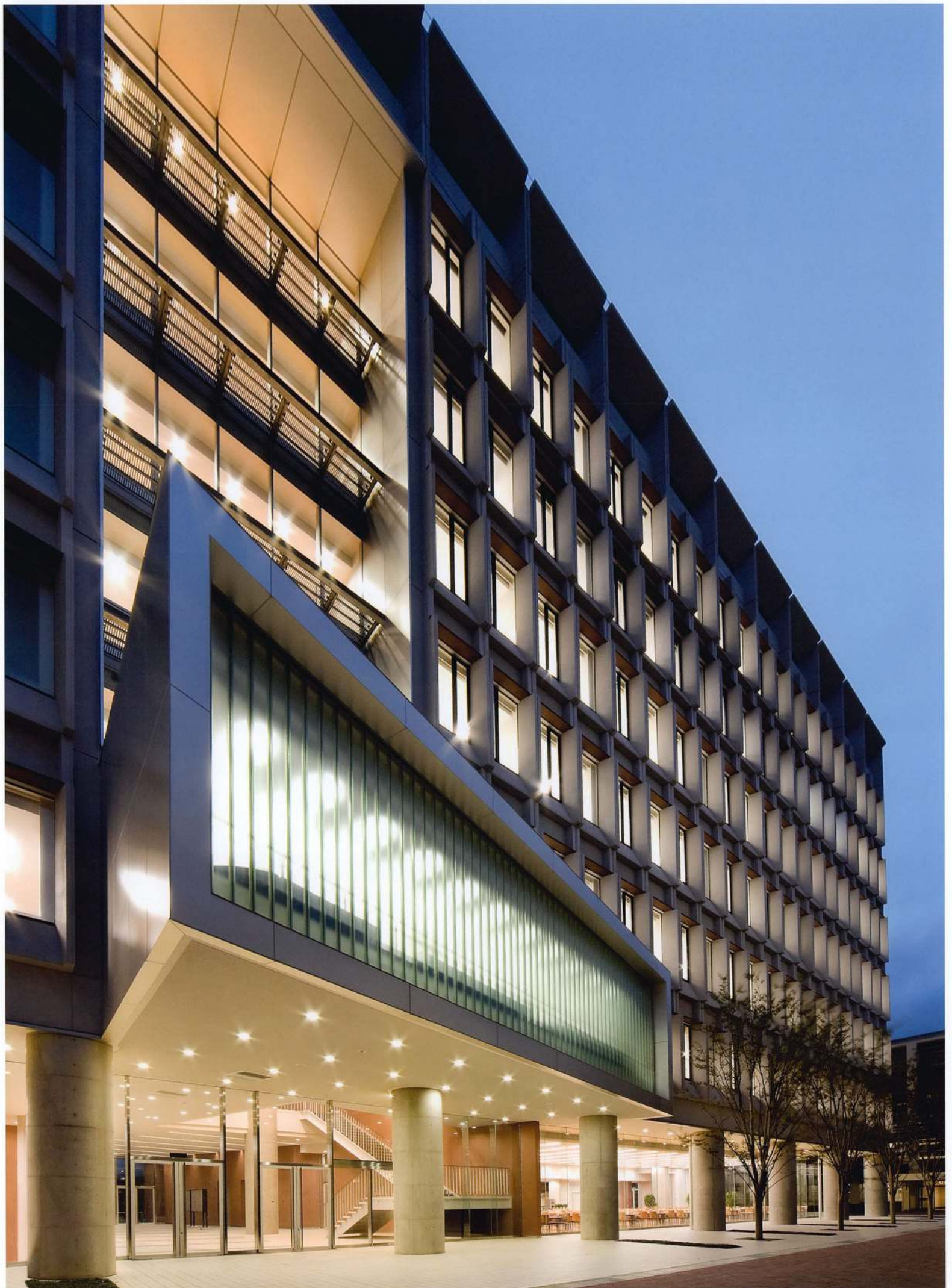


「日本建築協会の遺産と功績」(坂本勝比古)より



「草創期の人々」より片岡安の項

5



設計・監理 ■
大林組本店一級建築士事務所

施工 ■
大林組

大阪電気通信大学寝屋川学舎 エデュケーションセンター

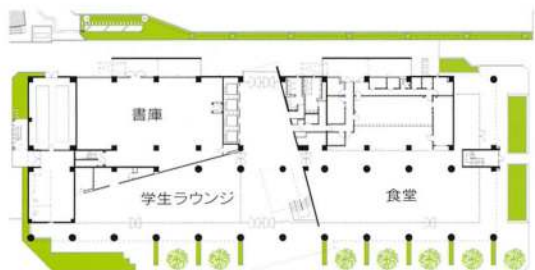
この建物は、創立60年以上の実績を誇る工学系大学における教育の中心的施設として計画された。既存キャンパス施設再整備の一環で、老朽化した教室に代わる新たな教育環境の確保と、図書館・食堂機能と言った学生生活の充実を目的としている。

軟弱な地盤が広がる土地柄で、出来るだけ建物重量を軽減する事が求められる中、建築主は、学校建築として、陰影のある重厚なファサードと既存建物群で展開される茶色のアクセントを生かしたキャンパス全体と調和のとれたデザインを要望された。

そこで、今回は、S造+プレキャストコンクリート（PCa）パネル構法による外装デザインを選択した。両端に垂直リブを形成したPCaパネルの連続と、素材感を生かしたテラコッタ製の小庇によって、彫の深い端整な美しさを表現する事で建築主ニーズの具現化をねらっている。また、豊かな表情を演出する小庇・垂直リブは、日射抑制、近隣低層住宅に対する視線制御を考慮する事で、地域・地球環境へ配慮したものとした。また、工事の省力化・施工の高品質化にも寄与するべく材料・構法の特長を生かした“トータルエンジニアリングデザイン”によって環境・品質・経済性に配慮した“優しい建築”を目指した。

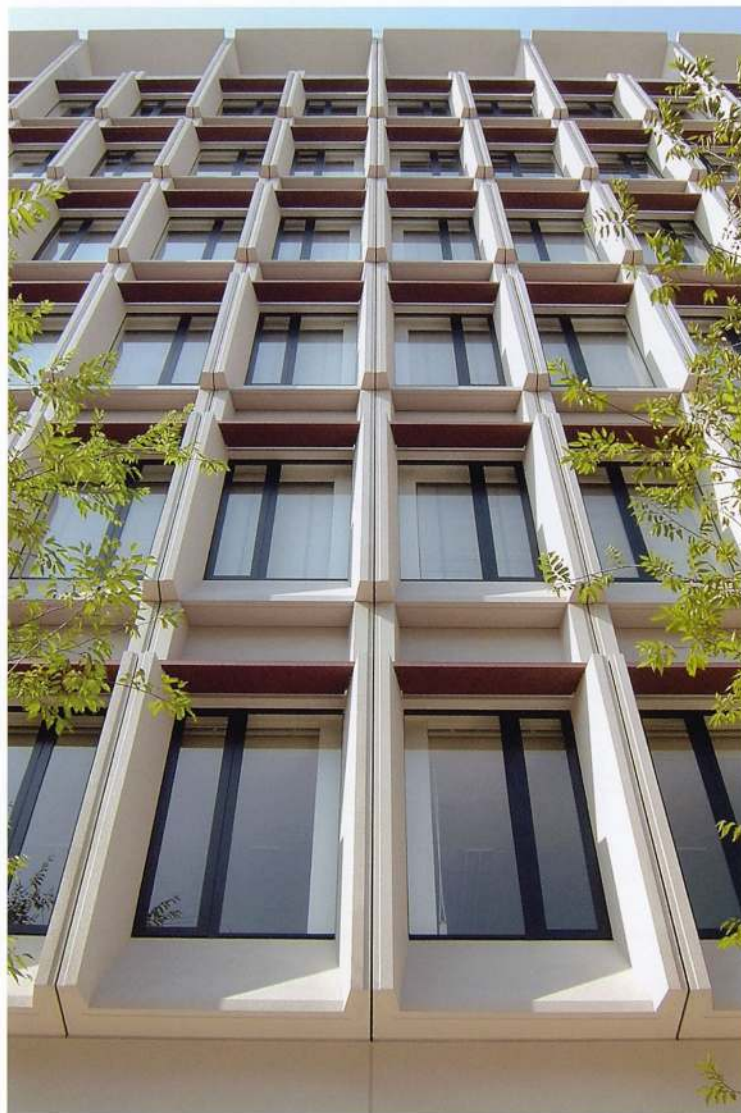
今後、教育活動の中心として大いに活用される事が期待され、更なる学園発展の起点となる事を願っている。

（浅野浩明／大林組）



配置図・1階平面図 1:1200

所在地	大阪府寝屋川市初町18-8
敷地面積	49,463.45㎡
建築面積	2,398.97㎡
延床面積	16,132.75㎡
構造規模	S造、一部SRC造
工期	2007年3月～2008年10月
撮影	ナトリ光房



研究の風景

東京工業大学
大学院理工学研究科建築学専攻

藤井晴行研究室

■はじめに

藤井晴行研究室は東京工業大学大学院理工学研究科建築学専攻建築基礎学講座建築計画基礎分野の研究室のひとつです。もうひとつは青木義次研究室です。主として建築計画や建築設計の基礎理論を研究及び教育する役割を担っており、デザイン科学と構成論的方法論の実践的探究を活動の核にしています。活動の場は多岐にわたり、そのことが研究の風景を一見とらえどころのないものにしています。外から見ればカルスト台地のようであり、中に入ると見ると鍾乳洞のようであります。デザイン科学及び構成論的方法論という仄かな灯を頼りに身体全体で創造行為及び創造的思考という洞穴の感触を具体的につかみつつ、洞穴全体の想像図を描こうとしています。

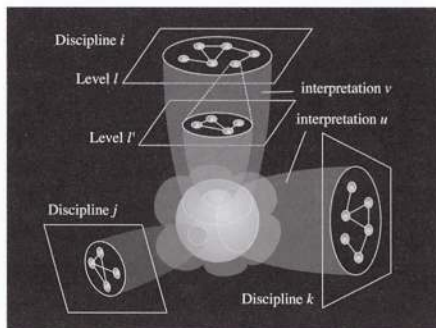
建築学科・建築学専攻は大岡山キャンパス（東京都目黒区）の西部、緑が丘地区にあります。周囲は閑静な住宅地であり、春には花見に、秋には銀杏拾いに、一年を通して犬の散歩に、幼稚園の野外活動に、近所の方々がいらっしゃいます。学生が少ない夏休みには生協食堂が奥様方の社交の場になることもあります。研究はこのようなのんびりとした環境の中で行われています。よく晴れて空気が澄んでいる日には、高い場所から、青空に浮かび上がる白い富士山や夕焼け空のスカイラインを形成する富士山のシルエットが美しく見えます。手前から富士山の方に向かって延びる鉄道のレールが夕日を反射して赤く輝く景色を見ると頑張ろうという気持ちになります。

■学際的活動

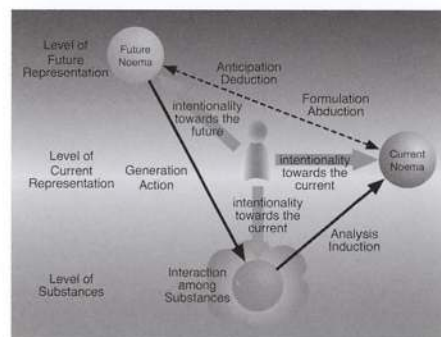
活動の多くは単独では遂行し難いものであり、他研究室や研究者たちと共同で行います。活動を進めて行く過程で自然にそうなったのであり、蛸壺化を避けようと思図して行っているわけではありません。大学院進学時に師事した木村建一先生（建築計画原論、建築環境学）が「研究室として何々」とか「大学として何々」とかということにこだわらない研究者であること、博士前期課程を修了して就職した建設会社技術研究所で配属された特別研究グループや基礎研究室数理計画グループがプロジェクト型であり、学術的な専門という観点からは混成のチームであったこと、身近に数学、知能情報学、社会学などの研究者たちがいたこと、私が学際的な分野（哲学、言語学、計算機科学、認知科学、建築学、デザイン・コンピューティング）での教育を受けていることなどが影響し、自分にとっては共同が常態になっているのだと思います。もちろん、探究における個人的な思考の意義を認識していますし、私たちにも必要です。

デザイン科学では、デザイン研究の方法論を、建築を対象として、探究しています。青木義次先生（前出）、位寄和久先生（熊本大学）、大崎純先生（京都大学）、渡辺俊先生（筑波大学）たち（いずれも建築学）との議論をしながら進めています。構成論的方法論では、創造的デザインの方法論を探究しています。

中島秀之先生（知能情報学、公立はこだて未来大学）、諏訪正樹先生（認知科学、慶応義塾大学）との頻繁な議論によって研究を進めています。二つの活動には、テーマが密接な関連を持っていることに加えて、議論の後半には必ず美味しいお酒を飲むという共通点があります。



デザインのアспект



デザインにおける思考

■研究指導

研究室は卒論生（学部4年）と大学院生（博士過程、修士過程）の研究指導を行います。毎年4月に新しい卒論生と大学院生が研究室に所属し、研究室の1年が始まります。学生たちは自分の興味を糸口に問題設定、解決方法の構想、解決方法の実践による解決案の生成と分析を繰り返しながら研究のテーマと遂行の方向性を固めていきます。洞穴の中で何を見つけようとするのか（問題設定）、そのために洞穴をどのように進んでいくのか（解決方法の構想）、洞穴の奥に進むと何が見えてくるのか（解決案の生成）、それは自分が見つけようとしているものであるのか（解決案の分析）、これらを意識的に繰り返します。洞穴の奥に進んでみると、カルスト台地の上や洞穴の入口の前で想像するだけではわからないことが見えてきます。何かが見えてくるともっと奥にある何かを見つけたくなるという気持ちになることに学生が自分自身で気づくことが卒業研究や修士研究の大きな意義であると考えています。洞穴には迷路のように分かれ道が多くありますから、探索の過程で行き止まりに突き当たることもあります。入ってみないと行き止まりかどうか分からない穴もあります。指導教員の役割は学生が探究において致命的な穴を選択しないように要所要所で道標となること、行き止まりに到達することの意義を示すこと、時には行き止まりの壁に新たな穴を掘ってもよいことを教えることであると考えています。何かを見つけることの楽しさには学生自身が気づくことが重要なことです。

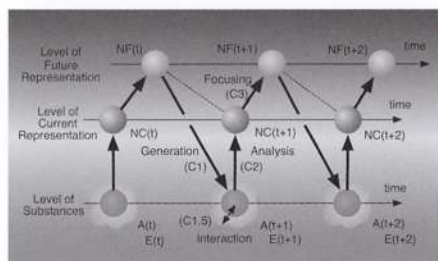
卒業研究や修士研究のテーマは学生が自分の興味に基づいて設定すること、各人の設定した研究テーマを研究室の皆で進めることを研究指導の基本方針としています。ゼミではある学生に他の学生が設定した研

究テーマについて相互に説明をしてもらうことがしばしばあります。注目する現象は異なるものごとであっても、その現象について探究するための方法論には共通するフレームワークがありますから、各研究テーマを皆で進めることにはこの方法論を帰納的に体得するという意義があると考えております。このような指導方法は確実に見栄えのする研究成果を得ることを必ずしも保証するものではありません。自分が何を見つつけようとしているのかを意識する前に研究成果の確実性や見栄えを求めすぎることには、既存の枠組みに囚われすぎない柔軟性、自由奔放さ、自分自身で道を創るという姿勢などの研究にとって重要な性行の獲得と伸長に負の効果をもたらすのではないかと懸念しています。

■デザイン科学と構成論的方法論

デザインと科学的探究は同類の知的活動であると考えています。デザインは望ましい帰結（機能や波及効果などが現れている状況）を実現する方法（人工物）を具現化する営為です。人は既存の知見を応用したり、方法と帰結を結びつける法則性を仮定して適用したりして人工物を考案します。デザインが成功裏に完了するということは仮定した法則性の妥当性が具現化された人工物が創出する状況において局所的に検証されるということです。法則性は主観的なものごとでも構いません。人工物を具現化することによって世界の状況が変わります。科学的探究は世界についての知を拡張する営為です。知は新しい事実や法則性の発見もしくは発明によって拡張されます。事実や法則性は仮説、すなわち、人間が構築したパラダイムに依存するものごとです。例えば、太陽が地球を周回することが事実であったり、地球が太陽を周回することが事実であったりします。大雑把に言ってしまうと、科学的探究は仮説のデザインであり、科学的探究が成功するということは普遍的な仮説の妥当性が客観的かつ合理的に検証されるということです。

構成論的方法論はものごとの創造を実践する方法のともになる方法論を、上記のようなデザインや科学的探究の流れに共通する構造をふまえて、構築しようとしています。FNS-ダイアグラム（図参照）は構成論的方法論のイメージを示します。ものごとの創造には（C1.5）環境とのインタラクシ



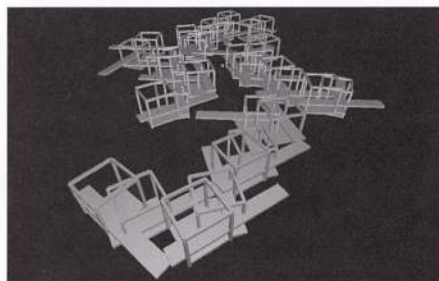
構成論的方法論のイメージ

ョンが不可欠であるとの仮説に基づき、創造のプロセスを（C3）探究の方向付け・構想／発見的推論、（C1）予測・生成／演繹的推論、（C2）分析・評価／帰納的推論の螺旋的な循環として捉えています。

■空間楽器・楽器空間

構成論的方法論に基づく表現活動のひとつが「空間楽器・楽器空間」プロジェクトです。古川聖先生（作曲家、東京藝術大学）と共同して、空間であり、かつ、楽器であるという作品のデザイン、かつ、作曲を目指し、研究とインター・メディア・アート活動を行っています。建築空間や庭園空間を楽器と楽譜が一体化したものと見立て、人が空間を回遊することによって体験するものごとを音楽としても演奏します。回遊の経路、体験する景色、これらに対応する情動が音楽の構造や表情として現れるようにしようとしています。このプロジェクトではふたつのものごとに注目しています。

ひとつは創造するという行為の深層構造です。空間デザインと作曲は表現レベルでは異なる営為ですが、それぞれの行為には、共通する、言語の使用と関連をもつ原理があると仮定しています。もうひとつは表現された空間と音楽に共通する深層構造と空間や音楽を認知する人間の内的プロセスです。プロジェクトの過程で生成した音楽の一部は古川先生によって琴のための現代音楽として発表されています。



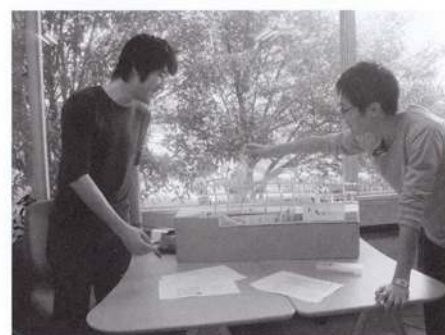
文法的空間構成

■おわりに／実務的なこと

当研究室から見た研究の風景がとらえどころのわかりにくいものであることを図らずも示しました。建築の研究は、建築計画基礎論といえども、実務とは無縁ではありません。当研究室では実務との関わりが深い次の活動をしています。

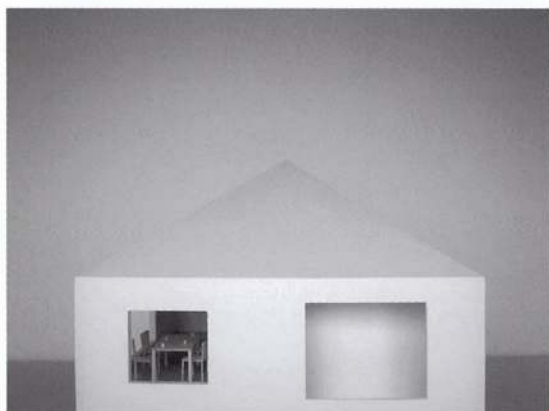
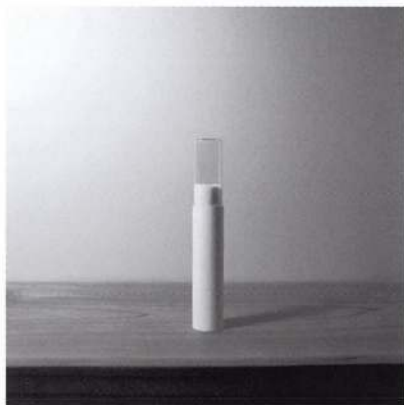
（1）建築のあり方について考える会：青木義理先生（前出）、浅野平八先生（日本大学）、古阪秀三先生（京都大学）、原田和典先生（京都大学）、布野修司先生（滋賀県立大学）、室崎益輝先生（関西学院大学）たちと、質の高い建築を気持ち良く創れるようにするためには建築を取り巻く環境をどういう風にしていけばよかを考えています。

（2）環境デザインの一般教義に関する国際基準の策定（ISO/TC205/WG1）及び簡便な環境共生建築デザインの方法論の提案：前者では建築空間の環境的性能（音、熱、光、空気質）を適度なエネルギー消費によって実現する建築の設計プロセスのチェックポイントを提案しています。後者には修士課程の学生が取り組んでいます。



大学院生の議論

（文責：藤井晴行）



そこから始まる

建築家

木村 吉成 KIMURA yoshinari

松本 尚子 MATSUMOTO naoko

わたしたちは

建築や家具やプロダクトは

それぞれ異なるスケールをもった

ひとつのものだと考えています

それらが

建てられる

置かれる

ならべられる

それによって見える

あるいは

そこから始まる風景を

デザインしているような気がします

木村松本建築設計事務所
<http://kmrmtmt.com/>

木村吉成
和歌山県生まれ
1996年大阪芸術大学卒業
同大学根岸一之研究室修了
狩野忠正建築研究所を経て
2003年に木村松本建築設計事務所を
設立

松本尚子
京都府生まれ
1997年大阪芸術大学卒業
同大学根岸一之研究室修了
2003年に木村松本建築設計事務所を
設立

企画編集：岩佐 進(作品作風小委員会)

特集

楽しい福祉

広辞苑によると「福祉」とは『幸福。公的扶助やサービスによる生活の安定、充足』と説明されていますが、多くの建築設計者は福祉について、バリアフリー関連法規に示される施設の整備基準や、福祉施設の融資基準など、単なる制度としての理解に終始しがちであるように思われます。

しかし「福祉」=「幸福」であるのなら、これは制度だけで実現できる問題ではなく、一部の福祉施設だけを対象とするものでもないことは言を俟ちません。都市・建築にかかわる専門家はこれを改めて考えてみる必要があるのではないかと考え、今回、福祉施設ではなく福祉そのものに重点をおいた特集を企画しました。

超高齢社会や人口減少が現実のものとなり、さらに「100年に一度の危機」と言われる経済状況が追い打ちをかけて、様々な場面で我が国の福祉の脆弱さが露呈するなど、最近は福祉に関して明るい話題があまりみられません。このような状況において福祉の実現に向かうためには、福祉 (=幸福) の実現は本来楽しいものであると捉え直すことが重要であるとの思いを込めて、特集のテーマは「楽しい福祉」としました。

計画系分科会幹事●飯田 匡

■総論 1

楽しい福祉とは何か～コミュニティ・ビジネスと地域福祉を考える～●牧里毎治

■各論

都市計画における公共の福祉の再考●木下 勇

フランス 楽しい家族!●浅野素女

笑顔が生まれる空間づくり●梅澤ひとみ

英国における特殊教育を必要とするこどもの福祉●岩谷純子

ビッグ・アイから考える楽しい福祉の建築デザイン●田中直人

高齢者が地域で住み続けるために～小規模多機能の可能性～●三浦 研

■総論 2

福祉施設計画の昨日と今日と明日～住居に還る：地域に還る～●上野 淳

本号特集企画担当・計画系分科会

飯田 匡／飯沼清明／鈴木克彦／田中慎治／田中直人／紅谷昇平／松田奈緒子／三宅次郎／守井 辰／吉村英祐

楽しい福祉とは何か

コミュニティ・ビジネスと 地域福祉を考える

関西学院大学教授

牧里毎治

1977年大阪市立大学大学院生活科学研究科博士課程退学。(旧)大阪社会事業短期大学講師を経て、1995年大阪府立大学社会福祉学部教授、2001年関西学院大学社会学部教授。専攻は地域福祉論、コミュニティワーク論、福祉計画論。

日本地域福祉学会会長、日本社会福祉実践理論学会副会長、日本福祉社会学会理事など。日本学術会議連携会員・社会学委員、また大阪府、大阪市、堺市、神戸市、西宮市、芦屋市などの地域福祉(支援)計画策定委員長を務める。(2009年3月現在)

著書に、『地域福祉論』(共編著、ミネルヴァ書房、2002年)、『地域福祉論』(編著、放送大学振興会、2003年)、『社会保障・社会福祉大事典』(共編著、旬報社、2004年)、『自治体の地域福祉戦略』(共編著、学陽書房、2007年)、『協働と参加の地域福祉計画』(共編著、ミネルヴァ書房、2007年)など多数。

「楽しい福祉」があるとすれば、「楽しくない福祉」もあるはずだろう。たぶん「楽しくない福祉」は、なにもかもが決められていて、新しくなにかワクワクするような企画も立てられず、実施しても結果も成果も見えていて、やる気が起こらない制度や事業なのだろう。あまつさえ介護保険制度の不正請求や福祉施設での虐待事件などが報道されたりすると、福祉現場はもはや聖域ではなく、暗澹たる、やるせない実践現場になってしまう。

「福祉のまちづくり」ではなく「福祉でまちづくり」という掛け声もあるが、やはり、楽しくする福祉は、創る福祉、参加する福祉、思いと願いが形になる福祉でないかと思う。

社会福祉は、そもそも何もない荒地から民間の先人たちが開拓し開発してきた歴史をもっている。その典型でもある地域福祉は、伝統的には、地域組織や宗教団体などの民間組織による先駆的な取り組みによって切り開かれてきたとすることができる。社会保障や社会福祉は国、地方公共団体による国家政策として形成されてきたが、これからの福祉社会の形成には、地域福祉施策として地方自治体の果たす行政の役割が大きい。とりわけ社会保障・社会福祉の制度や様々な生活支援制度の網の目からこぼれ落ちがちな社会的に排除される人びとにとっては、民間組織の先導的・先進的なニーズ発見機能と先駆的・開拓的なサービス提供はますます重要となっている。

ここでは広くNPO(非営利民間団体)や、企業として社会貢献を行っている民間組織に光を当て、非営利、営利を問わず、福祉社会におけるコミュニティ・ビジネスの意味と意義を考えてみたい。

■コミュニティ・ビジネスと社会起業

コミュニティ・ビジネスの定義や定説はまだ確定していないが、おおむね次のような特徴をもっている事業と考えられる。

コミュニティ・ビジネスは、住民もしくは市民による地域事業で、生活ビジネスと言ってよい。商店街とか中小零細企業の行う生活関連のスモールビジネスでもあり、福祉、環境、観光、雇用、健康、食品、文化、情報、金融など様々な領域にまたがる地域生活問題

をビジネス手法で解決しようとする取り組みである。このようなコミュニティ・ビジネスを社会起業と言うこともあるが、地域社会を基盤にして生活にかかわる様々な問題解決や生活資源開発についてを、住民として市民としてビジネスを起こすことを強調する場合には、社会起業と表現されることも多い。ソーシャル・ビジネスを行う人びとを社会的起業家(ソーシャル・アントレプレナー)と呼び、組織形態としては社会的企業(ソーシャル・エンタープライズ)と言う。コミュニティ・ビジネスの領域は、企業セクターと市民セクターの個人もしくは団体により営利・非営利を問わず行われる地域貢献の事業と言うことになる。つまり、NPOや中小零細事業・自営業者などの行う生活支援サービス全般を意味しており、地域社会における企業の社会貢献活動を含む地域福祉、まちづくり、地域再生など全般を指している。

これらのコミュニティ・ビジネスは、住民の生活支援を、経済活動を通して行っている。どこまでが福祉目的あるいは福祉的行為なのかは明確にしにくいところがある。地域社会の住民全般の生活安定や暮らしの安心を事業的に展開しているという側面からみると広く地域福祉とも言えるし、介護保険制度に基づく地域密着型介護サービス事業や自治体の財政支援のある保育園経営も、そして障害者のための共同作業所もコミュニティ・ビジネスになるのではないかということになる。

コミュニティ・ビジネスが、社会福祉制度の網の目から漏れたり、社会的に排除されがちな新しいニーズをもった人びとへの社会的支援を目的とする新しい住民活動・市民活動だということに力点を置くのであれば、公的な支援が届いていないニーズに住民や市民が主体的・先駆的にコミュニティ事業を起こすところに強調点があるのだと言える。

社会起業の一字を変えれば、かつて社会事業と社会福祉を呼んでいた時代を思い起こさせるが、この時代の社会事業家は、貧困救済や社会改革に民間の資金を頼りに社会事業を経営していたのである。現代の社会事業が社会起業とは言えないだろうか。

■福祉系NPOとコミュニティ・ビジネス

株式会社などの企業法人によるコミュニティ・ビジネス事業はまだ多くないが、チャイルドビジネスなど病児保育や育児支援のサービス、あるいは介護保険事業としての在宅介護サービス事業、障害者を採用したコミュニティ・カフェやコミュニティ・レストランなども出現しはじめている。しかし、多くの場合は、福祉系NPOもしくはワーカーズ・コレクティブ（労働者経営団体）のような任意団体が家事支援、介護、育児などのコミュニティ・ビジネスを担っている。実際のところ、介護保険制度を活用したコミュニティ・ビジネスはともかく、採算の取れる福祉系NPOは多くなく、持続的・発展的な経営状態ではないようである。その意味では、コミュニティ・ビジネスと呼んでいいか疑問は残る。

広い意味での福祉系NPOは、もともと住民参加型在宅福祉サービス団体と呼ばれていた有料・有償の在宅サービス提供団体のことであり、特定非営利活動促進法（NPO法）成立以前から存在していた。住民参加型在宅福祉サービス団体は、福祉公社やワーカーズ・コレクティブ、生協、農協、施設法人なども含めた幅広い定義であったので、福祉系NPOという市民事業体、住民参加型事業体よりも曖昧な存在であったと言える。

しかし、これらの福祉系NPOが従来のボランティア活動や地域無償互助型活動から脱皮して、互酬性に基づく助け合い活動を推進してきたのは確かである。なんらかの意味で介助や家事支援、育児支援の助け合いを時間貯蓄制や点数制などを活用して、労働の対価を支払うということまでは達しなかったにせよ、活動に対する具体的な報酬を支払える仕組みに変えることを意識させるには十分であった。

仮に低廉な価格（利用料）で地域社会に必要な生活にかかわる支援や援助を公共的に提供することをコミュニティサービスと命名するならば、住民参加型在宅福祉サービス団体のサービス提供は、コミュニティサービスの段階にあったと考えられる。つまり、訪問介護や家事援助などのサービスを非営利で運営していたとはいえ、需給調整などのコーディネーション機能や団体運営の庶務経費などは自治体からの助成などがなければ、事業を継続的に経営させるには無理があったのである。

■社会福祉法人と福祉系NPOと フィランソロピー

介護、育児、家事など地域生活にかかわる諸サービスを提供する福祉系の非営利組織としては施設法人、社会福祉協議会などもあるが、コミュニティ・ビジネスを担う民間団体となりが違うのだろうか。

非営利性をどのように規定するかによるが、事業収益をあげても、収益を利潤として事業主、出資者に配当しなければ営利団体ではない。つまり、あげた収益を利潤配当しないで、公共目的の充実のために使用するのであれば、収益性があっても非営利団体ということになる。通常、社会福祉法人は営利目的のために設立されたのではなく、まさしく社会福祉の目的のために認可された公益法人であって、企業法人とは明らかに異なっている。しかし一定の条件のもとで、社会福祉法人であっても収益事業を行うことができるし、税の優遇措置もあるとされている。つまり、収益をあげたとしてもコミュニティサービスを公共的に提供するのであれば、公益的団体は収益事業を認められ、収益を団体活動の充実のために支出できるのである。いくつか細かい条件の違いはあるが、非営利団体としては、福祉系NPOは社会福祉法人となら変わることはないのである。

しかしながら、営利法人であっても収益の一部もしくは多くを公益的な目的のために提供したり使用したりする場合はどうなのだろうという疑問も湧いてくる。企業法人が地域社会の福祉増進のために収益の一部を地元還元したり、倉庫や店舗を無償で地域社会に提供したり、社員や従業員がボランティア活動などを通じて地域社会への貢献活動をするフィランソロピー（企業の社会貢献）は、コミュニティ・ビジネスとどう違うのか。

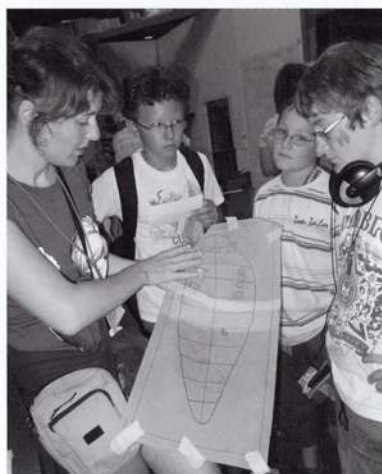
フィランソロピーは、アメリカ合衆国などの企業で成功した事業家が人道主義に基づき、事業で得た巨額の富の一部を社会還元するというイメージが定着しているが、日本で

はフィランソロピーを企業の社会貢献と意識することが多かった。もちろん、会社組織の歴史も経営もかなり異なるアメリカ社会と日本の企業の社会貢献を同じように論じることにはできないが、企業という社会組織が市民社会の一員として社会に貢献する行為は、グローバル・スタンダードであるといっても過言ではない。企業市民と言われることもあるが、優良な企業は、まず商品提供、サービス提供で消費者に貢献し、社員に良質な働く機会と待遇を与え、会社のブランド力と発展で投資家の期待に応え、企業の立地している国や市民社会に学校や病院、文化施設、そして福祉事業などを提供することを通じて利益還元する。これらの一連の行為がフィランソロピーである。

このように、収益を地域社会に還元するという部分では差異がないが、コミュニティ・ビジネスは、事業そのものが地域社会に貢献する内容となっており、たとえば環境改善や地域再生、そして貧困・失業改善や福祉サービスの提供などを事業化（ビジネス化）していると言える。したがってコミュニティ・ビジネスは、サービス提供それ自体も、社員の雇用や採用の面においても、さらには関係者、つまりステーク・ホルダーとよばれる関連事業者への仕事発注においても、また投資家や出資者に対しても、地域社会へのなんらかの貢献が行えるという特質をもっている。

投資家にとっての配当は、地場産業を育て、雇用機会をつくり、地域社会を活性化したという喜びであり、地域社会の人びとからの感謝と喜びの笑顔が報償であるだろう。

（まきさと つねじ）



ミニミュンヘン都市計画局にて。専門家(左)のアドバイスを受けながら建設計画の建築許可の判断を考える都市計画局職員(子ども)

各論 1

都市計画における公共の福祉の再考

千葉大学大学院教授

木下 勇

1978年東京工業大学建築学科卒業。1984年同大学院修了、工学博士。農村生活総合センター研究員、千葉大学園芸学部助手、助教授を経て2005年より現職。

子ども・住民参画のまちづくり、都市計画、農村計画を専門。

著書：『ワークショップ～住民主体のまちづくりへの方法論』（単著、学芸出版社）『遊びと街のエコロジー』（単著、丸善）、『子どもたちが学校をつくる』（鹿島出版会）『まちワーク』（共編著、風土社）、『都市計画の理論』（共著、学芸出版社）、など。

■都市計画における公共の福祉とは何か？

都市計画法第一条には、次のようにある。「この法律は、都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めるとことにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もつて国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする」(下線部筆者)。その他、都市公園法もしかり、また都市再開発法や土地区画整理法などすべて、第一条の目的には「公共の福祉」が掲げられている。

福祉というと一般に高齢者、子ども、障害者への福祉と受け止められるが、ここで言う「公共の福祉」はより広義な、辞書にあるように「(幸福な)満足すべき生活環境」Well Beingの概念と考えられる。そして「公共の福祉」は、憲法29条の個人の財産権の制約の錦の御旗となる。

しかしながら法律の世界では、公共の福祉が優先される場合の財産権の制約は、最小限規制の原則によって判断されてきた。都市の景観、緑地の保全といった面はこれまで財産権の前にどちらかというと劣勢であったが、最近、景観三法の成立により流れは変わってきている。都市計画道路や市街地再開発事業、土地区画整理事業など開発事業の場合に、少数の者の犠牲は大多数の利益の前に仕方ないと、「正当な補償の下に公共のために用いる」(憲法29条3項)ことは往々にして行われてきた。これは、都市計画の公共の福祉として産業経済の発展を上位に置いている、高度経済成長期のあり方を反映している。

しかし、それら事業によってつくられた公園、公開空地などオープンスペースが、人々が快適に過ごせる場となっているかを見ると、寂しい風景となっている場合も少なくない。都市の健全な発展と秩序ある整備のはずが、長年培われた地域コミュニティを破壊したという例も、バブル期や最近の都市再生ブームにおいても見られ、その陰に地上げ屋が横行する大手金融機関からの資金の流れがあることも相変わらず紙面をにぎわしている。

迫り来る地球環境問題や、少子高齢化と人口減少といった点から、持続可能な社会のモデルを形成することが急務であり、都市計画

の従来の考え方ではそれが実現し得ないことは明白である。少なくとも国際的な枠組みからの持続可能性の点で、経済のみならず、社会(＋文化)的、生態(環境)的な観点からの公共の福祉が優先される都市計画への転換が求められる。

■子どもに厳しい都市

そういう意味で次世代、つまり今の子どもたちに対して都市計画は何をしてきたかという、子どもの観点は今まで無かったと言ってもよい。むしろ逆に、子どもに厳しい社会を築きあげてきたと言えよう。都市の発展は子どもが遊び成長する環境とは逆比例とも言えることを、筆者は東京の世田谷区のある住宅地の三世代遊び場マップづくり(現在は四世代目の遊び場マップを制作)で見えてきた¹。児童福祉も福祉であるが、都市計画の目的の公共の福祉には児童福祉は含まれていなかった。しかし持続可能性が世界共通の課題となっている今日、そうは言っていられない時代となっている。

「遊びをせむとやうまれけむ。戯れせむとやうまれけむ。遊ぶ子供の声聞けば、わが身さへこそ動がるれ」(梁塵秘抄 巻第二四句神歌 雑)といった感情は多くの人が持っていたと思われるが、最近、保育園や幼稚園が隣接するのも迷惑施設、公園も迷惑施設に入るといような状況である。筆者らが三世代遊び場マップを作成した1982年では、世田谷の密集市街地では祖父母世代が遊んでいた昭和初期の頃や父母世代が遊んでいた戦後高度成長期に比べて自然環境がほとんど失われはしたものの、道路では子どもがよく遊んでいた。それが1980年代後半から確実に減少した。児童数の減少や塾、習い事で忙しいという社会的要因もある。防災まちづくりの道路整備や不燃化により車の地区内侵入が増えてくるとい物理的要因も少なからず働いているであろう。また、子どもが犯罪に巻き込まれる事件による社会不安の増大が拍車をかけて、子どもの屋外行動の抑制に働いている。そしてIT技術の進化の賜物でもある電子ゲーム類が子どもを室内にとどめる促進要因となっている。

このような状況は先進工業国で共通の悩み

となっている。そして子どもの心身の発達への阻害要因となっている社会の状況を改変すべく、子どもに優しい都市というプログラムが国連ユニセフ主導で始まった。

■子どもに優しい都市

子どもに優しい都市(Child Friendly Cities)は、1996年にイスタンブールで開かれたハビタットⅡにて提唱されて始まったⁱⁱ。これはリオの環境サミット以降の持続可能な発展のためのローカルアジェンダ21と子どもの権利条約を背景として、子どもの参画を中心としながら、法制度やいろいろな施策の子どもへの影響評価などを自治体で取り組んでいくことを目標とする。現在900近くの都市が参加しているが、日本では川崎市のみが参加し、我が国での知名度は低い。

参加するにはこの原則をすべて満たす必要はなく、これを目指そうとする意思表示が大事なのである。それゆえに、我が国でも参加する自治体が増えることが、国際的にも日本のイメージの向上に寄与するのである。

実はユニセフによるOECD加盟国への「子どもに優しい街」形成の9つの原則

1. 子どもの参画：子どもの意見を聞きながら、意思決定過程に加わるように積極的参加を促す。
2. 子どもにやさしい法的枠組み：子どもの権利を遵守するように法制度的な枠組みと手続きを保障する。
3. 都市全体に子どもの権利を保障する施策：子どもの権利条件に基づき、子どもに優しい街の詳細な総合計画と行動計画を定めて実施する。
4. 子どもの権利の部門または調整機構：子どもたちの将来を見据えて、地方自治体の中に優先すべきことを保障する永続的仕組みを構築すること。
5. 子どもへの影響評価：子どもにかかわる法律や政策、そして事業について実施前、実施中そして実施後に子どもへの影響を評価する制度化された手続きが保証されること。
6. 子どもに関する予算：子どものために適当な資源と予算が使われているかが調査されることを保証すること。
7. 子どもの報告書の定期的発行：子どもたちと子どもの権利についての実情について十分なモニタリングとデータ収集が十分に保証されること。
8. 子どもの権利の広報：大人や子どもの間に子どもの権利について気づくことを保証。
9. 子どものための独自の活動：子どもオンブズマン、子どものコミッショナーなど子どもの権利を促進するために活動しているNGOや独立した人権団体の支援。

ども(15歳)の意識調査の結果、我が国の場合は「孤独を感じている」と答えている子どもは約30%で極めて多い。また自分をやっかいな存在と感じている子どもの割合も高い。さらに将来の職業として、あまり技術を必要としない職につきたい意識は他国と10%以上開いて50%にのぼる。総合的な幸福度の評価にはデータが足りないためにランク付けは出ていないが、たぶん日本の子どもの世界の中でも幸せと感じていない点が高いであろう。それは2000年時の日、米、韓国、フランスの中学2年、高校2年生への意識調査の結果ⁱⁱⁱ、日本の子どもは将来に希望がなく、家庭、学校に満足しておらず、自分自身にも満足していないという点が顕著に表れていた点からも容易に想像できることである。

このような状況の子どもたちに向けて、大人は何ができるか、都市計画のありようも含めて、自治体の施策を再考させるのが子どもに優しい都市である。

■ドイツの事例から方向性を考える

ミュンヘン市は2000年の総合計画の方針に「子ども・家族に優しい都市」「ミュンヘンで遊ぶ」を掲げた。これは、子ども関連のNPOが話し合いを行政と重ねてつくりあげてきたものである。子どもの代弁者となる子ども代理員制度を設けて、各地域コミュニティの子ども代理員は名誉職で子どもの声を拾い、中央の専従職員に届ける。この中央の子ども代理員長はフルタイムの行政職員で、副市長直轄にて各部署を横断的に口出しできる権限がある。そのようにして市政を総合的に子どもの視点からチェックして反映する仕組みを構築している。

プログラムとして、子どもに優しい居住環境、子どもに優しいレストランなどのコンテストを実施している。また、「子どもに優しい大人」を公募して、子どもが審査員となって選定するという試みも行っている。さらに、プランニングキットを積んだワゴン車を走らせながら、子ども参画のまちづくりを進めている。各区では、子ども版の都市計画マスタープランが作成されている。

ミニミュンヘンは、夏休みの3週間、子どもたちが都市をつくり運営する仕組みであ

る。レストランや花屋、銀行などで働いた時間に応じミューという通貨を得て、その都市の生活を楽しむ。市議会議員も、市長も、子どもで選挙が行われる。ごっこ遊びの延長でもあるが、それによって市民意識も育まれ、キャリア教育や人間関係を学んだり、多面的な意味が明らかになっている。各部署には専門家がボランティアで張り付く。市の都市計画局には建築家が3人程度手伝っている。子どもたちは稼いだお金で家を建てる。その建築確認もこの部局の仕事で、都市計画課職員の子どもの判断する。そのような知識と能力が身に付くように専門家がサポートする。

■子どもの成長を育む都市・建築

「都市とは、その通りを歩いているひとりの少年が、彼がいつの日かなりたと思うものを感じ取れる場所であってはならない」とは20世紀の建築家の巨匠ルイス・カーンの言葉である(香山、2003)^{iv}。

都市の通りが遊び場でなくなって、代替としてミニミュンヘンが機能し、それに専門家がかわることも意義あることだ。また、道路を本来の人間形成の場に復興すべく、道路とそれに張り付く建物の関係を再考することも建築家にかかっている。そのように子どもの成長という観点を公共の福祉に組み込んだ都市計画の制度や事業の改善に建築家が動くことが期待される。ドイツの建築家ペーター・ヒューブナーは社会的プロセスとしての建築を実践する。失業率が高く、青少年の破壊行為も多発する地域において、子ども参画で学校をつくり、地域を再生した^v。

このように、次世代の未来へつなげるための建築のはたす社会的役割にもっと多くの専門家が気づき、真剣に取り組んでほしい。

参考文献

- i 子どもの遊びと街研究会(1982)『三世代遊び場マップ』、及び『三世代遊び場図鑑』(風土社1999)、木下勇(1996)『遊びと街のエコロジー』丸善
- ii <http://www.childfriendlycities.org/>
- iii 財団法人青少年研究所の青少年の意識に関する国際比較調査より。
- iv 香山寿夫(2003)『ルイス・カーンとはだれか』、王国社
- v ペーター・ヒューブナー(木下勇訳2008)『こどもたちが学校をつくる』、鹿島出版会

(きのした いさみ)



各論2

フランス 楽しい家族!

フリージャーナリスト

浅野素女

1960年生まれ。ジャーナリスト、エッセイスト。フランス、パリ在住。上智大学フランス語学部卒業。

著書に「フランス家族事情」(岩波新書)「パリ二十区の素顔」「踊りませんか?」(集英社新書)「フランス父親事情」(築地書館)など。家族を取り囲む問題を中心に日本に向けて発信してきたが、末期医療や死の周辺にある問題にも関心を深めている。

フランス人の夫と子どもふたり。趣味は競技ダンス(いわゆる社交ダンス10種目)経絡指圧。ダンスも健康もバランスの問題という角度から興味が尽きない。

ちょうど家探しをしている。こちらは石造りが大部分なので、古い家だと器はそのままに、内部だけ改造・改装することが多い。うまく素敵に改装したものだ、と感心させられることもたびたびだ。いつから住んでいるのかと持ち主に問えば、2年前からという答え。せっかく改装した家をたったの2年で手放すんですか、と不思議そうな顔をすると、慌てて相手は答える。「いえ、ここが気に入っていないわけじゃないんです。ただ、離婚するので、売らなきゃならなくなったというわけ…」。

離婚、まただ。これで何度目だろう。素敵な家が、突如、空虚に感じられる。離婚は不動産屋の大得意先である。パリ地方では2組に1組のカップルが別れる計算になるので、その数といたらたいしたものだ。家の購入、そして改装工事…。どれほどのエネルギーがこの家に注がれたことか。どれほどの夢がこの家を中心に描かれたことか。

家庭が壊れた瞬間、家という器も終わりを告げる。家族があればこそ、そこに共通の空間をつくり出そうというエネルギーが湧き起こり、家という社会性を持った空間が出現する。ひとりなら箱で十分かもしれない。極限すれば、人間誰しも、最後にはお棺分のスペースで事足りるわけだから。

「楽しい家族!」ができなければ、家の存在意義もないのだとすると、建築にとって、家族を支える福祉は意外に切実な問題だということになる。



フランスは、25~49歳の女性の就労率が優に8割を超えるのに、2.0という高い合計特殊出生率を保ち、EU諸国の中でトップを切っている。しかも、女性は生き生きと子育てしている。家族手当金庫の多様な給付制度などに支えられ、産んでもなんとか育てていける、という安心感が根底にあるからだろう。

我が家を例にとれば、未成年の子どもがふたりいるので、毎月120ユーロ(約14,400円)の家族手当をいただいている。これはフランスが誇る第2子から一律に与えられる児童手当で、所得制限はいっさいない。額は3人目から155ユーロ(約18,600円)に加算される。日本では「産めよ、増やせよアレルギー」と

も言うべき抵抗感が、ごく最近まで出産・子育てというプライベートな分野への国の介入を拒んできたが、フランスは戦争による人口減少がどれほど国力に打撃を与えたかを冷静に分析し、早くから積極的に出生促進策を押し進めてきた。子どもを産み育てることを社会全体が支えるのは当然、というコンセンサスができている。実際、家族手当金庫の財源の6割あまりは企業や自由業者の負担金でまかなわれている。

家族手当金庫からの援助としては、ほかに妊娠7ヵ月以降に受け取れる863ユーロ(約103,500円)の出産手当がある。第2子からの児童手当とちがって所得制限があるが、第1子から、乳幼児受け入れ基礎手当が月172ユーロ(約20,600円)支給される。ほかにも養育休業手当、単身親手当、親を失った子を育てる家庭への援助、障害のある子どもの養育援助など、家族給付制度の内容は多岐に渡り、さまざまな家庭形態への援助の網目を張り巡らせている。



もちろん、お金をくれれば産むという単純なものではないだろう。仕事と家庭をいかに両立できるかが重要な鍵であるのは、いまさら強調するまでもない。そのためには、子どもを預かってくれる場所の確保、その費用の援助、女性が子育てしながら働くことへの周囲の理解が必要になる。金銭面の話だけ先にまとめてしまえば、公認の保育士を自宅に雇った場合、所得に応じて、やはり家族給付として一定の補償が得られる。また、どんな形にせよ、保育にかかる費用はすべて税金申告の際、控除の対象になる。これは心理的にかなりインパクトが強い制度だ。「費用はかかるけど、いずれ控除になるんだから、まあいいか、がんばって仕事しよう」という気持ちにさせられる。

出産費用も基本的にはかからない。もちろん、個室がほしいとか特別な要求があれば話は別だが、ほとんどの費用は社会保険費用でまかなえる。つまり、その人の経済状態に合わせて何らかの援助が見つかるので、「子どもはお金がかかる」という脅迫感は日本に比べて相当低い。公立で通すなら、学校も基本的に無料で大学教育まで受けられる。

母親の出産休暇は出産前後合わせて16週間、2002年から、父親も週末と合わせて2週間取れるようになった。父親の存在感が大きいのも、日本とかなりちがう点だろう。



さて、フランス人が子どもを産むことを躊躇しないもうひとつの大きな理由は学校制度にある、と私は思う。学校教育は3歳（空があれば2歳半）から始まり、小学校前に、保育学校というのがある。学校制度の一環なのでもちろん無料である。しかも、日本の幼稚園のように、お昼には終わってしまうということはない。家庭状況に合わせて家に帰って昼食を取ることもできるが、学校で給食が出る。毎日、学校は4時半まで。その後、地域の職員にバトンタッチされ、6時半まで放課後預かりをしてくれる。それにかかる費用は収入に合わせたスライド制である。小学校も、1年生の時から4時半までで、同じように市の職員に交替して6時まで預かってもらうことが可能だ。スポーツなどの活動、または宿題を見てもらう学習時間など、子どもの放課後の過ごし方にも選択肢が用意されている。国の教育制度と地方自治体主導の放課後支援がうまくかみ合っているのだ。

つまり、子どもが3歳になるまでがんばれば、後はなんとか仕事と折り合いをつけられそうだ。では、3歳まではどうするのか。保育形態は多様である。

まず集団保育だが、集団保育所には医者や心理療法士が配属されており、定期的に巡回してくるので心強い。だいたい7時半から18時半の保育で、親が迎えにこれない場合は、個人的にベビーシッターを頼み、二重保育をしている家庭も多い。こちらではよく高校生や大学生がアルバイトでベビーシッターをしている。夫婦でお出かけということも多いお国柄なので、週末の夜などはかなりベビーシッターの需要がある。この辺は臨機応変に、公のサービスと個人のつてを組み合わせる親たちは乗り切っている。

保育園組織としては、親たちがアソシエーション形式で運営する親保育所というのがある。ほかに、自治体が認定保育士を雇って、各保育士が預かっている子どもたちを1カ所に集めて行く、認定保育士と集団保育所の折

衷版というのもある。近年、企業内保育所の発達も目を見張るものがある。

集団保育でないとする、個人で雇う認定保育士制度がある。これは、その人の家で預かってもらう場合と、自宅へ来てもらう場合、ほかの家庭と共同で雇う場合など、いろいろなケースはあるが、集団保育より時間的に融通が効く点がいい。

また、意外と存在意義があるのが一時保育所というシステムだ。ここでは、親が働いていなくても乳幼児を一時的に預かってもらえる。働いていないお母さんだって、美容院や歯医者に行くのに子どもを預かってもらいたい時だってある。こういう時の助っ人、また子どもが社会性を身につける場として、一時保育所は力を発揮している。



さて、職場ではどうだろう。家庭と仕事のバランスを取ることは、ヴァカンス大国のフランスにとって至上命令だ。子どもがいる人はヴァカンスの時期を優先的に選べるし、女性が週4日制で働いても（正社員として）冷たい目で見られるようなことはない。要は効率が問題で、内容第一主義なのだ。

企業保育所がない企業でも、家族を優遇するさまざまなサービスが見られる。家族のためのスポーツや文化活動資金援助。保育サービス利用援助。企業が子どものいる家庭のワーキング・バランスに貢献した費用は、税制上の優遇措置を受ける対象となるので、企業としても積極的にならざるを得ない。

このように、会社は家庭の敵ではなくむしろ味方として動く。企業の側としては、個々人の生活を充実させることが最終的には仕事の内容として返ってくるという認識だ。

フランスでは子だくさんは誇れることであり、3人以上子どもがいれば政府から大家族カードが発行され、買い物の際、協力店で割引を受けられる制度もある。国鉄切符の大家族割引制度もある。一つひとつの額はそれほどなくても、子どもを育てることを社会全体が応援しているという感覚がある。

今回は福祉の視点から制度をかいつまんで紹介しているので、価値観まではとても話が及ばないが、先ほども触れたように、フランス人にとっては家族で過ごす時間こそ一番大

切なもの。ヴァカンスや週末は神聖にして侵すべからざるものであり、週末に仕事の電話をかけるなど御法度だ。こうした文化背景があるため、すべてが仕事中心に回っている日本社会から見ると信じられないような生活のリズムができ上がっている。

有給休暇は年5週間だが、週35時間労働制が確立してからは、多くの企業で減った分の就労時間が休日に振り替えられ、さらに2週間ほど増えている。子どもたちも、夏の学校休暇がまるまる2ヵ月あり、さらに、ほぼ2ヵ月に1回、2週間の休暇がめぐってくる。長い休暇の間、働かなければならない親はその間やりくりがたいへんだが、地方自治体主導の余暇センターという強い味方が控えている。

休暇の間、一日中子どもを預けることができ、年齢に応じたプログラムが用意されている。たいていは学校が学校の近くの施設が使われる。スポーツや工作に始まり、映画やお芝居を見に出かけることもあれば、長期休暇の場合はスキー教室、1～2週間、田舎で過ごす共同生活のプログラムも組まれる。費用は収入に応じたスライド制である。このように、子どもを家庭に閉じ込めず、ましてや母親と一対一の閉塞状況に置かず、早くから子どもを社会化しようという姿勢が特徴的だ。



家族をめぐる福祉政策は、結婚制度にとらわれておらず、事実婚でも子どもが差別されるようなことは一切ない。社会の目が出産の決断にブレーキをかけるようなことはないし、どんな家庭状況であろうと「子どもはみな同じ」という価値観がしっかり背景にある。こうした社会制度や価値観の総合が、フランスの出生率を高く維持しているのだろう。福祉は、その人なり家庭なりの状況に合わせて行われてしかるべきだが、これがよくてこれが悪い、というような道徳主義から脱しないと、社会を幸福には導かない。個人がそれぞれの状況に引け目を持つことなく、ゆとりを持って呼吸できる場（この場合は、子育てできる場）を提供すること。それが家族をめぐる福祉の究極の目的でないかと思う。

（あさの もとめ）



Rivabella, Magliaso

各論 3

笑顔が生まれる 空間づくり

環境カラーリスト

梅澤ひとみ



聖心女子大学教育学科心理学専攻卒業。同大学心理学研究室助手を経て、色彩感情空間の研究に従事。1989年より、桑沢デザイン研究所で「造形心理学」の講師を務める。専門は医療福祉建築の環境・色彩。東京臨海病院、東邦大学医療センター大森病院、済生会横浜市東部病院、福井県立こころのケアセンター、済生会中央病院などの色彩設計を担当。著書に「医療福祉施設のインテリアデザイン」彰国社（共著）、「ヘルスケア環境の色彩・照明」を「病院」医学書院2007年に連載した。

■楽しんで空間づくり

「高齢者がマイノリティの時代は終わった。特別視する必要はない」と横浜国大の大原一興教授が述べられたのが印象的である。確かに平成20年65歳以上の高齢者は2819万人で、日本の総人口の22.1%となり、町はお年寄りで溢れている。逆に少子化で子供がマイノリティの時代なのであるから、高齢者を「収容」するのではなく高齢者が暮らしやすい町づくりをする時代になったのだ。しかし、在宅介護の政策は進められてはいるが、集住による安心感が得られる高齢者施設・高齢者住宅への需要は多い。また、度々報じられてはいるが、在宅介護の不十分さが問題視されている。今朝のTV報道で気になったのが、「転倒事故の恐れがあるので散歩の介助を避けている」という発言である。訴訟問題に発展するのを恐れているようだ。

訴訟を恐れるのは介護だけの問題ではない。建築の面でも同じである。転落防止のためのベッド柵、手摺を張り巡らし、介助浴、段差のないバリアフリーな「安全な空間」に収容されたお年寄りに笑顔は見られない。

海外の高齢者施設を訪れた経験をお持ちの方は、そこに満面の笑顔が見られるのをご存知であろう。政策、国民性の違いも確かにあるだろうが、空間づくりの根本的な考え方にも差があると思われる。

建築関係の講座では、病院の話題だと満杯の席が、福祉になると途端にガラ空きになる。福祉施設はあくまでも住居、採算がとれる程度にガイドラインをクリアさせる配慮をすればいい、後は運営の問題だと考えている人が多いのではないだろうか。

ガイドラインの縛りはちょっと横に置いて、発想の転換を図ってみてはどうだろうか。環境を整える側にもまだ出来るが多々ある。笑顔を見るためにはまずは、つくり手が楽しんでつくろうではないか。

■生きがいを支える楽しい生活

日々の小さな発見、驚き、美味しい食事、美しい景色、どれも楽しい生活の条件であるが、高齢者やこどもに限らず、人は誰でも自分の存在意義を確信した時に一番喜びを感じ

る。それぞれ積み重ねてきた歴史があり、才能がある。こどもが誉められた時に見せる無心の笑顔は生涯変わらない感情の動きであろう。高齢者とこどもの「生きがい」が感じられる空間を高齢者施設と小児・思春期精神病院の事例を通して考えてみたい。

■尊厳ある高齢者の自立環境

日本に見られる安全第一の考えも大切だが、普通の生活を継続させ、本人の意思を尊重し、何事も「自己責任」と考えると、空間にも自由度が広がるのではないだろうか。

日本と同じように高齢化少子化問題を抱えるスイス社会保険局が2007高齢化社会問題のガイドラインを発表している。「高齢者による社会的貢献はもっと評価されるべきだ。尊厳ある生活が送れるような物質的サポート、自立と社会参加を育成すること、異なる世代間の連帯を高めること」などを基本コンセプトとしている。

スイスを支える構成員の一人としての高齢者の貢献度を認め、自立、社会参加を促している。どのように貢献度を認めているのかは窺い知れないが、自立と尊厳を感じる環境整備の一端をここで紹介したいと思う。

1) 高齢者を隔離しないランドスケープ

隣接する集合住宅と共有の庭、カフェを持つことにより、社会の一員としての共存を実感できる。芝生や花壇の向こうにある遊具でこどもが遊ぶ姿を見ながら植木の手入れをしたり、タバコを楽しみながらゆったりとした時間を過ごす。庭につくられた石畳の路は、歩行器の動きには滑らかではなく杖も突きにくい、それが町の中の普通の路だからだそう。

車椅子の高齢者と自転車に乗ったままカフェに来るこどもがいる光景は微笑ましい。



Centro la Piazzetta, Lugano

2) 個性豊かなインテリアスタイルを継続

平均約30㎡の個室には持ち込みの家具が整然と置かれ、それぞれの個性を表出している。欧米の施設ではよく見られるスタイルだが、リノリウムの長尺シートの上にラグが敷かれ、ベッドもノーマルなものを使っている。どちらも転倒転落の原因になりそうだが、今までの生活の継続、豊かなインテリアの大切なアイテムでもあるようだ。安全より豊かさ、スタイルの継続を優先している。



Rivabella, Magliaso

3) 生活のリズムを維持

朝は太陽の光で目覚め、夜はだんだんに暗くなり自然な眠りにつく。そのために遮光カーテンは使用せず、必要以上の高照度、全般照明は避けているようだ。

「転倒転落の回避、安全性の配慮は？」の回答には、「自己責任」という言葉をよく聞く。介助はするが高齢者の自立を促す、環境整備への考え方の現れなのであろう。

■こどもの尊厳を守り創造性を育てる環境

「こどもが楽しくなるようにカラフルに、こどもが喜ぶ可愛い壁紙、カーテンも」はインテリアの打ち合わせで必ず出てくる話題である。私は「こどもを尊重し能動的な動きを引き出す空間」「こどもの創造性を伸ばす空間」「大人も落ち着ける空間」を一貫して言い続けてきた。建築空間の色彩はカラフルである必要はなく、ナチュラルなベースにアクセントをすっきりとバランスよく入れればいい。そこに飾るものはこどもの作品が一番相応しいと考える。

そのような環境にドイツの小児・思春期精神病院で出合った。平均在院日数36日最長1年に及ぶ入院は彼らの生活の場となる。「治療行為のみでなく癒される空間の創出」をコンセプトにした病院は、保護室でさえ精神病

院であることを忘れてしまいそうな居心地のよさがある。開口制限のある窓などの機能以外は普通の学校と寄宿舎の雰囲気である。

ナチュラルな明るい木質フローリングと木製サッシと白い壁をベースに 家具もナチュラルだが、換気用の扉の赤と収納棚の黄色がアクセントとして楽しいリズムを与え、病棟全体を構成する色相はベース色+2色でシンプルに統一されている。

光環境としては間接照明とライトコートや中庭からの自然光とがプラスされ、優しい温度感に包まれている。

このシンプルな色空間の中に建築と融合させ飾りつけたこどもの作品が生き生きと存在している。美しく飾られた作品は、こどもの創作意欲を刺激し、豊かな感性に働きかけるに違いない。



Heckscher-klinikum, Munchen

■笑顔が溢れる空間づくりへの提案

1) スタッフが働きやすい環境

患者中心の医療（入居者中心の介護）が唱えられてから久しいが、そのためにはスタッフが働きやすい環境を整えることが大切である。スタッフヤードは窓のない部屋、内装を一段落としたりすることが多い。患者は短期だが、スタッフは一日の大半を過ごす空間である。内装材の選択にもこだわりたいものだ。

EU連合ではREACH規制、アメリカではグリーンビル法が、環境に悪影響を及ぼす化学物質の使用を規制している。日本ではすぐに追従する動きはないようだが、長時間働くスタッフの健康維持を考えていきたいものである。

優れた施設はスタッフの笑顔が支えているのだ。

2) 和室の良さの再発見

個性表出のためにも、慣れ親しんだ家具に

囲まれて過ごすことの重要性は理解できるが、狭い部屋に持ち込む適当な家具がないために新品を買う人も多い。これでは意味がない。最低限のクローゼットと飾り棚くらいは標準装備にし、思い出の品を飾った方がすっきりと暮らせるのではないだろうか。

高齢者の住まいであれば、和室の設えの準備もしたい。障子から差し込む柔らかい光、床の間に好きな花器と一輪の花、これだけで十分絵になる。和室空間を飾る心得を持った高齢者から、この素晴らしい伝統美を若いコーディネータが学ぶ機会を与えることにもなり、文化を継承していくことは高齢者にとって楽しく生きがいのある生活となる。

色彩に関しては、認知症対策に自分の部屋を認識させる色分けなどがよく見られるが、終の棲家に相応しい方法とは思えない。家としての品格を保ち、色に機能を持たせるのではなく、美しい空間づくりに色を使って欲しいものである。

3) トータル・コーディネータの必要性

京都の某生活支援センターは、堂々とした構えの立派なお宅を改造した趣のある施設である。石畳の階段、柱の傷などが与える温もりは歴史なくしては語れない良さがある。一方、東京の中心に立地する集合住宅風の某特養も風土に馴染んだ優れた建築の施設である。しかしこの対照的な2施設は、どちらも折り紙によって飾られている。富士山をかたどったちぎり絵、チェーンリングは高齢者の尊厳云々と言えるような代物ではない

このどこへ行っても見られる現象はスタッフのセンスの問題と片付けていいのであろうか？ 手軽な方法で少しでも楽しい環境をつくりだそうとした努力の結果だ。私は各施設を回るコーディネータの必要性を言っているが、なかなか現場に浸透することはない。

設計者がクライアントと十分に相談し、家具、アート、ユニフォーム、食器、バスグッズに至るまで、トータルでコーディネートすることが大切なのである。そして運用後もきめ細かいサステナブルなケアを続け対応していくことが、高齢者、こども、スタッフの「笑顔が生まれる空間づくり」に繋がるであろう。

(うめざわ ひとみ)



図1 Every Child Matters—Onion Diagram
www.everychild.matters.gov.ukより

各論4

英国における 特殊教育を必要とする こどもの福祉

Nightingale Associates

岩谷純子

1999年東京都立大学工学部建築学科卒業（上野淳研究室）。2000年ロンドンサウスバンク大学修士課程に留学。医療施設研究室MARUにて病院計画を学ぶ。2001年Nightingale Associatesに入社。実務の傍ら「病院におけるアート」を研究。2002年修士号取得。2004年東京都立大学大学院建築学専攻修士課程修了。2005年英国医療福祉建築家協会 Architects for Healthの日本視察団のコーディネーター兼通訳を務める。

2006年「現在の英国における病棟・病室計画」を雑誌「医療福祉建築150（1月号）」に執筆。2008年ロンドン大学パートレット校にて建築家資格取得。2009年建築家登録協会Architects Registration Boardに登録。現在、ロンドン大学病院神経科研究所の改修工事を担当。

本稿では、筆者がロンドンで生活し、設計事務所Nightingale Associates¹⁾で働く中でかかわる機会を得た、特殊教育が必要なこどもの福祉について、教育と医療にまたがる2つの事例を通して学んだことをお伝えする。

■政治的背景

英国が17世紀初頭に世界に先駆けて公的扶助の法的枠組みを示し、戦後には「ゆりかごから墓場まで」の社会保障制度を体系・充実化したことはよく知られている。だが1990年代より、これらの制度の綻びが見え始め、筆者が病院建築研究留学のために渡英した2000年は、政府が制度改革や医療・教育・福祉施設改善に投資を始めた時期に重なる。

まず医療分野では、2000年より10年以内に100件の新築病院建設を目指したPrivate Finance Initiative（PFI）事業をはじめとして、官民協働（Public Private Partnership）による事業が第一次医療から高次医療にまでわたって数多く始動していた。

次に教育分野では、2005年より、10～15年以内に小学校から高校までの施設改善を目指したBuilding School for Future（BSF）という建設事業が始まり、その投資は総額600億ポンドにのぼると言われる。

それらと並んで、児童福祉分野では、2004年に「すべてのこどもを大切に（Every Child Matters）」と題した0～19歳のこどもの福祉のための改革案が「こども法（The Children Act）」により制度化された。特殊ニーズや障害のあるこども²⁾を含めた、すべてのこどもと青少年³⁾のために、「健康・安全・楽しみと達成・ポジティブな貢献・経済的達成」の5点において、関連団体に一定の成果を求める法的枠組みがつくられた。その枠組みを示した概念図では、こどもと家族のための成果を「たまねぎ」の中心と例え、地方公共団体の方針・方策・過程・実行のレイヤーがそれを包む（図1）。つまり、関連団体間による総合的な提携が、すべての過程で一貫して実現されることが期待されている。

■特殊教育と障害児教育の現状

イングランド⁴⁾内の小中学校に通う16歳以下のこどものおよそ20%は、特殊教育が必

要と認識されている。こうしたこどもの56.6%は公立普通学校で教育を受けており、39.8%が公立養護学校に通うが、私立学校に通う割合は3.6%でしかないと言われている⁵⁾。

この現状を改善するため、国は特殊教育の充足に向け政策Every Child Mattersを展開することとなり、地方公共団体は目に見える形で成果を上げるよう要請されている。各学校に求められる対策は、以下のものである。

- 普通学校と、支援サービスや養護学校との提携をすること。
- 普通学校の周辺に、特殊教育のための教室や特別な設備を備えること。
- 普通学校内に、専門に特化した特殊教育のための学級を用意すること。
- 専門に特化した特殊教育のための養護学校を設置すること。
- 普通学級と同一敷地内に、特殊教育のための設備を備えた学級を設け、施設の共有を可能にすること。
- 普通学校と養護学校の両方に通えるよう二重登録を可能にすること。
- 地元地域の中でサービスを提供すること。学校外の生徒やスタッフに、校内の設備の利用を可能にすること。トレーニングを実施すること。校内に特殊教育の支援センターの本部を設置すること、等。

これらの学校に求められる役割を理解することは、施設の設計者が設計要求を把握する上で欠かせないことと、政府発行の設計ガイドライン⁶⁾に示されている。

■建設業界の動向

教育・児童福祉分野を重視する一連の政策を受け、建築専門雑誌⁷⁾は教育施設をテーマにした特集を組み、専門団体⁸⁾は展示会や講演会・討論会を開いている。当社も市場の需要に応じて、専門を医療から教育・研究分野へ広げ、医療と教育の両分野の専門性が必要とされる特殊教育が必要なこどものための施設を複数完成させた。そのうち2事例をご紹介します。

1つめは、自閉症専門の教育を無料で提供している私立の養護学校、TreeHouseである。特殊教育がいまだ普及していない国内事情から見ると、国内では非常に特殊な例と言

える。その生徒の家庭でのボランティア活動を通して学んだことについて述べる。2つめは、急性の精神病のこどものための入院・通院施設で、教育設備を備えたChalkhillの見学レポートである。

■注記

- 1) 医療・教育・研究施設を専門として、マスタープランニング・建築・ランドスケープ・インテリアにわたって、コンサルタント・設計・施工監理を行う建築設計事務所。1989年に設立され、現在300人ほどのスタッフが英国内の8支店、南アフリカの1支店で働く。
- 2) Special Educational Need=SEN (特別ニーズ) に関しては、1996年の教育法312条で定義され、学習困難のため特殊教育を必要とするこどもは 'A child has SEN' と言われる。一方、Disability(障害)は1995年の障害差別法により定義され、身体障害と精神障害の両方を指す。現実には、特殊教育を必要とすると同時に障害を持つと定義されるこどももいる。ここでは、両方を含めて、「特殊教育が必要なこども」とした。
- 3) 定義が曖昧だが、教育が義務付けられている5～16歳をこども、16～19歳を青少年とさす場合が多い。
- 4) 英国は、イングランド、ウェールズ、スコットランド、北アイルランドからなる、連合王国で、統計は各地域ごとにまとめられている。ここでは、人口の8割以上を占めるイングランドのものを引用した。
- 5) 統計データは教育省のホームページwww.dcsf.gov.uk/trendsによる。近年、自閉症を含む精神病の診断方法の変化に起因し、特殊教育が必要と認識されるこどもの数が増加している (Prime Minister's Strategy Unit report, Improving the Life of Disabled People, 2005.)。
- 6) Department of Children, Schools and Families, Building Bulletin 102: Designing for Disabled Children and Children with Special Educational Needs - Guidance for Mainstream and Special Schools, 2008.
- 7) Building Design, Building, Architect's Journal.
- 8) Royal Institute of British Architects (RIBA), Building Centre, Commission for Architecture and the Built Environment (CABE), British Council for School Environments (BCSE).
- 9) Applied Behaviour Analysisの略。行動改善を目指す科学的根拠に基づいた学習方法。
- 10) これは、英国内の主流の考え方とは対照的な見解である。一般的に、自閉症のこどもに刺激的な環境は適さないと考えられており、政府発行の設計ガイドラインBuilding Bulletin 102 (注記6) もこの考えを推奨している。Nightingale Associatesも、北アイルランド・ミドルタウンの、自閉症のこどもの短期滞在・診断施設を備えた公立養護学校の設計では、インテリアに原色を用いず、直射日光は制御できるようにした。
- 11) Disability Discrimination Act 2005 (DDA) に従って改定された建築基準法。障害者が健常者と差別なく建物やサービスの利用ができることを意図して、斜路の傾斜や廊下幅、エレベーターやトイレの寸法、内装の色彩、ドアノブの形、てすりの詳細、標識の文字のサイズや色などの基準が示されている。

事例紹介 1 ● TreeHouse National Centre for Autism Education

TreeHouseは、自閉症の障害を持ったこどものために1997年に設立された慈善団体で、教育によって、自閉症を持ったこどもとその家族の生活を改善することを目指している。

新校舎の設計に際しては、TreeHouseが自閉症のこどもの教育に取り入れているABAプログラム⁹⁾の考えに基づいて、学校を出たこどもが刺激ある外界の世界でも生活していけるようにトレーニングすることが意図された。

2003年より北ロンドンの緑豊かなMuswell Hillの住宅街にふさわしい2階建て校舎の計画が始まった。3歳から18歳までの80人のこども・180人のスタッフ・75人近くのセミナー参加者や家族が同時に利用できる、学校・トレーニング施設兼事務所が設計された。

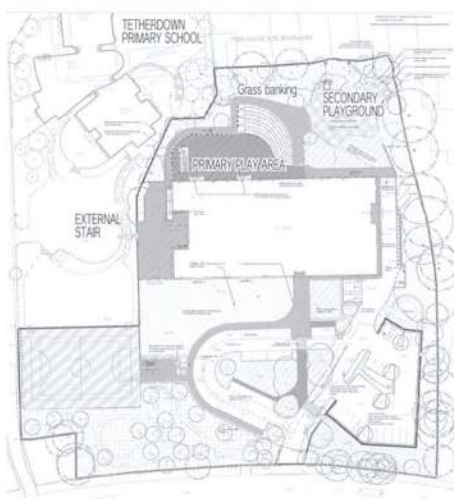


図2 TreeHouse 配置図

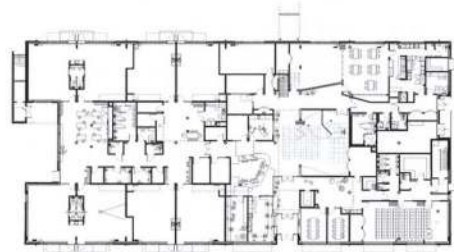


図3 TreeHouse 1階平面図



図4 TreeHouse 2階平面図



写真1 工事中のTreeHouseの南西部外観

外装には近隣の住宅に調和する色のレンガや木材の色が選ばれ、延べ床約3,600㎡の室内には、自閉症のこどもの特徴を捉える研究結果をもとに、フレキシブルな空間と、良質な自然素材の利用が求められた。基本設計はPenoyre&Prasad事務所が、詳細設計・実施設計・施工はわが社が担当し、総工費800万ポンドをかけて2008年10月に完成した。

教室は、頻繁に屋外空間で遊ぶこどものニーズに合わせ、1階では直接屋外に出られる配置に、2階からも直接プレイグラウンドに移動できるよう配置されている(図2)。自然光溢れるアトリウムは空間軸となり、こどもとスタッフの領域を東西に区分する。1階西側に3～11歳のこどもの教室、東側にホール・講義室・家族室が設けられ(図3)、2階西側に12～18歳のこどもの教室、東側にスタッフのトレーニング施設兼事務室が配された(図4)。

内装は、広々としたコンクリート打ち放しの屋根の下に、原色に近い色で壁面が彩られ、多くの開口部から自然光があふれる。壁や床への細かい文様はこどもたちの集中力を散漫にする恐れがあるので避けられたものの、基本的にはこどもたちに刺激のある空間となっている¹⁰⁾。加えて、自然採光・自然換気・屋上緑化・地熱利用を実現し、こどもたちにふさわしく、室内温度の変化が少ない設備環境も整えられている。

筆者は、このプロジェクトに携わり始めたころ、TreeHouseに通う12歳の男の子の、週末の遊び相手をするボランティアを始めた。家の中には、積み木や筆記用具・小物類が、彼が作り出す一定のルールに従って辺り一面に並べられていた。軽度の自閉症を持つふたごの姉は、言葉を発しない弟との意思疎通に最初戸惑っていた筆者を、通訳のように

助けてくれた。時には彼は、学校で習った、言葉と絵が対で並べられたノートを持ってきて絵を指差す方法で意思を伝えた。食卓には、学校のスタッフが彼の毎日の様子を記した日記が置かれていた。両親は、四六時中子どもたちから目が離せないで自宅で仕事をし、体も弱い2人の薬や食事制限に気をつけておられた。自閉症は特別の教育プログラムが必要で、公立の養護学校での、異なる種類の障害を持つ子どもと同一のプログラムでは学習効果が望めない。かといって、地方自治体からの社会福祉の資金援助は限られている。欲求不満が募る中、ついには自分たちで学校を立ち上げようとしていたところにTreeHouseの存在を知ったという。自閉症専門の教育を無料で受けられる学校に入れたのは幸運であったが、いつまで受け入れが続くかわからない不安も同時に抱えておられる様子であった。

こうしたお話を伺いながら、筆者は、学校は彼らの生活のほんの一部に過ぎないということに気がつき、はっとした。学校・病院・地域公共団体の社会福祉の狭間に抜け落ちてしまっている部分は、慈善団体がカバーしている。それでも、自宅における様々な問題の解決には家族たちの自助努力しかないのが現状である。

事例紹介2 ●Chalkhill, Princess Royal Hospital

Chalkhillは、ロンドンから鉄道で1時間ほど南下したHaywards Healthにあるこどものための精神科外来・病棟・教育施設である。建物の設計は当社が担当し、内装は複数のアーティストと協働で仕上げた。壁紙や床材・テキスタイルのデザインを手掛けたアーティストの西樹里さんと共に、施設見学をさせて頂いた。建築総工費700万ポンドをかけて今年完成した2階建ての建物は、中庭(写真2)を囲んで1階に外来・食堂・ラウンジ・ホール・隔離病棟、事務室を、2階に個室16部屋・院内学級・職員室を配置している(図5)。地方公共団体からの資金援助を得たという院内学級は、美術道具やコンピューターなど、驚くほど設備が充実していた。

設計に際し、安全で、明るく、広々とした建築が求められた。安全面では、スタッフの目が子どもに十分行き届くが、子どもたちが



写真2 植栽やベンチのある中庭



写真3 ガラス越しに届く春の日差し



写真4 アーティストと協働で仕上げた内装

監視されていると感じないようにという考慮で、オープンな平面計画がなされ、廊下と各部屋の間の壁にはガラス窓が多用されている。エントランスホールと廊下は、アート作品と一体となったガラスの外壁を通して春の日差しがたっぷりと差し込んで明るい(写真3)。内装と一体となってデザインされたアート(写真4)や、Paintings in Hospitalという慈善団体から借りている額入りの絵が、温かみのある雰囲気をつくり出していた。ゆとりある廊下幅は、車椅子に乗った建物利用者を考慮する基準¹⁾に従って設定され、病棟には、車椅子での利用が可能なトイレ・シャワーを備えた病室が2つ用意されている。

見学を終えて、「Chalkhillでは建築・備品・人材の確保の面で、病院・学校・社会福祉の三者の提携が実現されているが、成功の鍵は何ですか?」と施設代表であるSussex Partnership NHS Foundation TrustのMs. Hazel Rumseyに訊ねた。すると、「それぞれの団体の経営レベルの人材が、外に開き、提携に前向きに取り組む姿勢を持つこと」と迷いなく即答された。彼女は、元ソーシャルワーカーで、こどもを取り巻く状況に精通しており、かつ地方公共団体で働いた経験を生かして資金援助の交渉にあたることができた。そして、病院に移って以来、医療側の事情を積極的に学んだという。医療・教育・社会福

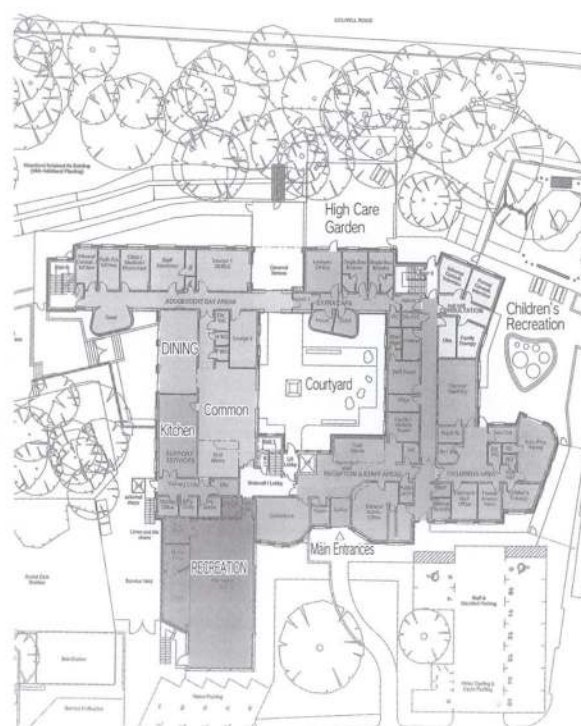


図5 Chalkhill 1階平面図

祉の提携に貢献する人材とはこういう方かと納得のいく、自負と熱意に裏打ちされたお答えであった。

■現場から学んだこと

現在英国では、学校・病院・地域公共団体の社会福祉がお互いに手を結んで連携を強め、一体となって子どもと家族をサポートしていくことが、関連団体に望まれ、その責任は地方公共団体に任されている。

その中で建築家が果たすべき役割は、施設の趣旨を理解し、施設内とその周辺における利用者の行動・心理的性質をよく考慮した上で、その受け皿を提供することである。

日英の福祉制度や文化の違いを超えても共通するのは、「福祉」の原点にある、個々が自ら進んで社会とかかわり、他者と協力する姿勢ではないだろうか。「福祉」の意義である「幸福」を、仕事を通じて建物の利用者と共有することが、筆者の建築家としての本望である。

＊

最後に、TreeHouseのご家族と西樹里さん、当社のMr. Chris Sherwood、Ms. Rachel Bassindale、Ms. Jessica Tomlin、日本設計メディカルコアの吉田由紀さん、大阪大学の飯田匡先生に、心より感謝の意を表したい。

(いわず じゅんこ)



写真1 国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)

所在地 大阪府堺市茶山台1-8-1
 事業者 設置/厚生労働省
 運営/財団大阪府地域福祉推進財団
 敷地面積 約 7,960㎡
 延べ床面積 約10,970㎡
 建築面積 4,954.26㎡
 設計・監理 国土交通省近畿地方整備局営繕部建築課
 株式会社日建設計
 設計監修 田中直人 (バリアフリーデザイン)
 施工 三菱・森本特定建設工事共同企業体

各論 5

ビッグ・アイから考える 楽しい福祉の 建築デザイン

摂南大学教授

田中直人

1975年東京大学大学院工学系研究科建築学専門課程修了。1997年より現職。博士(工学)、一級建築士。
 兵庫県、神戸市、熊本県など、各地でユニバーサルデザイン推進やデザインプロジェクトに携わり、施設における環境デザイン監修や設計に取り組んでいる。
 著書には、『五感を刺激する環境デザイン』(彰国社)、『福祉のまちづくりキーワード事典』(学芸出版社)ほか。
 UDに関係したプロジェクトには、奄美海洋展示館、国際障害者交流センター「ビッグ・アイ」、神戸空港、イオンレイクタウンなど。

福祉のまちづくりは、当初は障害者を対象とするバリアフリーが中心であったと言えるが、高齢化の進展という社会状況もあり、障害者という特定の人たちの問題ではなく、ユニバーサルデザインという言葉を用いて、社会全体にかかわる問題として考えられるようになった。

しかしながら「福祉」そのものは、何も特定の人に何かをしてあげるような概念ではない。もともと「しあわせ」ということにつながる概念であるから、誰もがしあわせになり、喜ぶものであるべきである。そういう意味でユニバーサルデザインの目指す方向と同じである。とは言うものの、実際は行政組織を見てもわかるとおり、縦割り組織であれば仕方がないことかもしれないが、福祉は依然としていわゆる「福祉」である。バリアフリーの世界では機能的な問題解決を優先するあまり、具体的に出来た建築は決して美しいものや楽しいものではない。むしろ種々のバリアフリーの基準の及第点を得るために、他の事例やメーカーお薦めのバリアフリー商品、標準タイプを適用する「コピーアンドペースト」の世界になっている。

福祉の本来目指すべき「しあわせ」は、建築デザインでどのように実現できるか、くしくもバリアフリーの国際的な進展を願って制定された国連の障害者年10年記念施設である国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)で、その真価が問われた。

■ビッグ・アイでの試み

ビッグ・アイは「国連・障害者の10年」を記念して大阪府堺市に、日本最初の全室障害者対応の宿泊施設と多目的ホール、研修室などからなる文化施設として計画され、2001年9月に竣工した(写真1)。駅前周辺地区の面的バリアフリー整備の一翼を担う施設でもあり、街角を彩る街角施設でもある。

計画にあたっては関係機関や関係者で委員会を開催するなど、計画内容について検討が重ねられた。高度バリアフリーの実現を目指して設計プロポーザルが実施されたのは、これらの計画内容が概ね基本方針として決定してからのことである。設計の方法論としてモックアップ(実物大模型)による検証実験の

導入を提案し、条例や基準によるだけでなく、また、障害者という限定された対象者レベルの施設にせず、誰もが抵抗感なく使いたいと思えるシンプルな施設が目指された。

空間構成の考え方は、ワンフロアの展開を基本に、動線計画をわかりやすくし、点字ブロックがなくとも、わかりやすい空間そのものがサインになる施設である。

視覚的には、サインが単にわかりやすいだけでなく、地域景観や、インテリア要素としての個性や雰囲気との調和が重視された。ビッグ・アイでは色、ピクトグラムなどによって、壁面をサイン化する工夫を試みた(写真2)。また、透明ガラス部分に衝突防止の指文字ピクトをデザインし、安全対策と、親しみやすさやわかりやすさを実現しようとしている(写真3)。床面については、色彩とテクスチャを変える素材の使い方によって、サイン効果の導入を試みている。ここでのサイン計画では、インテリアとして文字は立体化するなど、サインを大きく、色彩を考慮してデザインしている。

聴覚障害者への配慮として、避難誘導にも用いるエレベーターのテレビモニターのほか、電光表示板を設置し、緊急時に文字放送を流すよう計画している。また宿泊室では非常時に光が点滅するフラッシュランプを設置し、ベッドに振動を与えて緊急事態を知らせるシステムをサインデザインのひとつとして導



写真2 サイン化された壁面



写真3 指文字ピクトによる衝突防止



写真4 非常時の対応を考慮したエレベーター

入している。さらにエレベーター利用による避難など、日常の使いやすさだけでなく、非常時の対応にも工夫をしている（写真4）。

ビッグ・アイでは障害者施設として必要なバリアフリー対応のみならず、五感の活用をデザインに展開するなど、公共施設として多くの人が安全快適に利用できるようなユニバーサルデザインとしての試みが導入されている。

■ビッグ・アイでのハードからソフトへの展開

ビッグ・アイでは、施設がオープンしてから利用者にアンケート調査を実施した。これらのアンケート結果では、施設利用者に配慮したデザインの使い勝手や使い心地を評価していただいた。

ここでは、設定したデザインの効果と課題を整理して、従来の福祉のバリアフリーレベルから少しでも改善するスパイラルアップのユニバーサルデザインの実現を図ろうとした。建設段階での楽しい福祉をめざした試みとともに、さまざまなサービス面での工夫も導入されている。例えば、各種のサービスにおけるホスピタリティを標準化するためにマニュアルを作成し、運用している。フロント業務のマニュアルでは宿泊関係、研修室・ホール、レストラン、その他、マイクロバス、駐車場、英会話、PC入力など、その範囲はビッグ・アイで取り扱う業務全体に及んでいる。その中では利用者の多様性に適切に対応することを重視し、礼儀正しく接すること及び効率よく行動することを柱としている。

一般的にはオープン当初から利用者が減少していく施設が多い傾向にあるが、ビッグ・アイでは減少どころか、増加している（図1）。また、障害者の利用の増加のみならず、一般の利用者の増加も確認できる（図2）。各室の利用動向についても同様のことが言え、リピーター客も多い。それぞれの運用サービスや施設そのものの配慮によって、評価が高いと思われる。ホールにおけるイベントの企画については、筆者も参加しているが、市民や学識経験者などが参加する委員会にて、プロポーザルによる企画案を審査し、毎年のスケジュールや内容を検討している。箱ものと

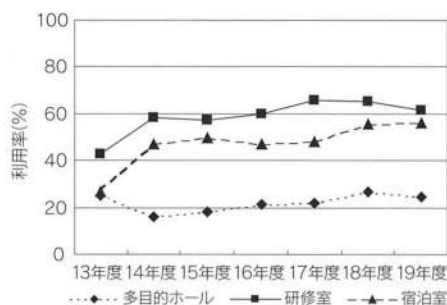


図1 各施設の利用率変化

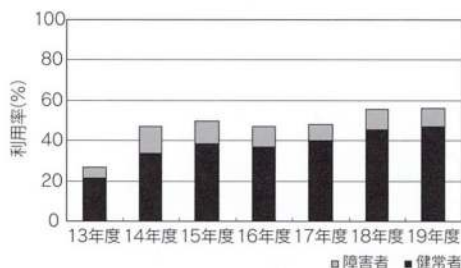


図2 宿泊室の属性別利用率

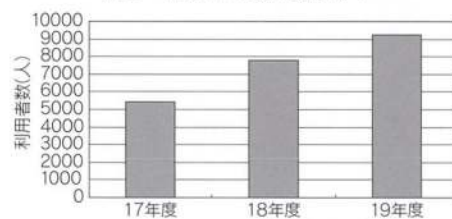


図3 バリアフリープラザ利用者数

して空間をつくるだけでなく、絶えず利用者や市民の目線に立って、楽しい企画を追い求めていく姿勢に、新たな福祉の心を育てようとする気配を感じる。

■これからのビッグ・アイに必要なこと

建設段階においても、供用開始後における運用サービスにおいても、障害者だけでなく一般の利用者にも心地よく利用していただく工夫や努力が随所に見られる。しかし、地域の拠点施設としては、当初の計画段階では想定してなかったような利用動向から、施設機能の拡充も必要と思われる。たとえば近傍の足回りの良さから国内外の障害者団体などの利用も多い。これらに対応するために、急遽、長期滞在時に必要とされる洗濯室が必要となり、地下駐車場の一角に設置している。まさにサービスの多様化や高度化にどこまで施設およびサービスプログラムが対応しうるかが問われている。バリアフリープラザは各種の情報バリアフリーに対応した機器などを展示しているコーナーであるが、日進月歩の社会状況の中で、さらに多様な人のニーズに対応した展示や情報提供が図られる必要がある（図3）。また、当初の設定どおりエントラン

スホールの空間を積極的に開放し、地域の情報センターとしての交流機能を、より充足していく企画ももっと必要になろう。全室バリアフリーの宿泊室についても、当初よりさらにその規模やバリアフリーのグレードを検討し、より多様な利用者のニーズに対応していく必要がある。

いずれにしても、オープン以来ビッグ・アイを訪れた見学者や視察者の数にも表れているように、新たな福祉の拠点施設のデザインモデルとして、国内外の福祉を求める関係者に与えた「楽しい福祉」への手がかりやヒントのインパクトは大きいと考える。

■ユニバーサル社会の福祉

ユニバーサル社会をめざす社会的な取り組みが叫ばれている。だが、実際はどうだろう。今日、障害者やいわゆるこれまでの福祉の対象となった人々への理解やバリアフリーなどへの配慮は以前よりも進展したかもしれない。しかし、年金や医療をはじめ、すべての人が安心して生活していくための社会保障は、福祉先進国と言われる北欧諸国に比べると明らかに遅れている。

家族と暮らす住宅の標準的なイメージとは異なる多様な住環境に身を置く高齢者や障害者など、ひとり暮らしの人も多い。豊かな人生どころか、生きることに疲れたり、夢や希望を抱けないような人も多い。お互いに支えあうかつての地域のコミュニティの質も大きく変貌している。はたして建築の世界で、私たちはどのような楽しい福祉を顕在化させる環境デザインを提示できるのであろうか。建前や言葉だけでカッコよくふるまうだけでなく、身近なところで建築の社会的な役割を発揮する個々の、そして協働の取り組みが期待される。

ノーマライゼーションの誰もが平等に生きることのできる社会の理念は、それぞれの違いを理解し、それぞれを生かす取り組みの中で可能になる。つくる人も使う人もそれを楽しめるようなプロセスを共有しながら、みんなで使う施設をめざすことで、楽しい福祉の建築に一步近づくことができるのかもしれない。

（たなか なおと）



写真1 RCの公共建物の転用による小規模多機能（大阪市・きずな）



写真2 旅館の改修による小規模多機能（庄原市・横山旅館SS）

各論6

高齢者が地域で住み続けるために

小規模多機能の可能性

大阪市立大学大学院准教授

三浦 研

大阪市立大学大学院生活科学研究科長寿社会総合科学講座。

1970年生まれ。平成5年京都大学工学部建築学科卒業。平成9年日本学術振興会特別研究員。平成10年京都大学大学院工学研究科助手を経て、2005年より現職。

大学において、特養、グループホーム、小規模多機能サービス、認知症に配慮した環境計画など、環境行動理論に基づく高齢者施設や住宅の計画・設計・研究に取り組む。

2004年日本建築学会奨励賞。

編著に「個室・ユニットケアで介護が変わる」（中央法規出版）。

■在宅から施設へ

わが国では、子が親を看る時代が長かった。子供なら成長するので親もがんばれるが、介護はいつまで続くのかゴールが見えない。大変な苦勞の対策として施設がつくられた。高齢者が増え続けたから、次々と施設を建てても足りない。大規模施設を建てるため広い土地を求め、施設は人里離れた場所に建てられた。そこで生じた問題が「施設病」だ。大規模施設では「介護する人」と「される人」のみであり、社会的な関係性が乏しい。人間関係が縮小し、寝たきりが促された。もちろん、デイサービスや訪問介護など在宅介護を支える仕組みもつくったが、うまくいかなかった。

なぜか？ まず、デイサービスには昼間しかサービスがなかった。介護も24時間営業していないと、いざというとき困るのだ。また、従来の在宅サービスは、今来て欲しいと電話しても急な対応が難しい。これでは、介護する家族が急にお葬式や病気になるとうとうもない。イレギュラーな事態に対応できなければ、「やはり自宅では看るのは無理」と、ご家族が根を上げた。

■地域密着型サービス

そこで、2006年4月に登場したのが地域密着型サービスだ。地域密着型サービスとは、一人暮らしや認知症の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう創設された新しい介護保険サービスで、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護（以下、小規模多機能）、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、地域密着型介護老人福祉施設などがある。

従来の大規模施設は、住み慣れた地域での居住継続が難しかった。地域密着型サービスでは、①身近なところでサービスを受けられるようにするため、市町村が介護保険事業計画に基づき、日常生活圏域ごとに必要なサービス量をあらかじめ定め、計画的に整備する②そのために小規模な介護拠点として整備する③市町村が介護保険事業者の指定・指導・監督を行う④地域の实情に応じた市町村ごとに基準・報酬を設定できる⑤入居を伴う地域密着型サービスについては、地域住民の声を

反映できるように、利用者やその家族、地域住民等を構成メンバーに含む運営推進協議会の設置が義務付けられ、その記録を公表するなど一きめ細かく地域の实情に応じる仕組みが取り入れられており、⑥介護保険事業所のある市町村の住民のみがサービスを利用できるといった特徴がある。なかでも注目されているのが、小規模多機能だ（写真1、2、3）。

■小規模多機能の普及

生活圏域内の小規模な介護拠点への「通い」を中心に、利用者の状態や希望に応じた「泊まり」、随時の「訪問」を柔軟に組み合わせ、高齢者の在宅生活を、顔なじみの介護職員が24時間365日支える地域密着型サービス。介護のコンビニと言われている。

24時間営業し、売れ筋商品「通い」「泊まり」「訪問」がばっちり揃っている。デパートの専門商品（寝たきりのお年寄りのケア）はないけ



写真3 廃校を転用した小規模多機能（熊本県・NPO夢工房）

れど、いつでも（朝昼晩）、どこでも（自宅でも小規模多機能でも）、顔なじみのスタッフが駆けつける。定額制のため、お財布を気にせず、必要なだけサービスを受けられる。こうした抜群の使い勝手の良さが小規模多機能のウリだ。制度化から約3年で急速に普及し、既に全国に1917ヵ所設置された*。

●一戸建ての変化 小規模多機能の普及は、社会のあり方も変える可能性がある。例えば、一戸建て。現在は、訪問介護を前提に家を設計する人は少ないが、今後、在宅に多様なサービスが届けられる前提の住宅設計も検討課題だ。というのも、夜間や早朝に訪問サービスを受けるには、自宅のカギを介護事業者に預ける必要があるが、寝ていたら、他人が自宅のカギを空けて入るのだから、同居家族は



写真4 将来の訪問介護を想定した新築住宅の事例

気にしてしまふ。写真4の住宅は、将来の介護サービスの利用を想定し、お

年寄りの自室に専用の入り口を設けた事例だ。

●**集合住宅の併設** 集合住宅にも変化が起きている。高専賃と呼ばれる高齢者専用の賃貸住宅だ。小規模多機能の訪問サービスを頻繁に受けようと思っても、遠方に住むと当然往復に時間がかかる。そうした問題を解決するには、小規模多機能の介護拠点の近くに住む方が恩恵を受けやすい。だから小規模多機能と高専賃を一体で計画する事例も登場しつつある（写真5）。近いと頻繁に訪問でき、見守りや安否確認もしやすいし、ちょっとした用事も頼みやすいので食事サービスがあれば、24時間、施設と同等の安心を提供できる。



写真5 2Fが高齢者住宅9戸、1Fが小規模多機能+保育園（仙台市・シンフォニー将瀬）

●**利用権と賃借権** こうした集合住宅は、施設とどう違うのか。24時間、近くにスタッフのいる安心感は、従来の施設と同様だが、ポイントは“家”だ。例えば、多くの有料老人ホームが入居者と利用権契約を交わすのに対して、高専賃は賃貸住宅だから賃貸借契約を結ぶ。利用権は、例えば認知症になった場合、退去する条項があれば、利用者はそれに従わなければならないが、賃借権は、仮に病気や認知症になったからといって、本人の意に反して勝手に契約を解除することは出来ない。住み手を強く擁護する権利だからだ。

■家と施設の違い

この、家か施設かという違いは、日常生活にも影響を及ぼす点が面白い。例えば、賞味期限のわずかに過ぎた牛乳がお年寄りの部屋の冷蔵庫にあったとしよう。施設では職員がお年寄りに責任を持つ関係上、お年寄りが飲みたいと主張しても、取り上げざるを得ない。しかし住宅であれば、お年寄りが飲みたいと主張した場合、職員は「飲まない方がいい」と忠告できても、取り上げることはできない。家では、自ら判断する権利があるからだ。

お年寄りの居室を職員が訪問する場合を想

像してみよう。家なら、呼び鈴やノックして（許可を得て）入るのが普通だが、施設の多床室では、ノックせずに入室する職員が多い。高専賃では、呼び鈴を鳴らしても返事がなく安否が気遣われる場合に、勝手に入ったと後に住居侵入罪で訴えられないように、事前に入居者に緊急時、合鍵で室内に立ち入ることについて、署名捺印してもらう必要がある。これも家であることの証しと言える。

また、地域密着型サービスの小規模多機能やグループホームには、近所の人も参加する運営推進会議の開催が義務付けられた点も画期的だ。ご近所応援団ができれば、地域に根ざした風通しの良い運営になる。

■小規模多機能の課題

このように魅力的な仕組みだが、課題についても指摘しておこう。

まず、定額制だ。これは、どれだけサービスを利用しても一定料金、つまり“使い放題”と言えるが、当然、提供できるサービスには限界がある。小規模多機能の登録利用者のなかで特定の人だけがサービスを独占したら、他の人のサービスを取り上げる結果となり、利用者にモラルが求められる。また、過少サービスの提供も、この仕組みの危惧される点だ。悪徳事業者がほとんどサービスの必要のない利用者を選抜し、介護報酬を丸儲けしたら、小規模多機能という柔軟なサービスは社会的信頼を失い、成り立たなくなる。

加えて、大規模な高齢者住宅の併設だ。小規模多機能の事業者が入居をサービス提供の条件とすれば、地域密着型サービスの主旨に反する結果になる。また、利用者を併設賃貸住宅に“囲い込む”と、送迎の手間もなく簡単に訪問できるので、効率的にサービスを提供できる。もちろん利用者の希望や効率性は大切だが、家賃負担可能な裕福なお年寄りが救われ、家賃負担のできない高齢者に小規模多機能のサービスが届かないとなると、これも本末転倒な結果だ。

■地域密着型サービスの独自基準

課題はあるものの、地域密着型サービスには地域に及ぼす可能性がある。小規模多機能は、各自治体が独自の基準や報酬を設定し、

独自の創意工夫を制度に盛り込める。高松市では、高松市地域密着型サービス事業者指定に係る制限に関する要綱において「生活圏域以外に居住する利用者および小規模多機能と同一法人が運営する有料老人ホーム、軽費老人ホーム等に入所している利用者数の登録定員に占める割合はおおむね1/5以内」という独自基準を定めている。こうした独自基準はまだ多くないが、創意工夫を試すことで新しい自治体間競争が生まれるだろう。

■スウェーデンの基準

国が方向性を定め、自治体が独自に基準を定めるスウェーデンでは、グループホームの居室面積が20㎡の自治体もあれば、別の自治体では50㎡というケースも珍しくない。ある自治体の担当者に、認知症のお年寄りは部屋で調理しないのに、なぜ、キッチン付きの50㎡の居室を計画したのか聞いたところ、驚くべき答えが返ってきた。「確かにこの建物は認知症のグループホームとして建設したが、70年後に学生寮に使うかもしれません。キッチンのない住宅をつくったら、社会的不良ストックになるでしょう？」と、さも当然、と言わんばかりに答えたのだ。

こうした多様性の結果、当然、大成功を収める自治体もあれば、大失敗する自治体も出る。しかし3年くらいすると、わが市は失敗したと気づき、成功事例の学習を通し、5年くらいで追いつくという。多様性が水準を上げるのだ。

■自立する地域へ

学童保育を認知症グループホームに併設し、子供と老人の双方に効果が得られたケースや、少年院を仮退院した保護観察処分の少年を特養で受け入れ、更正の場に役立てるなど、縦割り行政の弊害を廃し、創意工夫が新しい可能性を広げることは、すでにいくつかの先駆的な事例が物語るとおりだ。護送船団方式の自治体運営から経営戦略を駆使した地方自治へ、地域密着型サービスは千載一遇のチャンスだ。地域で考え、等身大の発想から、新しい解決の糸口を探る。地域密着型サービスが新しい地方自治をつくるかもしれない。

*WAMネット2009年2月末

（みうら けん）

福祉施設計画の 昨日と今日と明日

住居に還る：地域に還る

首都大学東京 大学院建築学専攻 教授

上野 淳

工学博士。1977年東京都立大学大学院博士課程修了。建築計画学、環境行動研究、学校、病院、高齢者施設などの地域公共施設計画研究を幅広く手がけ、計画指導・コンサルタントとしても活躍。

1995年「生活者に立脚した地域公共施設の建築計画に関する一連の研究」で日本建築学会賞（論文）を受賞。

著書に、「未来の学校建築」（単著、岩波書店）、「高齢社会に生きる」（単著：鹿島出版会）、「学校建築ルネサンス」（単著：鹿島出版会）、「阪神・淡路大震災における避難所の研究」（共著、大阪大学出版会）など多数。

「福祉」といってもその範囲は広い。そのすべてを論じる力は筆者にはないので、「高齢者福祉」に限定して以下、話を進めたい。ここでの視点を、「住居に還る、地域に還る」とする。

■なぜ、住居に還すのか？

我が身の行く末に想いを致し（案じ）、高齢者施設を研究テーマに加え始めたのは20年ほど前だっただろうか？

認知症高齢者は少し以前まで痴呆性老人と言われた。重い障害や認知症を持ち、在宅生活の維持・継続が困難になった高齢者の最後の身の寄せ場所は「特別養護老人ホーム」（以下：特養）であり、中核的な高齢者施設である。事実上、ここに棲むようになった高齢者はここで人生を終えていく。つまりは「終の棲家」である。全国で30万人の方々がここで暮らしておられる。そして、研究を始めた当時、特養は4人部屋・大規模集団・一斉一括処遇としての全制的施設であった。

少し歴史を辿ると、老人ホームが法制化されたのはそう古いことではなく、1963年の老人福祉法による。当時は居室定員6名、1973年の制度改正によって居室定員4名以下となり、2000年の介護保険法の成立を経て、2002年の新型特養の制度創設までこの状況は続いてきたのである。現在でもこうし

た特養の多くは存続しているが、終の棲家としての特養の最終的な身の置き処が4人部屋、そして一斉的な食事や入浴。いわば、人里離れた場所における収容施設としての性格が長く続いてきたのである。

一方的に与えられる介護と一斉的な生活のリズム、そこでは人間としての人格は無視され、生活能力（ADL）は急速に低下し、認知症がますます昂進する、という悪循環を招いてきた。全制的施設としての特養である。こうした施設の調査を重ねるうちに抱いた感慨は、「僕は将来、こうした環境でやっていけるかな？」である。



スウェーデンのグループホーム
—住居としての居間—



日本のグループホーム
—住居としてのダイニング—



全制的施設としての特養



4人部屋の特養

周知のように北欧の福祉先進国では、こうしたNursing Home Careから前世紀後半に撤退を開始しており、現在では高齢者住宅における在宅支援と重い症状の高齢者にはグループホームケアで対処するように転換が行われている。そこでの空間や社会的集団の質は、まさしく「住居」である。日本でもグループホームケアは次第に根付いてきた。しかし、何といっても、マンパワーである。グループホームケアは、入居者：介護者が1：1、Nursing Home Careでは3：1である。我が国の実情では、これを普遍とする訳にはいかない。

そして、やっと新型特養（2002年）に辿り着く。ここでは居室は全個室、生活グルー



ユニットケア特養の居間

ブは10名程度の小規模（小規模生活単位）、この中で日々の暮らしや入居者と介護者の関係も完結させるのである。50名から100名規模の特養の中の疑似的なグループホームである。ここでは、施設ではなく、住居としての環境の質が求められる。老人ホームの住居への回帰である。収容施設の設計には釈然としない建築家も、決して「楽しい」とはいかないまでも、住居の質のデザインには参画する意欲が少しは湧くのではないだろうか。

■なぜ、地域に還すのか？

この特集の中で三浦研氏が詳しく論じられているので、詳細はそちらに譲るとして、高齢者介護施設を地域に還す試みとしての「小規模多機能支援施設……宅老所」に若干触れておきたい。

一つの小さな施設・住居で、通い（デイサービス）、泊まり（ショートステイ）、居住（グループホームケア）を共存させる仕組みである。グループホームがいかに住宅に近い環境の質を持っていようと、また、小規模生活単位特養が疑似的にグループホームの環境の質を備えていようと、地域や在宅から突然切り離されて環境移行を強いられることは、認知症を抱える高齢者にとって負担が極めて大きい。万一認知症に苦しむようになったら、まず在宅を基本としながら、住居近くの小さなデイサービスに通う。症状が重くなったり体調を崩したり、または支える家族のレスパイトのためにショートステイを繰り返して使う。そして、いよいよ在宅で支えることができなくなったら、通い続けてきた宅老所にグループホームとして住まう、ということが小規模多機能のねらいである。いわば馴染みの環境の中で継続的な支援を包括的に行っていくのが小規模多機能支援施設である。通いか

ら居住を含めても20人程度の小規模支援である。少し大型の住居を買い取って改造するケースも多く、文字通りの地域・住居への回帰である。

■地域ぐるみの支援の仕組み： 多摩ニュータウン

筆者が居住する多摩ニュータウンは我が国最大のニュータウンであり、初期入居の諏訪・永山地区は約40年の歴史を刻む。当然、住居の老朽化や居住者の高齢化が顕在化し始めている。徐々に「引きこもり」や「孤独死」も問題になり始めており、無責任に「オールドタウン」と囁く声も聞こえなくはない。しかしここで、住民の自立的な努力で、高齢者をサポートする環境を整えようとするモデル的な試みが芽生え始めているのである。筆者はこれを我が国の高齢者サポートの在るべき姿を暗示する先進的な取り組みとして注目している。

商店街の一室を改造して開業するNPO法人による「福祉亭」は、食事や時にお酒も提供する高齢者の居場所として活発な活動を続けている。団地自治会による住棟のピロティを改造した「ふらっとラウンジ」は、定期

的に地域高齢者が集う交流の場である。商店街の空き店舗に最近開かれた商店街店主の自主運営による「わいわいショップ」は、三々五々皆が集まっては談論風発がおこるカフェラウンジである。廃校校舎の中にNPO法人の運営による「生きがいデイ」が2ヵ所開設されており、ここを第二の自宅として常連的に身を寄せる高齢者も少なくない。これらが多重的に高齢者の外出行動を引き出し、第二の居宅となっている姿は未来を予感させる。これらの多層的な居場所相互の情報交換・共有が、孤独死を未然に防いだり、少なくとも、早期発見に結びついたりしている事実は重い。

高齢をネガティブに捉えがちであるが、その約8割は自立的な生活が可能な「元気老人」である。こうした方々が持続的に地域社会の中で生き生きと暮らしていける環境を、行政に頼らず、住民の相互の支え合いの中で実現していこうとする実践は、見守っていてまさしく「楽しい」のである。「新たな公」の出現と言える。

施設からの脱却、そして地域による支え合い。このことが、今後の建築・都市のキーワードとなろう。



多摩ニュータウン

上左 福祉亭

上右 生きがいデイサービス

下 ふらっとラウンジ

(うえの じゅん)

「建築と社会」誌

特集一覧 ●1987~2008

大正6年3月に誕生した日本建築協会（当時・関西建築協会）の、機関誌は「建築と社会」と改題し、今日に至っている。取り上げてきた特集テーマは下記のとおりで、バックナンバー購入希望は、日本建築協会事務局（TEL 06-6946-6981、FAX 06-6946-6984）まで。販売価格は1200円（送料・消費税含）。

本建築協会雑誌」、さらに1年後には「建築と社会」と改題し、今日に至っている。取り上げてきた特集テーマは下記のと

おりで、バックナンバー購入希望は、日本建築協会事務局（TEL 06-6946-6981、FAX 06-6946-6984）まで。販売価格は1200円（送料・消費税含）。

号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1987 vol.68	● 入浴物語	● 高食	● 創立70周年 記念号	● 躍動する 東海へ	● 貯蔵・保管 施設 ● 大阪府立 体育会館	● 室内の仕上床	● 駅	● 行政建築家 の可能性	● シティホテル の設備	● 宝塚の 街づくり*	● 建物と町並みの 接点 ● 昭和設計 作品集	● 第34回 青年技術者
1988 vol.69	● ホテル物語	● 軟弱地盤 と基礎 ● 文化と伝統—東 海からの報告	● 設備における 上心と リフレッシュ ● 東海建築事務所 作品集	● 建物の外装 リフレッシュ*	● 都心居住	● 中国地方の展望 とひろしまの まちなみ	● 21世紀への 照明 *	● 制振*	● 超高層住宅 を考える	● 集合住宅の リフレッシュ* ● 大阪府営普	● 第35回 青年技術者 ● 800号記念*	● 読書テレビ
1989 vol.70	● 夢をのせる 輸送設備	● リゾート事情 ● 竹中工務店 創立90周年記念	● 色の復権 ● 東海の新建築 と伝統技術*	● 省力化の ための材料 ・工法	● まちづくり と法	● 博覧会と まちづくり	● 都市環境創造 と設備I	● 建築とアート	● 構造の省力化 ● 集積型大板柱 建築設計作品集	● 都市環境創造 と設備II ● ユーザー参加 のハウジング	● 第36回 青年技術者	● 最近の博覧会 パビリオン
1990 vol.71	● 商品化住宅 のデザイン*	● ニュータウン・ ルネサンス	● 東海の都市 景観 ● 佐賀市文化会館*	● スケール感	● プレハブ 住宅技術の 現在と未来	● 国際花と 緑の博覧会	● 建築家のための 設備知識— 中規模オフィス ビルによる ケーススタディー	● 高度化— 設計の多様化 をめざして*	● やわらかな 住宅管理・ ユーザーの 役割	● 都市のナイス ・プレイス ● 兵庫県営繕 の歩み	● 第37回 青年技術者 ● 和歌山県の 展望と景観*	● 高級感—建物の 顔：感性の時代 を迎えての 外装材
1991 vol.72	● 新しい都市 空間づくり —I—	● オフィス・ プレジャー ● 新しい都市空間 づくり—II— ● 建築の風景	● 東海支部 復活30周年 記念	● 大阪東京海上 ビルディング	● 今、京都 ● 建築家のための 設備知識—集合 商業ビルによる ケーススタディー	● 建築と土木 ● 毎日放送本社ビル 近畿地方建設 局管轄部	● 一般号*	● 建築をめぐるト ラブルとその解 決 ● 建設現場のイ メージアップ作戦	● 空間のアイデン ティティ ● きんでん写真集 ● 大建設40周年	● 自治体住宅 政策への提言 ● 大林組創業 100周年記念	● 建築と土木— 構造技術の 世界— ● 第38回青年技術者	● スリムでタフな コンクリート ● 21世紀の住まい を考える シンポジウム
1992 vol.73	● 夢物語— 人がかわる。 まちがかわる—	● こだわりの インテリア ● 近畿の郵政建 築15年の歩み	● 建築と デザイン —東海支部—*	● 建築家のための 設備知識—集合 高層住宅の設備 システム—	● 地球環境 時代の建築	● 街作り、住まい 創り—住宅・都 市整備公団関西 支社10周年—	● 木構造を使っ てみませんか— 集成材によ る構造—*	● 接合— 建築分野への 限りなき可能性	● 中国地方の 町並みと建築 家の「語り、夢、 作品」*	● 層台—飯沼の 魅力に学ぶ— ● ハウジングの メインストリーム を探る	● いま建築教育 に何が期待 されているか	● 京のかたち と色
1993 vol.74	● 第39回青年技術者 ● 東海建築事務所 創立60周年 記念作品集	● 大阪府営繕	● 東海的美術館 ・博物館	● 市民劇場の 舞台設備	● 環境— 限りある自然 と建築との かわり	● 都市の スカイライン	● 映画の中の インテリア ● けいはんなプラ ザ・住友ホール	● 建築の再生— 構造技術の 役割— ● 大阪府営繕	● 国際的パート ナーシップの 可能性	● 福祉の まちづくり	● 都市型住宅 再考	● 第40回青年技術者 ● 環境—人 にやさしい空間創 造をめざして
1994 vol.75	● コピー文化の 新時代 ● 広島市街創り アジア競技大会	● 九州のインス タレーション と観	● 伊勢・神宮 式年遷宮と 神宮界隈*	● 建築のエネ ルギーシス テム	● 明日に向か って—会員 作品—*	● いま、医療 施設は	● 住空間にお ける居どころ への視点	● まちなかの 看板 ● 竹中工務店 の集合住宅	● 水と建築 ● 日本建築 総合試験所	● 建築設備のCG シミュレーション ● 村野、森建築 事務所	● 構造美— 建築の中の美 ● 集合住宅団地 リニューアル	● 第41回 青年技術者 ● 関西国際空港
1995 vol.76	● 光がつくる 風合の世界 *	● 音—騒音から 機音/創音へ	● 飛騨・美濃 —まちの活性化 と地方文化—*	● トイレから 見た都市 文化	● トイレ空間	● 接合 ● コスモタワー	● ユニバーサル デザインとは	● 私の空間 作法—会員 作品—	● 新しい「都 市・建築」 の視点*	● 建築構造と 社会の接点 ● 日建設計*	● ライフライン と建築設備*	● 第42回 青年技術者 ● 滋賀県建築課
1996 vol.77	● 阪神大震災 から学ぶ *	● 大阪府住宅 供給公社創立 30周年記念*	● 遠江—その 地方振興と 文化—*	● 立体駐車場 設備 ● 大建設計	● 災害！非常時に 生きた法体系 ● OAPタワーズ	● いま、プール がもたらす	● 住まいの 未来像	● マルチ メディアが つくる世界	● キーコンセプト の新时代	● 最新の大规模 スポーツ競技 施設の設備	● 私の空間 作法— 96 ● 九州の元気 ● りんくうの3作品	● 第43回青年技術者 ● 近畿地建営繕部
1997 vol.78	● 建築のロン グライフ化 をめざして	● 鉄ものがたり *	● 東海支部会員作品 ● 北陸—建築・文 化とまちなみ—建築*	● 創立80周年記念 ／建築と私と社会 —80人の眼—*	● 木造建築物の伝統 技術とその継承 ● 住都公園関西支社	● 住む空間の 復興—ま・建の 運用と新たな価値— ● 住都公園関西支社	● 素材の不思議 ● 大阪ドーム	● 新エネルギー ● 住宅・都市 整備公団改 革への提言	● クロスワード 都市OSAKA *	● モザイク都市 の住むかたち ● 昭和設計 40周年	● 私の空間 作法— 会員作品—	● 第44回 青年技術者 ● 京都駅ビル
1998 vol.79	● 新しいまちづ くりの予感 ● 東海建築事務所 創立65周年	● Concrete ● 九州とわたし、 そして建築	● 東海支部 会員作品 ● 信州—諏訪と その周辺—	● 街並みの演出— 最近の外構材料	● 生活環境の 安全・安心	● 地球環境 保全と建築	● 心と体を 元気にする インテリア	● 建築設備— ビルメンテナンス の立場から	● 建築への証 言—98 —21世紀に 向けて	● ゆれをとめる —たえる技術 からかわす 技術へ—	● 私の空間作法 ● 2001年の医療 施設	● 第45回青年技術者 ● 駅とともに歩ん だ関西の12年
1999 vol.80	● “らしさ” のデザイン ● 建築を結ぶ 小舟モノの住人	● 大阪府都市 整備局	● 東海支部 会員作品—99 ● 北信州—街並み 修復と地域文化 の再興—	● 都市の パブリック	● 関西建築界の流 れと東海建築界の 足跡をたどる	● 大阪城天守閣 平成の大改修	● 改正建築基準 法—まちづくり ・住まいづくり への展開—	● 私の目とみた 環境問題	● アーバンイン テリア—都市 空間としての インテリア	● 木とともに	● 私の空間作法 —会員作品—	● 第46回 青年技術者
2000 vol.81	● 21世紀のデザ インの動向を見る ● 安井建築設計事務 所創業75周年	● 中国支那—しな み海と中国地方 の街づくり—	● 東海支部 会員作品2000 ● 岐阜—山・川・城・文化 の風景と新たな 風景づくりの未来	● ここを癒す 環境デザイン	● 測る—測定方法 と測定結果が 意味するもの—	● スケルトン& インフィル	● 改正建築基準 法—パートII—	● 100年後への メッセージ ● 日建設計創業 100周年	● 来世紀に 引き継ぐ— わが、もの、 こころ—	● 建築の力 都市の力	● 私の空間作法 —会員作品— ● 21世紀の高 齢者の居住環境	● 第47回 青年技術者
2001 vol.82	● エス・ティ ・フィナン ティーズ	● 21世紀の建 築設計教育	● 東海支部 会員作品 ● 岐阜・大垣	● I T社会に おけるきず な	● 自然素材を めぐる「もの ・わざ・ひと」	● 成熟社会を ささげる まちづくり	● 現代の日本 の空間・文 化を探る	● 環境—近未来に 向けて— ● 環境—近未来に 向けて— ● 環境—近未来に 向けて—	● 建築とボラ ンティア	● 建築とボラ ンティア	● 私の空間作法 —会員作品— ● NIKK大版改定会 ・大阪歴史博物館*	● 第48回 青年技術者 ● 第49回 青年技術者 ● 大阪市中央 公会堂
2002 vol.83	● 国土交通省 近畿地方整 備局管轄部 *	● 再生・リサ イクル	● 東海支部 会員作品 ● 愛知・名古屋	● 生活環境の安 全・安心 —パート2—	● 塗装の いろいろ	● 都市再生に向 けた建築基準 法集団規定の あり方	● いま、インテ リアデザインは ● 漢字 リバープレイス	● 建築をささ げるセンサー	● 建築とボラ ンティア	● 建築とボラ ンティア	● 私の空間作法 —会員作品—	● 第49回 青年技術者 ● 大阪市中央 公会堂
2003 vol.84	● 東海建築事務所 創立70周年	● 九州の地域づ くり・まちづ くり	● 東海支部 会員作品2003 ● 愛知・名古屋—この 地の文化・芸術と建 築・まちづくりを 考える—	● サステイナ ビリティ—次世 代に引き継ぐ建 築・まちづくり のデザイン—	● 建築と五感	● 都市計画法及 び建築基準法 等の改正	● コンバー ジョン—インテ リアから発信 するまちなみ—	● 介護と建築・ 設備	● 建築とノス タリ—建築の 主観的価値に ついて—	● 力と楽しく つぎ合う方法	● 私の空間作法 —会員作品—	● 第50回青年 技術者十青 年技術者顕 彰50年
2004 vol.85	● 大阪府住宅局	● 都市緑化	● 東海支部 会員作品 ● 愛・地球博 *	● 省リスクな 「まち再生」 *	● リニューア ルの技	● 地域住民主体 のまちづくり と支援制度	● Product Design+1	● 銭湯—心地 よさを求め て—	● 建築家とは 何か	● 巨大地震に そなえて	● 私の空間作法 —会員作品—	● 第51回 青年技術者
2005 vol.86	● 震災から 10年	● 「健やか」 ● 長崎医療 センター	● 東海支部 会員作品2005 ● 東海における施設 づくりへの新たな 試み	● 建築の経済 化	● 住まいの方 の変化	● 人工栽培	● 次世代に伝 える「木」の建 築 ● 「建築と社会」 1000号記念	● 改正建築基 準法と景観 緑三法	● 火災から 守る	● 構造の過去 から未来へ *	● 私の空間作法 —会員作品—	● 第52回 青年技術者
2006 vol.87	● 都市環境デ ザインと参 加のまちづ くり	● 「地方空港の 時代」—まち と共存する空 港づくり—	● 東海支部会 員作品2006 ● 十東海支部 特集3部作*	● 都市再生の 本質—光と 影のはざま で—	● 変容する家 族形態とあ たらしいイ ラスト	● 身近な省エネ ルギー—エネ ルギーをたくわ え、有効利用す る—	● 設計図が伝 えるもの	● 建築物の安 全・安心 *	● 第53回 青年技術者	● 「セキュリ ティ」	● もしも… —構造が未 来へつなぐ 夢—	● 私の空間作法 —会員作品—
2007 vol.88	● 光り輝く 京都の景観 まちづくり	● 学校新時代	● 東海支部会 員作品2007 ● 十東海支部 特集3部作	● 創立90周年 記念—この 10年、これ からの10年	● あそび考	● こだわりの 創る住まい のカたち	● 住まいの設 備と空間の 移り変わり	● 建築系雑誌 が伝えるも の	● 建築基準法 等大改正	● 第54回 青年技術者	● ガラスを 考える	● 楽しい構造 の世界
2008 vol.89	● 私の空間 作法—会 員作品—	● PFI事業、 その後	● 東海支部会 員作品2008 ● 十東海支部 特集3部作	● まちづくり 2011年宣言	● 新ホテル物 語	● 設備に役立 つ地震対策	● 中国地方を 訪ねて— ● 小林聖心女 子学院	● 建築と景観	● 第55回 青年技術者	● 本道住宅を 巡って	● 建築において ROBOTが 活躍する日は 来るのか？	● 自然と戦う 構造

*は欠号

大阪府福祉のまちづくり 条例の改正 ～「でかけられるま ち、利用しやすい施設」を「あたりま えのこと」に

吉井淳司

大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課総括主査

大阪府福祉のまちづくり条例（以下「福まち条例」）について、建築物に係る条項をバリアフリー法に基づく基準適合義務を課す条例に置き換え、法と条例の並立・重複の整理を行うとともに、施策の方針を反映し、平成21年10月1日より改正施行する。

大阪府福祉のまちづくり条例の なりたち

これまでの福まち条例は、①目的や事業者等の責務および行政の施策の基本方針を定めた基本条例としての部分②建築物をはじめとする施設のバリアフリー化のための仕様基準とその基準に従った整備の努力を促す部分③整備時の事前協議などの手続きを課す部分、から成っている。

また、建築物については、②に近い基準を「大阪府建築基準法施行条例」中に「福祉関係規定」として定め（以下「福祉関係規定」）、適合義務を課してきた。

したがって②③については、バリアフリー関係法令整備以前の状況を前提に、建築物に関し建築基準法の許す範囲で基準適合義務を課すとともに、その他の施設も含めて、努力義務を定めて手続きを通じ、整備を促す制度としてきた。

バリアフリー制度後の状況

しかし②③に相当する内容は、現在では高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」）により、「大規模建築物、旅客施設、路外駐車場、都

市公園」の新設時のバリアフリー化が義務付けられ、「道路」も努力義務の対象とされている。また、「建築物」については、小規模なものを対象に加え、基準の強化を行う条例制定も可能とされている。したがって、バリアフリー法、福まち条例、福祉関係規定が、それぞれ重複も生じつつ別個に効力・基準・対象を並立させる状態になったため、各内容および手続き相互の関係が複雑で難解なものとなってきた。

この複雑さは、制度の正しい趣旨理解にも不利に働き、例えば福祉関係規定など基準適合義務が「利用できる施設として最低限の基準」ではなく、努力義務や選択的な付加価値（「余裕があれば対応が望ましい」のように）と混同される場面も、一部に見られた。

改正概要～適合義務を基本とした バリアフリー法の体系へ統一・再編

そこで実効性が高く、規定と目的の関係が明快な統一的制度とするため、バリアフリー法の体系に基づく、基準適合義務を基本とした制度に再編し、基準や手続きの重複も整理することとした。改正の骨子は次のとおり。

（1）新設建築物に対する基準適合義務 （建築確認の審査対象）

①現行の福まち条例と同水準の基準について適合義務を課す（視覚障がい者誘導用ブロック、車いす使用者用駐車場、案内施設、また施設規模に応じトイレ内ベビーチェア、授乳室など）。

②さらに、一部は強化する〔エレベーター設置（床面積500㎡以上の建築物を対象〈現行2000㎡以上〉）、トイレのオストメイト対応など〕。

③対象用途に「サービス業を営む店舗」を追加するなど、バリアフリー法の用途区分と整合させる。

（2）基準適合義務に重複する別途手続きの 廃止

バリアフリー法により基準適合義務が課される施設について、重複する事前協議等の手続きは廃止する（基準適合義務が課されない施設は、事前協議等を継続）。

（3）施設の維持保全・管理など継続的な取 り組み

「事業者の責務」として施設整備のみでな

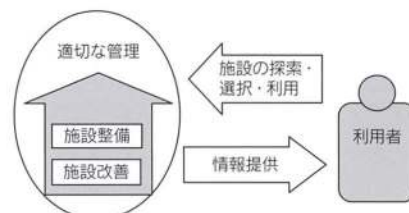
く、その適切な維持保全や管理を明記。施設が実際に利用できるようにするためのハード・ソフト両方の継続的な取り組みを重視。

建築物のみならず、旅客施設、公園、道路、路外駐車場を当然に対象とし、各行政分野が協力しあって推進する。

*条例改正の詳しい内容は、「おおさかのあたりまえ」で検索下さい。

義務以前の必要な配慮～適切な 施設管理や情報提供

施設を実際に利用するためには、例えば固定イス以外の席、点字メニュー、筆談用具や、従業員による対応等の適切な管理が不可欠である。また、各施設の整備や管理など利用に関する「バリアフリー対応情報」が各事業者から提供されてはじめて、利用者が施設を選び利用することができる。したがって、こうした配慮が「あたりまえ」になされるように環境整備が重要である。



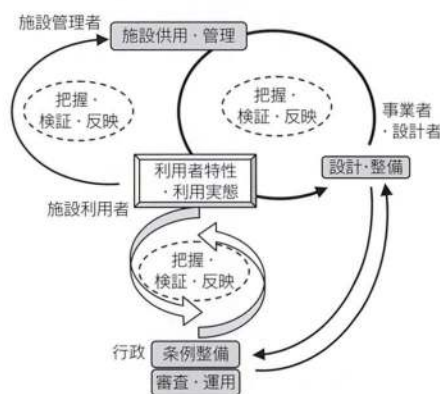
利用できる施設のために

今後に向けて～共有すべき前提

これらの配慮も含め、福祉のまちづくりは、障がい者・健康者の別無く「まちに出かけて、施設が利用できる」ことは「あたりまえのこと」であるということを前提とするものである。

適合義務基準も、「ただ違反しない」のみではなく、利用しやすい施設の設計の基本ルールとして、利用者特性や利用実態に照らし活かされるべきである。

そして、これら条例や施策の実際の効果や影響を継続的に注視し、その最適化に取り組むことは、行政の大きな使命である。



制度を活かす、各者の取り組み

（よしい じゅんじ）

【現行】
法と2つの条例の基準と手続きが並立

義務（建築確認）
バリアフリー法
建築基準法施行条例
努力義務
福まち条例（独自基準・事前協議）

【改正（案）後】
一体となって義務化

義務（建築確認）
バリアフリー法
福まち条例（基準・対象の追加）

福祉のまちづくり条例の改正と関連する法律・条例の関係（新築建築物）

太陽光発電システムの 最適設計手法

野川保次

株式会社京都研究所

都市部で太陽光発電システムを設置した場合、付近に建つ建物などの影が太陽電池に影響を及ぼし、発電電力が減少してしまうこともある。そこで、影の当たる位置や動きの予測を行い、影の影響を最小限に抑えた太陽電池アレイ構成を検討し、少しでも多くの発電電力を得られるようなシステムを構築する必要がある。

太陽電池の設置条件の決定

太陽電池を効果的に稼働させるには、影の影響を受けない場所へ設置することが望ましい。しかし、設置範囲や太陽電池アレイの架台基礎位置などの様々な条件によって限定されるため、影の影響を考慮した設置位置決定が必要である。

●設置場所での日影評価

太陽電池の設置予定場所において、周辺環境からの影の影響について調査を行う必要がある。このとき180度の半球面を平面に投影できる全周魚眼レンズを用い、計画している太陽電池の設置条件（傾斜角と方位角）で周辺環境の撮影を行う。

魚眼レンズによって得られた撮影像に（図1）、設置条件から得られる太陽の運行軌道を重ね合わせることで、その地点に影響を及ぼす日影を評価することが可能である。

太陽の運行軌道と建物などが重なり合う時点で影になることから、
春秋分…日の出～7時頃まで

16時頃～日の入りまで
夏至…17時頃～日の入りまで
冬至…日の出～8時頃まで

15時頃～日の入りまで

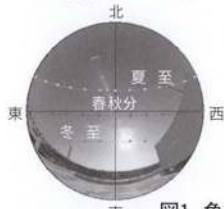


図1 魚眼レンズによる影評価

に影の影響を受けることがわかる。この撮影地点付近を目視によって定性的に評価した

時には、西側に存在する建物が影響を及ぼす可能性があることまでは容易に把握できるが、このように定量的な評価を行うことで、遠方の建造物からの影響や時刻なども評価することが可能となる。

●設置場所での反射光評価

太陽電池モジュールに使用される表面材の多くは強化ガラスで、多くの光を取り込めるよう表面には凹凸がある。また、太陽電池モジュールには、反射防止膜が組み込まれ、太陽光が反射して変換効率が低下しないように工夫されている。しかし、太陽電池モジュールを見る角度によっては白く見えたり、眩しく感じる場合がある。そこで、太陽電池モジュールに当たった光が全反射すると仮定し、図1を用いて反射光の影響評価を行い、周辺環境に影響を及ぼさないような傾斜角を決定することも必要である。

●影の詳細検討

三次元表示による影のシミュレーションによって、近傍の建物などの周辺環境からの詳細な影の動きを再現し、太陽電池アレイの最適な設置場所を検討する。

シミュレーションでの影の表示方法は、任意時刻と設定時間の間を連続的に表示することが可能である。また、任意に設定した時間間隔の日影を軌跡として表示することも可能である。

図2は、一例としてこの建物の12月22日14:00の影を表示している。図1では15:00頃から

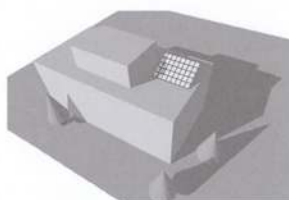


図2 影の3Dモデリング評価

影が影響を及ぼしているが、詳細なシミュレーションでは13:05頃から影の影響を受け始めることが確認できる。

太陽電池アレイの最適結線方法の決定

太陽電池アレイに影が影響を及ぼす場合においても、太陽電池アレイ出力を最大限に得ら

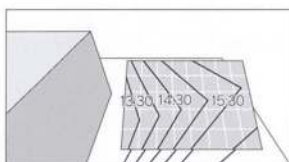
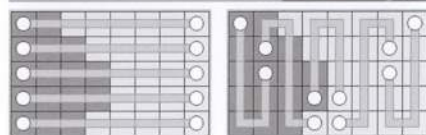
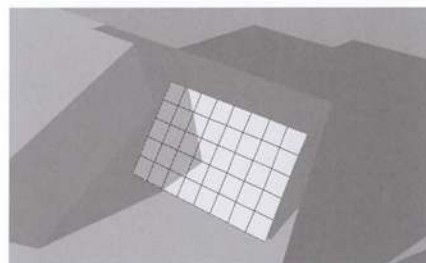


図3 太陽電池アレイ上の棟屋の影軌跡

れるように結線方法を検討する必要がある。

図3は13:30～16:30までの影を、太陽電池アレイ上に軌跡として表示したものである。最適な結線方法を行うためには、このように障害となる塔屋の影の動きを把握する必要がある。

そこで、14:30の日影（図4）を例とし、



結線A(一般的な結線例) 結線B(最適化した結線例)

図4 太陽電池モジュールの結線例

最適な結線方法について検討を行う。40枚の太陽電池について、結線パターンAでは左から右へ8直列、上から下に5並列を、また結線パターンBの1直列目は左上から下へ8直列、2直列目は2列2段目から3列目へと順に直並列回路を構成する。パターンBはパターンAに比べ複雑な結線であるが、このような結線にすることで直列回路内での影の影響が全く違うことが確認できる。

図4に見る影の場合、パターンAでは全直列回路に影がかかり、太陽電池アレイ全体の出力電力が減少してしまう。しかし、パターンBでは2直列目までが影になっているものの、3直列目からはほとんど影になっておらず、出力電力はパターンAよりも多く得ることができる。影が全くない状態の出力電力を100%とした場合、パターンAでは54.8%、パターンBでは70.4%と出力に大きな差が出た。

このようにして影の動きを予測し結線パターンを変更することで、太陽電池から得られる出力電力は全く違った値となってしまう、結線方法の検討が重要であることがわかる。

建材一体型として壁面などに設置する場合にも、このような検討を十分に行い、太陽電池が持つ能力を最大限に引き出すための設計を行う必要がある。

参考文献

- 1) 野川、中澤、魚眼レンズによる日影および反射光の影響評価、第14回エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス講演論文集、pp51-54、1998
- 2) 野川、太陽電池から最大電力を得るための設計手法、第16回電気設備学会全国大会論文集、pp59-60、1998
- 3) 野川、太陽電池から最大電力を得るための最適設計、産業と電気、通巻554号、pp32-37
- 4) 野川、中澤、魚眼レンズによる日影および反射光の影響評価、第16回太陽光発電システムシンポジウム、pp7-23-7-33、1999
- 5) 野川、魚眼レンズを用いた日影および反射光の影響評価、電設技術、No609、pp54-57、2003

(のがわ やすつぐ)

3

公開研究会REPORT

美しい集住環境創造に 何が欠けているか



●講師からのメッセージ

集住環境に「美」をもとめるために、何に、どのように取り組むのか？

- 1) まちづくりの方法は全国画一的で、地域の状況を反映しにくい仕組みになっている。また、時には中央集権的な性質を多分に持つ。
- 2) 生活空間のデザインの方針を創造することは、地域の必要性を模索する行為そのものではないだろうか。地域の実情に即し人材だけでなく、建築を生産する資源も含め、協議と調整に設計展開のダイナミズムがあることを理解し実践する必要があるのではないか。
- 3) まちづくりの問題は、常に試行錯誤の段階であることを前提に考えるべきで、完成したものはあり得ない。そこで、欧米の諸制度のつまみ食いより、その制度の背景を理解する必要がある。
- 4) 何よりも、「協議や調整の方法を相互に学び合う場を」つくり出すことをすすめる人材育成が急務で、すでに先進的な自治体も多く見られる。地域のデザインへの必要性を発掘することに第一に取り組むべきであらう。

■日本建築学会近畿支部環境保全部会

主査：三好庸隆（武庫川女子大学教授）

幹事：伊丹康二（大阪大学大学院助教）

上山 卓（株式会社コープラン）

北尾靖雅（京都女子大学准教授）

高岡伸一（大阪市立大学都市研究

プラザ特任講師）

八木康夫（立命館大学准教授）

日本建築学会近畿支部環境保全部会では、平成20年度から「なぜ日本の住環境は美しくないのか」という問題意識のもと、重要と考えられるテーマを取り上げ、そのテーマについて先端的な取り組み、研究をされている講師をお迎えし、公開研究会を行っています。

第3回公開研究会

第3回公開研究会は、「美しい集住環境創造に何が欠けているか」について、京都女子大学准教授の北尾靖雅氏を講師に迎えて開催しました。（開催日：2009年1月26日、会場：大阪市立大学 文化交流センター・大セミナー室）

北尾先生は内井昭蔵先生とともにマスターアーキテクト方式の研究に取り組み、東京大学の長澤泰先生のもとで博士号を取得しました。その論文は2002年に都市計画学会賞を受賞しています。オランダのデルフト工科大学で上席研究員として研究実績を残されたほか、オランダでは世界の都市問題を研究するグループに所属されています。

今回の講演は、日本において近代の都市計画や建築デザインが何を失ってきたのかを、スウェーデンの近代化との比較の中から見いだそうとする試みといえます。今回の講演で提起された課題は、「世界の都市の現在をどう理解するのか」「現代社会の基本であるDemocracyをどう理解するのか」「Democracyでどのような都市景観が形成されてきたのか」「Democracyが発展し、高度な福祉型社会をスウェーデンはどのように形成してきたのか」「こうした社会にどうしてアースキンが惹かれたのか」「そしてアースキンはどのようなメッセージを社会に投げかけたのか」などです。

これらの課題を具体的に追うなか、「近代」の重要な建築的価値観であり、アースキンが重視する「Functionalism」をどのように理解できるのかに議論が展開していき、日本ではFunctionalismの理解が十分にされなかったのではないかとFunctionalismを機能主義と理解したことにより、様々な問題を引き起こしてきたことが問題提起されました。

質疑応答

Q1

福祉型社会として、北欧ならフィンランドやデンマークなど、デザインの面でも発展した社会があるのですが、どうしてスウェーデンの近代化に興味を持っておられるのですか。

——写真1を見ていただきたいのですが、これは、スウェーデンの急行列車の車内です。私は、列車のなかにある子供の遊具から、社会の



写真1 スウェーデンの急行列車の車内

photo by Y. Kitano

ゆとりを感じるのです。このゆとりはどこから生まれたのか。そこがスウェーデンの都市や社会を見てゆく視点になると思います。この社会でもグローバル化のなかで、大きく変容したといえます。しかし一般の人々の暮らしの質は、男女の社会参加の状況などもふくめて、その社会で暮らしていることに多くの人が満足していることなのです。暮らしに満足ができるということは、程度の高い住環境が背景にあるといえるでしょう。

しかし、こうした生活者の視点から見た高度な近代社会が、実は貧困な社会から発展してきたという点が重要だと考えています。また、世界の人口構成を見た場合に、現在非都市部の人口は都市部の人口を大きく下回り始めている。都市部への人口の急激な集中が見られるこの状況は、1930年代にスウェーデンが経験した状況でもあるのです。1930年代のスウェーデン社会に、現在の地球規模の課題を見いだすことができるのです。そしてスウェーデンでは一般の人々への住宅供給を始めました。それが消費者運動とも関係づいていった時代であり、生活環境の近代化をすすめて、福祉型社会を形成していったのです。

Q2

スウェーデン社会の近代化を理解するために、具体的な対象としてアースキンを取り上げておられますが、それはなぜですか。

——アースキンはイギリスに生まれ、1939年にスウェーデンに移住しました。アメリカともソ連とも異なる近代社会を形成していた社会建設に、アースキンは惹かれていったのです。平和を貫くという姿勢は、アースキンが受けたフレンズ（クエーカー）の教育とも重なります。また、普通の人々のための住宅をどのように供給するのかという、現実的な課題に対して効果的な対応をしていた、スウェーデンの消費組合の存在も重要です。

アースキンを理解するときに消費組合の視点は欠かせません。より格差のない社会をつくり出してゆこうとする社会運動の一環として、消費者運動が高まり、アースキンはここに惹き付

けられていったと理解できるのです。

Q3

アースキンは、消費者運動をどのように捉えていたのでしょうか。

——アースキンがスウェーデンに渡ったとき、消費組合とかかわりの深い建築家との交流がありました。残念ながら第二次世界大戦の勃発で、スウェーデンでは建設事業が凍結され、戦時中アースキンには仕事がありませんでしたが、この時代に戦後の跳躍に向けた準備を着々と進めてゆきます。



写真2 現在はアースキンの墓地の近くにあるThe Box
Photo by Y. Kitao

その一つがThe Box (写真2) なのです。そして、アースキンは1948年から既に、スカンジナビアの森のなかの小産業都市で市民参加型ともいえるまちづくりを実施しました。今から60年も昔のことです。

さらに1950年代からはエコロジカル・アーキテクチャーの概念を展開します。そこには、人々の住環境に対する必要性に対して空間的な解答を多くの人々と求めてゆく姿を読み出すことができます。アースキンの事務所においても、所員とのコラボレーションを積極的にすすめてゆきます。人々との協働により消費者運動が展開したことを、都市計画や建築、そして設計方法に取り入れてゆくのです。

こうしてアースキンが設計した施設は、イギリスのクエーカーたちが目指した「産業民主主義」を、建築的に設計方法として、またコミュニティの形成の方法として実現していったといえるでしょう。つまり、労働者の経営参加による会社／法人運営という方法です。産業民主主義の実践が、アースキンにとって消費者運動にもとづく、民主主義社会の都市設計における実践だったといえるのではないのでしょうか。

Q4

アースキンの作品として著名な、バイカーニュータウンがイギリスにあります。この作品はどのように見ておられますか。

——バイカーはコミュニティ・アーキテクチャー運動を代表する集住環境です。アースキンは、都市の再生計画を作成するために、自ら

バイカーに住み、直接人々との会話を始めました。そして人々が何を求めているのか、人々の必要性を直接聞きながら、設計を進めました。スクラップ・アンド・ビルドのような近代主義的な方法を採用せず、順次、住民の意見をくみ上げながら19世紀の労働者の住宅地を建て替えていきました。

しかし、バイカーには丘の部分と谷の部分があり、谷側に住む人々は、次第に減ってゆきました。そこに、バルカン半島やアフリカなどからの難民を住ませる政策が採られた結果、同じ住宅団地内に社会階層の格差が生まれたのです。現在のバイカーの姿は、グローバル化の影響と、大きな課題をわれわれに示します。

Q5

アースキンのバイカーは、未来を見せてくれるものではないということでしょうか。少なくとも、バイカーにある社会的格差はアースキンの責任というより、むしろ社会問題ではないのでしょうか。

——私が問題にしているのは、グローバルとローカルの齟齬が現代のバイカーに現れているということなのです。アースキンがDemocracyを建築的に追求したが故に、かなり明確に「齟齬」が現れていることを、われわれは理解する必要があるということです。Democracyを表現する都市空間は、アースキンの言葉を借りれば、Democracyという現代のわれわれの信念を表現することが建築行為としての芸術的側面だということです。「美」は、Democracyに対する信念をどのように表現できるのかという問題なのです。しかし、このアプローチには限界がある。アースキンは後に、建築家には建築家のコンサルタントが必要であり、名簿にリストアップされた建築家がコンサルタントとして、建築の相談にのってゆくことを提案しています。これはおそらく、バイカーでの成功と失敗を含んだ発言だと思います。

アースキンはストックホルムで、スカルパナックという集合住宅地のコンサルタントとして役割を担いました。マスターアーキテクトとしての役割です。バイカーでは、アースキンが市民の意見を空間化することはできたのですが、彼には、当時、残念ながら相談できる建築家がいなかった。もちろん彼の協働者はいましたが、彼自身、相談役を求めているのではないのでしょうか。市民だけを相談役とするのではなく、一方で専門家の相談役を求めているのではないかと考えられます。

Q6

最後になりますが、アースキンから、われわれは何が学べるのでしょうか。

——建築家にも建築家の相談役が必要であ

るということは、きわめて示唆に富むことです。現在、イギリスではCABEとよばれるデザイン誘導の方法がありますが、私は、アースキンのRIBAでの講演が、CABEに一定の影響を与えたのではないかと考えております（これはまだ仮説の段階ですが）。英国ではサッチャーイズムの嵐のなか、コミュニティ・アーキテクチャー運動は、1980年代後半に下火になってゆきます。そして地方小都市は衰退してゆきます。

そこで、地方をいかにして活性化させるのか、新自由主義的政策により、大都市以外の地域が衰弱してゆくなか、英国の専門家はコミュニティ・アーキテクチャー運動を違った形で展開していきます。ある意味、セーフティネットとよべるでしょう。それがCABEの本来の意味ではないのでしょうか。

アースキンの講演録（ラルフアースキンの建築：人間性の追求、鹿島出版会）を見ていただければ、CABEが持つ、自由闊達なデザイン議論にもとづき様々な地域の課題を解いてゆく、そして、地域の専門家を育て上げようとする、そうした姿勢への提言を読み出すことができます。ドイツやアメリカに模範を求めてきた日本の都市計画制度では、グローバル化の悪影響を回避することができないのではないのでしょうか。

そこで、こうした制度とは全く系譜の異なるCABEに注目できます。具体的には日本と韓国で使われているマスターアーキテクト方式を、CABEを参考に発展させてゆくことが可能ではないかと考えられるのです。重要なのはデザインコードではありません。自由闊達な議論ができる条件や意思決定のプロセスをデザインすることだといえるでしょう。

そして最後に、現在、世界的な金融恐慌への対策として、1930年代のアメリカのニューディールが議論されています。グリーンディールということばも聞かれます。重要なのは、アメリカのニューディール政策はスウェーデンの1930年代の近代化がモデルになっているという点です。われわれは、アメリカの政策の背後に見え隠れする、スウェーデン的な近代の価値観を見いだす必要があるのです。これは、1930年代、イギリスにいたアースキンをスウェーデンの近代社会建設に駆り立てた大きな動機ともいえるでしょう。

（文責：北尾靖雅／京都女子大学准教授
伊丹康二／大阪大学大学院助教）



Japarchi日仏シンポジウム

●
2008年京都

仕掛けと概念 空間と時間の 日仏比較建築論

Philippe BONNIN
西田雅嗣



フィリップ・ボナン/フランス国立科学研究センター
〈建築・都市・社会〉研究所所長
にしだ まさつぐ/京都工芸繊維大学大学院・
造形工学部門准教授・博士(工学)

2008年12月12日(金)と13日(土)の2日間にわたり、京都工芸繊維大学において、フランス人と日本人の研究者グループ、ジャパルシ(Japarchi)のシンポジウムが開かれた。

■Japarchi

ジャパルシは、フランス文化省の補助金を得て2005年に正式発足した、日本の建築文化にかかわるテーマを巡る日本人とフランス人の研究者や大学教員、大学院レベルの学生の研究ネットワークである。

当初は、特に建築関係の日本に関する研究を行うフランス人研究者や、日本に留学するフランス人学生のために、日本人受け入れ研究者、日本における受け入れ研究機関、あるいは日本に滞在中のフランス人研究者・留学生の情報を提供し、フランス人を受け入れている日本人研究者と日本に興味のあるフランス人研究者や学生の交流を図るネットワークとして始まったものであるが、2005年からは特にフランス側において、日本文化にかかわる建築学的・歴史学的・社会的・文化人類学的な具体的研究課題を設定し、フランス文化省の資金援助を得て活動する学術団体となった。

今回のジャパルシ京都シンポジウムは、2008年からの活動に3年間という一区切りを与え、その成果を日本において公表しようというもので、日仏両国の研究者16名が一堂に会した。「仕掛けと概念：空間と時間の日仏比較建築論」というテーマはジャパルシがフランス文化省の助成を得て現在進めている、日本の建築・都市・社会に特徴的な概念の辞典の編纂・出版という研究活動に関係するものでもある。

2007年には、フランス国立科学研究センター内のアジア関係の研究所が一堂に会して2年に一度行う「アジア研究ネットワーク大会」において、ジャパルシは研究発表のセッションを持ち、「概念辞典」に向けた活発な講演・議論をすでに行っている。また、著名な日本文化論者であるオギュスタン・ベルク教授のバリの高等社会科学研究院でのセミナーは、現在、随時ジャパルシの「辞典」に関



係するテーマを取り上げ、連続セミナーというかたちで実施されている。

■Japarchi 日仏シンポジウム・ 2008年京都

今回の京都シンポジウムは、以上のような活動を背景として、日本とフランスの建築文化に見られる様々な建築的な仕掛けや現象と、その背後にある空間と時間にかかわる基本的な概念について議論を行うことを目的にして行われた。

堅いテーマにもかかわらず、関西一円のみならず東京方面から聴講に駆けつけた方も多く、2日間とも、定員70人の工繊会館の多目的室はほぼ満席の盛況であった。

午前中の「〈住むこと〉に関する仕掛けと概念」、午後の「〈領域〉と〈景観〉における空間の問題」と題する二つのセッションで構成され、松本裕氏(大阪産業大学)が座長を務めた第一セッションでは、日本の近代住宅用語集の歴史的意味についてのマルク・ブルディエ氏(パリ・ラ・ヴィレット国立高等建築学校)、日本文化における椅子の使用を通史的に捉え、われわれ日本人にとっても新鮮な視点で椅子の歴史を提示したアンヌ・ゴソ氏(ボルドー第三大学)、ル・コルビュジエのファーサードを取り上げ、日本の近代建築との比較を通して「壁」を考えた千代章一郎氏(広島大学大学院)の講演があった。



午後には、今回のシンポジウムのコーディネーターの一人でもあるミュリル・ラディック氏(サン＝テチェンヌ国立高等建築学校)が座長を務めた。伊藤ていじの著作に示された日本文化における空間区分としての「結界」の諸相を、西欧の修道院の「禁域」と比較しつつ、空間境界の研究の可能性を示したフィリップ・ボナン。ヴェルサイユ宮殿の鏡の間の天井画から王権の表象としての空間を分析



し、次いで日光東照宮との比較を行った中島智章氏（工学院大学）。堀口捨己の自然観の意味を、マルカントワヌ・ロジエの原始の小屋との比較を通して考察した田路貴浩氏（京都大学大学院）。そして日本の建築文化に見るミニチュア表現の起源や意味、そして歴史を該博な知識で概観して見せたニコラ・フィエヴェ氏（フランス国立高等研究院）の発表が続いた。

最後に三宅理一氏（パリ国立工芸院）が、1日目の各発表の研究上の位置づけを行い、また新たな展開の可能性も示して、まとめの講演とした。

午前セッションは、千代章一郎氏を座長として「〈都市性〉に関する仕掛けと概念」と題し、現代のフランスの集合住宅地に見る住環境の美を創出する制度を紹介し、同時に問題点をも指摘した阿部順子氏（椋山女学園大学）、日本の現代都市における「駅」ビルの意味や独自性を宿場から始まる歴史の中に説き起こし、「宿場都市」とでも言える新しい都市類型を示唆したコリーヌ・ティリー氏（フランス文化省研究技官）、都市組織の再編という観点からオスマン都市大改造とそれ以後のパリの都市計画の実際の例を緻密に辿り、現代の「協議整備区域」の事例を紹介した松本裕氏の各講演があった。

コリーヌ・ティリー氏が座長を務めた午後のセッション「〈空間性〉と〈時間性〉」では、壁と柱にどのように寸法を与えるかが空間性の理解につながることを日欧の歴史建築の図面表現の中に辿った西田雅嗣、哲学的考察を軸に日本語の言葉としての特性にまで遡り、日本建築の空間性と時間性の姿と意味を具体的な事例の中に探ったミュリル・ラディック氏、戦時下の丹下健三のプロジェクトと伊勢神宮モデルを軸に日本建築の記念碑性の問題に迫ったブノワ・ジャケ氏（フランス極東学院）、日仏の通史として自国の建築史の代表的事例を分析することを通じて建築の歴史記述の日仏の特質と問題に関する考察を行った土居義岳氏（九州大学大学院）の講演が続いた。

2日間のシンポジウムの総括として、加藤

邦男氏（京都大学名誉教授）により、仏教思想にまで及んで、文化的コンテクストの中で仕掛けが孕む概念把握の重要性が示され、2日間のシンポジウムの幕が下りた。

講演は全体として、対象と方法において大きな多様性を見せたものであった。講演者は全員建築に関する分野で活躍する研究者だが、方法においては哲学、歴史学、文化人類学、社会学、都市計画学と、多様な様相を



■眼差しの交差

シンポジウムのタイトルにある「日仏比較建築論」は、フランス語では「交差」である。まさにこの「交差」にこそ、われわれジャパルシの活動は最大の興味を置いている。

シンポジウムの主題である「仕掛けと概念」も、実はそうした「交差」の産物である。今回のシンポジウムの実現に向けて日仏間で何度も協議を重ねたが、途上何度も意見の衝突があり、その都度日仏文化間でのものの考え方の違いに今更のように驚かされることが多かった。

講演にもあった「結界」にしろ「椅子」にしろ、われわれはこうした具体的な「仕掛け」を日本文化の中に見つけて興味をかき立てられるのだが、フランス側は基本的にこれらの、ものとしての、あるいは現象としての「仕掛け」そのものよりも、「結界」なり「椅子」なりの定義や概念規定に、より興味を示した。議論を始めるには使う言葉の定義がなければ何も始まらないフランス人は、これこれしかじかの現象やものに対してしかるべき概念規定をすることこそが研究であると考えてるのである。日本のように、定義や概念規定もそこそこ何となく議論が始まり、それでも一定の結論に至るという方法とは随分異なる。

当初フランス側主導で、概念辞典の編纂（このこと自体、だから極めてフランス的発想である）という研究活動に直結して「概念」を論ずるシンポジウムとして計画が進んでい

呈したのである。多様性ととも、もう一つ特筆すべきは各発表内容の質の高さであろう。日仏双方がそれぞれ相手方の建築・文化を対象として発表した訳だが、それぞれの発表内容は、相手方の本国において行われた研究としても十分に通用する質の高さを備えていた。物珍しさだけからの異国文化紹介という研究の時代は確実に過ぎ去ったことを実感させられた。

だが、仕掛けそのものの面白さ、多様性、独自性を大事にし、具体的な個々の現象こそが面白いと考える日本側からの提案で、「仕掛け」という語がシンポジウムのタイトルに付け加わるようになった。

シンポジウムの講演を依頼する時に、フランス人は日本のことを、日本人はフランスのことをテーマとして論じるようにとの約束事があったのだが、日本人の発表者は2名を除いて全員、フランスのことを論じるために日本のことを引き合いに出して比較検討を行った。対して、フランス人は1人を除いて見事に日本のことのみを論じた。加えて日本人の発表は、概して個別事例検討が主であり、具体的事例の提示と分析であったが、フランス人側は全体として、概括的、総括的な傾向が顕著であった。つまり、様々な事例をまとめてそれにある種の包括的な理屈を与えて構造化して、より高次のビジョンで雑多な事象を一つの貫性を持った全体像にまとめ上げようとするのである。

一見学問の王道であるかのように見えるこの後者のやり方も、今回のシンポジウムのように、日仏間で明らかに異なる傾向を見せる発表の場に身を置くと、題材としては日本のことを扱ってはいても、こうした方法論の適用自体は極めて西洋的な姿勢であることが見えてくる。対して日本人は、フランスのことについて語ってはいても、実は日本について論じていたとも言える。タイトルの「仕掛けと概念」の持つ二重の意味は、こんなところ

にも現れたのである。

眼差しを「交差」させることは、単なる「比較論」とは異なる。往々にして文化的な優劣判断を含む比較論や盲目的な愛国心に鼓舞された単なる比較論は、われわれの目的とするところではない。今回のシンポジウムは、「比較」における「背景」と「文脈」の重要性を明らかにしたようにも思える。壁のない柱間いっばいを開口部の基本とする日本建築における「窓」を、石を積み上げた組積造の壁に穴を穿てつくる「窓」と同じに考えることは出来ないし、だから日本建築の窓をfenêtreと訳して事足りる訳でもない。

今回のシンポジウムが日本の空間文化に見る概念辞典の編纂を直接的なきっかけとしたこともあって、当初フランス側は、日本側の発表に対して、取り上げる対象物の語の語源学的な意味や考察、歴史上のその語の使われ

方、初出等を発表の中に盛り込むよう全員に望んでいた。準備のための議論を通じてこうした考え方がいかに日本の文化現象の把握に対して障害になるか、そもそも言葉の成り立ちからして、日本語の語源学的考察は、フランス語におけるそれとは全然異なる様相を呈するものであることをフランス人は理解することになった。

初日午前中のマルク・ブルディエ氏の講演の後で、語源的研究ではなく、造語履歴の研究こそが日本文化理解には重要な視点であるとの議論があったのは、実はシンポジウムの準備や辞典編纂を通じての以上のような議論がすでにあったからである。

われわれが考える眼差しの「交差」とは、こうした文脈決定論的な、抽象の次元が一つ上位にある比較論である。



■1978年パリ「間 (Ma)」そして…

今回のシンポジウムで来日した日本文化を専攻するフランス人研究者たちは、1978年に建築家磯崎新らの企画によりパリのサロン・ドートンヌで開かれた展覧会「間 (Ma)」の洗礼を受けた世代である。フランス的な合理性では理解不可能なものとして、その神秘性に直感として感覚的に魅了された世代である。しかし今こうして、この世代の人々が、かつて理解不能であるが故に賞賛されたものに対して、眼差しの交差と議論を通じて理解可能なものとして受け入れていこうとする姿勢を見せ、今回のシンポジウムのような形も含め、続々と成果を見せつつあるのは大きな喜びである。

展覧会「間」の企画に、学生の立場で協力し、その後、建築の分野における日仏の交流に多大な尽力をしておられる三宅理一氏、

そして、その「間」に魅了されて来日し、研究室の門弟となった研究者も今回来日した中におり、やはり日仏交流には一方ならぬ努力をしておられる加藤邦男氏、このお二方に、シンポジウムの企画段階から協力を仰ぐことが出来たのは非常に大きな意味のあることであった。

シンポジウム初日の前日とシンポジウム最終日の翌日に、日仏の講演者で見学会を催した。京都工芸繊維大学名誉教授の中村昌生先生のご尽力で、京都迎賓館と妙喜庵待庵を見学するという得難い機会に恵まれた。日本の伝統文化の対照的な二つのあり方が、今後のわれわれの活動の刺激になって欲しいと考える。

2011年には今度はパリで、それも1900年頃建てられた日本家屋のある施設でのジャパルシのシンポジウムの計画がすでに始まっていることを付記しておく。

ジャパルシ・日仏シンポジウム2008・京都の開催ポスター



京都・妙喜庵の見学に集合した講演者たち

朝日ビルディング

山形 政昭

再読

関西近代建築
モダンエイジの建築遺産

所在地／大阪市北区中之島3-2
設計／竹中工務店（石川純一郎）
施工／竹中工務店
竣工／昭和6年10月（1931年）
構造／鉄骨鉄筋コンクリート造
規模／10階地下2階建
種別／ビルディング

■センセーショナルな建築

朝日ビルディングは、昭和6年（1931年）10月25日に中之島3丁目渡辺橋の袂に竣工した。朝日新聞社の創立50周年記念事業の一つとして計画されたもので、大正4年（1915年）に建てられていた本社ビルに隣接し、かつ西面は大正15年竣工の朝日会館に連なるブロックに、当時数少ない地上10階建て、屋上に船のマストのような航空標識塔を建ち上げた建築で、塔の先端まで73メートルの高さは、同年に建った大阪城（天守台を含めて55m）に比べても高く、この地を拠点とした朝日新聞社の新しいシンボルとなったものである。

その竣工の記録は、昭和7年2月発行の『建築と社会』（第15輯2号）において「最近建築研究」の特集として、同年の阪急ビル第2期工事とともに記録され、また両建築をめぐる座談会が組まれていた。

大型のガラス窓とニッケルクローム鋼（ステンレス・スチール）の外皮による曲面の外観を特色とした建築は、片岡安、武田五一ら当時関西の御所建築家による座談では賛否両論、焦点を結ばないまま進行した終盤近く「とにかくこの朝日ビルディングが近代では日本中で最もセンセーショナルな建築ですね、……。そうですね、材料と色ですね、……。それから大きさです、……」というまとめに至ったのであった。

■設計者 石川純一郎（1897～1987）

石川純一郎は大正11年（1922年）に東大（帝大）を卒業し、竹中工務店に入る。帝大卒のすぐ上の先輩に石本喜久治がいた。そして石川にとって、石本による東京朝日新聞社（昭和2年）は少なからず刺激をうけたことだろうが、当時20代にとどまっていた石川の目には、表現派的といわれる晦渋な造形がどのように映じたのだろうか。

石本が昭和2年に竹中を去ったのち、設計部の主軸を担った石川は、辰馬本社酒造白鹿館（昭和5年）の建築で、コンクリート造アーチによる新しい造形で注目され、続いて朝日ビルの設計を担当した。その仕事を終えた石川は、設計と建築について次のように記している。

「この設計計画は、オフィスビルとしての最高の目的適合性を目標として、経済的であり芸術的でもなるべく極度の努力が払われた為に、朝日ビル社長、支配人並びに設計施工の関係者の他、新聞社内外のあらゆる機関を動かしてその立案と検討に当たった。その結果今日までの他の貸事務所建築に比し、あらゆる点において驚くべき飛躍を示し、オフィスビルに対する一つの新類型を提示し、……」（※資料『建築と生活』）と、渾身の努力によって成し得た成果を自ら称えているように、その建築は新しさに満ちたものであった。



①大阪朝日ビル（現在）

南西側に朝日新聞ビル（昭和43年）、東側向かいに新朝日ビル（昭和33年）が建つ。



②

② 渡辺橋畔に立つ
朝日ビルディング

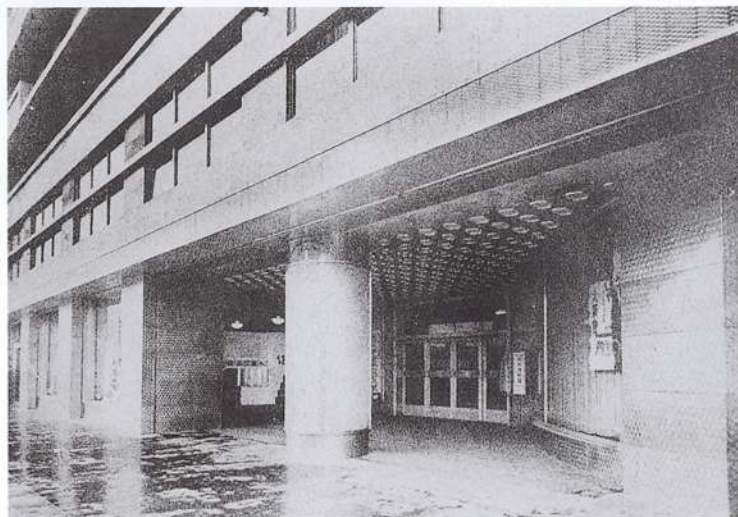
堂島川の対岸からの遠望・右の黒い建物は朝日会館・向側に続いた低いのは「大阪朝日」本社



③

③ ライト・アップされた
朝日ビルディング

全壁面の照明構成・塔頂の光は航空標識・赤緑白の三連閃光・光達距離100km



④

④ 正面入口

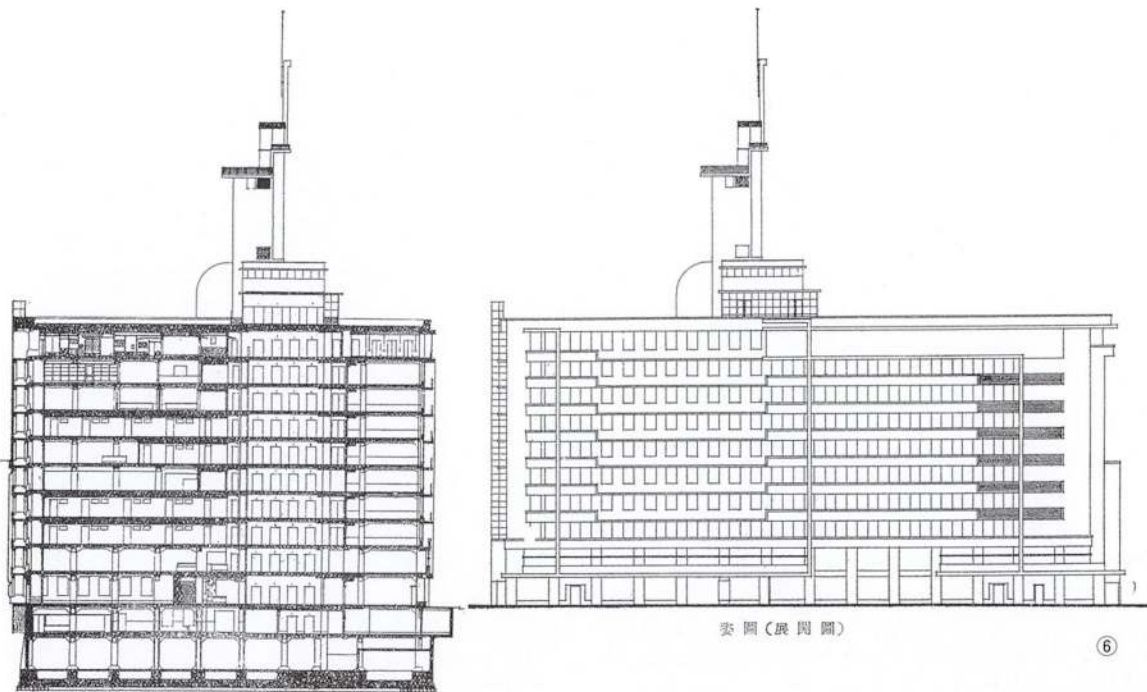
本館の主要出入り口で床全面にブロンズ製靴拭きマット・天井はスーパーアルミニウム・円形照明盤が配置されている・中央にガラスで被覆した照明柱・渦状紋の見える壁面はニッケルクローム鋼板・正面4枚の扉はジュラルミン製

⑤

⑤ 背面遠望

建物両端にガラス張りの階段室が見える・中央塔は航空標識塔・その基部の広いガラス張りの跳出しは10階食堂厨房連絡通路・パラベットの間に横に連なったガラスのスクリーンは屋上スケートリンクの外壁・建物外壁は白色モザイルタイル・底端はスーパーアルミニウム・中央円塔も同様スーパーアルミニウムで日光の直射で銀色に輝いているのが出ている・左方の黒色は朝日会館背面・右方下部にわずかに見えるパラベットは大阪朝日本社です





朝日ビルディング

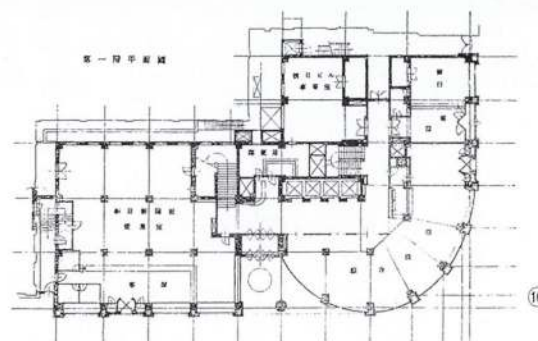
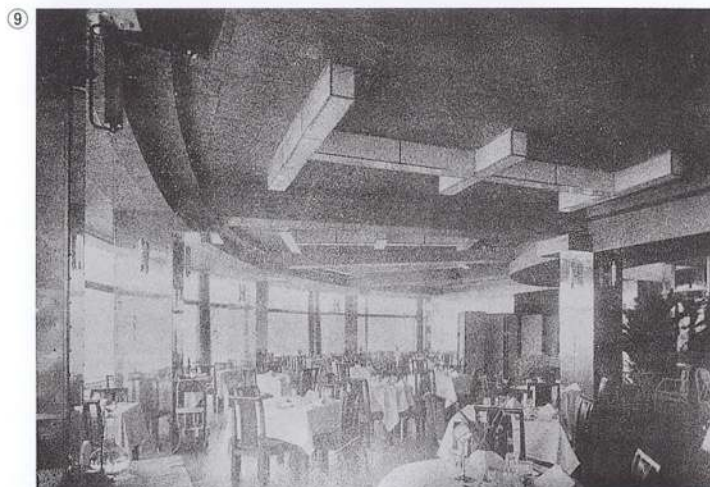
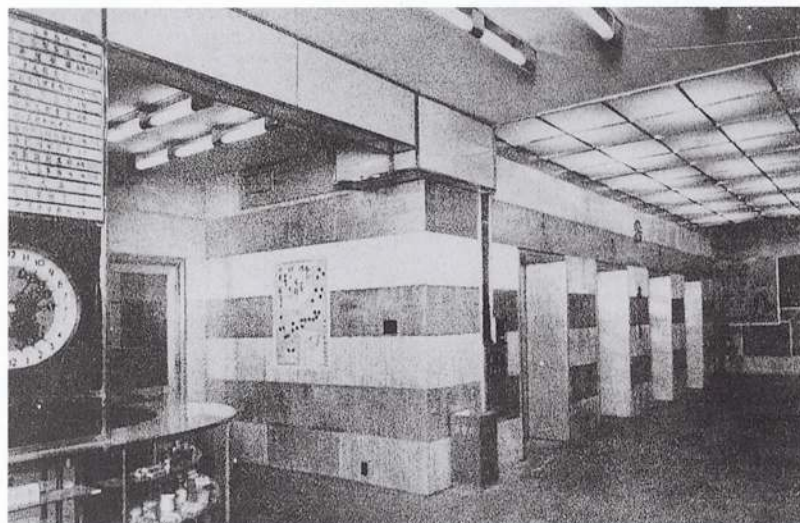
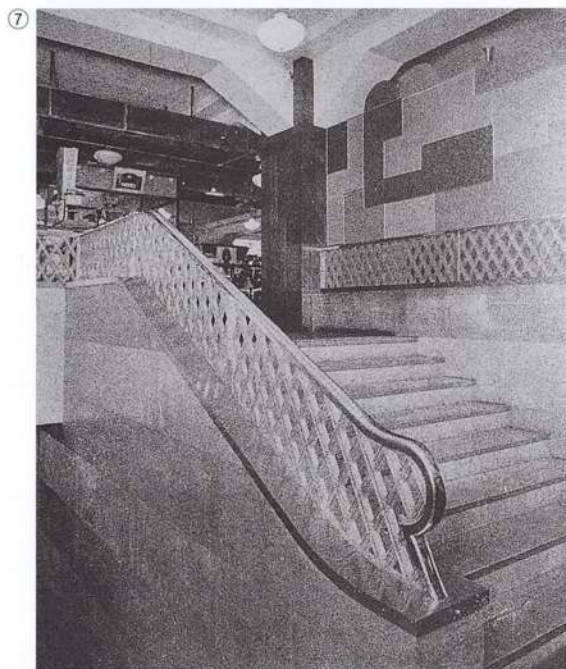
⑥断面図・姿図（展開図）

⑦1階広間より2階専門大店に導く大階段

壁はアルミニウム板・踏みズラは二止め溝付きホワイトプラス板・手摺もホワイトプラス製

⑧第1階広間

壁はアルミニウム板・床はゴムタイル・天井は照明ガラス天井・左方に煙草と定期刊行物の売店の陳列棚・其上に居住者の名表と世界主要都市の時刻が一目で分かる万国時計が見える・向ふ側にエレベーターの出入口四個とポスター掲示場



朝日ビルディング平面図

⑨10階洋食堂

大食堂及びその一隅入込みの部分・外壁全部プレートガラス嵌め込み・大坂の鳥瞰が脚下に展開される・壁はジュラルミン・独立柱はニッケルクローム鋼のゴールドロール仕上げ・天井は緑銀色の壁紙・右端に見えるのは植込みと休息所・入込みの部分は壁チーク練合羽目・衝立には腐食模様ガラスがはめ込んである

⑩第1階平面図

「建築と社会」第15輯2号（昭和7年2月号）より

続いて昭和10年には、さらに大胆なガラス壁と壁画をもつ大阪朝日新聞社京都支店、名古屋支社（昭和11年）など話題作を生み、新興建築家としての名声を得てゆく。

この時代の新興建築とは、後段で改めて触れることとし、まずは竣工時の内容と特色について記すこととする。

■朝日ビルディングの建築

本ビルは、1階に朝日新聞社営業室を置くものの、大半を商業、業務用貸室とした複合的な都市施設で、当初各階の主要室用途は次のようであった。

地階2階／汽罐室、機械室。地下1階／大衆食堂、朝日新聞社食堂。1階／朝日新聞社営業室、総合店舗、銀行、郵便局。2階／専門大店売場。5階／倶楽部室、集会室、朝日会館休息室、理髪室。10階／洋食堂アラスカ、和食堂本みやけ。その他各階／貸し事務室。屋上／スケートリンク、遊歩場。

そして、各階を結ぶ4台の高速エレベーター（1分間500尺の速度）の設備、特注の二重ガラス入りステンレス被覆のサッシュ窓の導入と全館冷暖房の設備など、「機械的及び電氣的設備に特に力を注ぎ、現代科学の粋を集めて我が国最初の新しい試みを多数施設」した、高能率のビルを謳ったものであった。

それにまして注目を集めたのは、ここに再録した写真と説明に見るように、コーナーを曲面とした外観とインテリアのデザインだった。大型ガラスと光沢あるステンレス・ステール、白く輝くスーパー・アルミニウムというメタリックな外皮と1寸2分角アイボリーホワイトのモザイクタイルなど、当時の新建材を駆使した表現にあった。

それにオブジェ的效果を発する照明設備により、全体をアブストラクトに構成した新奇さが目を惹くものであった。

北壁面のコーナーにとられた透けたガラスの壁面は最上階のレストランで、床より天井まで全面に使われ、ステンレス・サッシュ窓は、二重ガラスでインシュレーション性能に配慮がなされていた。低層部の柱、梁はステンレス・パネルの仕上げで、ホールの天井面、庇の裏面に収められた照明の効果を存分に引き出していた。

外部を隔どる照明装置は点灯されなくて久しいものだが、プリズムガラスの嵌め込まれた光チューブが縦横に走り、未来派建築を思わせる航空標識塔から発する3色の光芒が、夜景を演出していたという。

そうした先端的デザインとともに、強い個性をもつインテリアも諸所に備えていたことが分かる。その一つ、5階倶楽部室サロンの

インテリアをみると、壁はブラック・ウォルナットおよび縞黒檀を用いて練り合わせ横縞模様仕上げ。天井は壁紙テッコー、床はチーク、櫛の寄木張、飾棚は縞黒檀練り合わせの棚板と玉樟の扉、というようにモダンな構成ながら風格のあるインテリアであり、10階の和食堂「本みやけ」は12の小座敷と広間、待合等からなる数寄屋づくりで、石川によるモダンな和風意匠の興味深いものであった。

■新興建築の時代

朝日ビルの建つ昭和初期の世情をみると、金融不安、経済不況の慢性化が続くなかで、トーキー映画の流行、カフェの盛況、つばめ号の運転など、新しい文化、娯楽が生まれている。そして同年、大阪での建築は大阪城と師団司令部庁舎、綿業会館など様式建築の成熟期でもあった。

一方、先に触れた阪急ビルなど商業性をもつ建築、そして北野中学（府営繕）や市立の小学校では、機能主義を謳う新しい建築が生まれている。

そういう昭和6年7月発行の『建築と社会』（14輯7号）は「新興建築」と題した特集が組まれていた。巻頭には片岡安が「新興建築に就いて」を寄せている。そこで氏の説くところは、欧米のインターナショナルな建築の模倣的導入を戒め、「真実に我が国文化に根ざした……独創様式」といい、「新興建築勃興の機運は成熟したとはいえ、……未だその形態を現さず」と述べていた。

そして誌上では、14頁にわたる「座談会」が収められている。協会側委員として本間乙彦、村野藤吾、高橋栄治、ゲストに石川純一郎、小川安一郎、永澤毅一、中西六郎、長谷部鋭吉という気鋭の建築家によるもので、ニューヨークの高層ビル、シュトゥットガルトの住宅など、欧米の最新作を俎上に載せた談論が続く。

途中、村野がクライスラービルの頂部装飾と材料に触れたところ、石川が「鉄とニッケルとか何かでやった、銀色のものが使ってます、……。建物においてもショーウインドのフレームなどにも使っておるようです」と応えている。

氏は昭和6年早々にニューヨークを見ていたようで、「石川さんが向こうから帰られまして、……何かご感想は。此度の朝日ビルなんかは新興の魁をねらっていられるようです」（高橋）、と促され、「……日本の国民性からいって……ただ新しいだけで飛歩いて行くのではなしに自分の持っておる点に共鳴する点を拾っていく、それはアメリカなどとは大分行き方が違う」という。とはいえ石川は、

銀色に輝くクライスラービルに強い関心を寄せていたのであった。

朝日ビルと同じ昭和6年に、村野は森五ビルを進めていたのであり、東京では吉田鉄郎の東京中央郵便局がその年暮に竣工する。

昭和6年は日本のモダニズム建築において、実り多き時代の始まりであった。

■その後と、現在

本ビルの周辺では周知のように昭和33年（1958年）に至り、フェスティバルホールを併せもつ新朝日ビルが東向かいに建ち、続いて大正期の朝日新聞社ビルを撤去して昭和43年には13階建ての朝日新聞ビルが本建築を囲い込むように建った。

そうした前後に本ビルの用途など複合的建築の宿命か、相当に変貌しつつ今日に至っている。玄関へ導く独立円柱（当初は照明の入った曲げガラス仕上げ）は残されているが、1階東面1スパンが遊歩道に開かれているごとく、渦模様仕上げのステンレスが継承されるものの、様変わりしている。

そう感じながら館内を巡ると、10階の料亭「本みやけ」が名前を替えながらもモダンな和風の造りをとどめて存続しているなど、変わらない部分もある。

……ところで先年、この一角の超高層化による再整備計画が公表され、西側向かいの新朝日ビル（昭和33年）の建て替え工事が間もなく始まる。そういう時点においてなお朝日ビルの在ることの意義は大きい。

本ビルのデザインに関して、設計者の石川が最もこだわったのが「楕円筒面に近似な一つの曲面」という特有の張りのある、肥後橋に面するコーナーのラインであった。それによって、都市景観を構成する生気あるモダニズムの名作となったのである。

資料

- ・『建築と社会』、昭和6年7月号、昭和7年2月号
- ・『朝日ビルディング竣工アルバム』大阪朝日新聞社、昭和6年10月
- ・石川純一郎「朝日ビルディング」『建築と生活』朝日新聞社、昭和8年
- 本建築につき記述されている主なもの
- ・石田潤一郎『関西の近代建築』、平成8年
- ・石田潤一郎「近代空間の発見—大阪朝日ビル」『まちなみ』、平成13年1月。
- ・山形政昭「朝日ビルディング」『建設ニュース』、昭和59年6月。

（やまがたまき／大阪芸術大学建築学科教授）

書評

大都市や県庁の建築課・営繕課のつくる建築作品は、組織である以上あまり設計者の個人名は出さないのが一般的である。しかし、戦前の大阪市建築課の建築作品には波江梯夫（大阪城天守閣）、伊藤正文（大阪市立美術館）の名前が見受けられる。同様に、戦後の兵庫県営繕課もその作品の多くは地域に根ざした建築として評価は高いが、個人名で発表されていない。けれど、光安義光（兵庫県庁舎）、竹山清明（ピッコロシアター）の名が浮かんでくる。

私は、この戦前の大阪、戦後の兵庫県の建築・営繕課の建築作品のいくつかを高く評価している。自治体の建築技術者の使命は何と言っても、その市民・県民の声を聞きつつ、時代に対応した、地域に根ざした建築の創出に真の姿があると思う。個人の力量なくして、その組織の良さは創造できないのである。

■黒田達雄と兵庫県営繕課

黒田達雄は36年間、兵庫県に在籍し、2008年退職後、自ら建築研究所を開設したが、35年に及ぶ「兵庫県リハビリテーションセンター」の作品群を見ると、彼の設計姿勢がよく伝わってくる。

当初のマスタープランは当時の大阪市立大学教授の栗原嘉一郎のものであるが、1973年から第一段階（身体障害者能力開発センター+職業センター）、1988年から第二段階（リハビリセンター中央病院計画～完成）へ。これを栗原構想から兵庫方式へと進んだと黒田は言う。リハビリ機能の総合化、再整備計画へと進むわけで、「病院らしくない病院」「生活と訓練の場」の創出である。1993年から第三段階（福祉のまちづくり工学研究所計画～完成）、1995年から第四段階（特別養護老人ホーム）、1996年から第五段階（身体障害者勤労体育館等の建替計画、職業リハ部門の再整備計画）、2003年から第六段階（身体障害者勤労体育館の建替計画）・第七段階（県立西播磨総合リハビリセンター・ランチ中央病院計画～完成）、2006年から第八段階（小児リハ病棟増築）と続き、今日に至っている。

その作品の一端をこの「作品集」から読み取ることができ、「夢」「人づくり」「使い手」を、身をもって設計に生かしてきたわけである。自治体技術者には、このような「県民の声」を聞きとる「能力」が求められる。ここで言う「能力」とは、「役所内部の資料や論理だけでなく、様々な住民・団体の運動や学

地域住民の共感を得て

松井昭光

表紙



西播磨総合リハビリテーションセンター
リハビリ中央病院

黒田達雄建築作品集

企画・編集

（株）黒田達雄建築研究所

写真提供

東出清彦／花城辰男／福澤昭嘉／
ナトリ工房／SS大阪

デザイン・アートディレクション

吉本研作

体裁 A4判、163頁（全頁カラー）

発行 2008年10月

購入希望の人は、下記にご連絡下さい。

（株）黒田達雄建築研究所

〒650-0017 神戸市中央区楠町3-2-8 2階

電話・FAX 050-3027-1493

習会に参加して養われる、現場の目線で対応できる日ごろの経験と見識のこと」だと彼は言う。

■黒田達雄の設計思想

使う人や地域に愛され続ける建築の「確かさ」を求めるのが彼の主張である。モダニズムやポストモダニズムの風潮に迎合することなく、「コミュニティ・アーキテクト」として生き抜くことである。「コンテクスチュアリズム」こそ、彼の設計思想であり姿勢で、その定義は「ある地域の歴史的・文化的・自然的環境等の文脈（コンテクスト）の中に、地域住民が共感・共有できる有形・無形の固有の価値を顕在化し、それを地域住民とともに継承し発展させる自立的創造的立場」と規定する。

建築は「地域に根ざした最も総合的文化形態」である。その実践が、今般の「黒田達雄建築作品集」に具現化されていると思う。兵庫県営繕課の名を天下に知らしめたひとりの「コミュニティ・アーキテクト」としての彼の面目が、この作品集に凝縮されている。

■作品集を見て

一美しさと地域住民の共感一

作品集には、「但馬長寿の郷」「三田祥雲館高等学校」「特別養護老人ホームたじま荘」「赤穂精華園重度棟」「三田総合庁舎」「福祉のまちづくり工学研究所」「やしろの森公園」「佐用町営住宅平福団地」「西播磨総合リハビリテーションセンター中央病院」等の建築も収められている。

本誌「建築と社会」の読者は、「西播磨総合リハビリテーションセンターリハビリ中央病院」が2007年の第6回読者と選ぶ「建築と社会」賞作品部門賞に選ばれたことを、ご存じだろう。他の作品も、いろんな団体から多くの賞を受けている。

単なるモダニズムではなく、地中海ルネサンス風をも現代的に取り入れた「三田祥雲館高等学校」は見ごたえのある作品だ。木構造を美しくあしらった作品もあり、ぜひご覧いただきたい。

彼の作品には質の高い「確かさ」と地域の歴史的・文化的・自然的文脈から「地域住民」の共感を得るデザイン・設計が多いと痛感させられた次第である。

（まつい あきみつ
日本建築協会「建築と社会」元編集長）

当協会では、現在進行中の大阪「かくれたええところ」再発見コンクールに関して、大阪でまちづくりに取り組んでおられる民間団体の活動を、シリーズで掲載していくことにしました。まちを愛し、育む活動をご紹介します。

『大オオサカまち基盤』～楽しみながら近代建築の魅力を発信～

2004年、由緒ある近代建築の突然の取り壊しをきっかけに、大阪のまちなみに影響を与える公共性の高い建物を守るために何かできることはないだろうか？との思いを同じくする仲間が集まった。「大オオサカまち基盤(略して大バン)」は、建築家、編集者、ライター、映像作家、デザイナー、学生、OLなどの多彩なメンバーから構成される“近代建築ファン”のグループだが、近代建築の所有者でも入居者でも専門家でもない立場の私達は、単に保存を声高に叫ぶのではなく、自分たちが楽しみながら近代建築を積極的に使っていくことでファンの輪を広げていきたいというスタンスで、大阪市内を中心に活動を行っている。

まちづくり活動に 取り組む人々。

01

大オオサカまち基盤

川崎千代(かわさき ちよ)

このまちが好き

I love my town



これまでの大バンの活動は、様々なテーマで近代建築のリストやマップを作成する「調査」、使われていない近代建築を発掘し、その再生方法を実際に提案・発信する「提案」、実際に自分たちで近代建築を使ってみる「実践」に大別されるが、特に「実践」では、使われていない近代建築のオーナーにかけあって、近代建築を会場とするイベントやツアーを開催するなど、メンバーや来場者が実際に建物に触れる機会を創出してきた。また、2005年に開催された船場界隈の近代建築の5名の所有者による「近代建築オーナーサミット」は、所有者あつての近代建築という、当たり前のことながら従来あまり認識されてこなかった事実を照射した意義深い試みであり、これまでになかった所有者同士の繋がりも生まれ、近代建築を媒介とする緩やかなネットワークが形成されるようになった。こういった交流の中で建物に対する認識が大きく転換し、戦後の増築部分を撤去して屋上テラスを再生するといった大変身を遂げた建物も出現した。

大バンのメンバーも、その活動の中で建物そのもののみならず、建物の歩んできた歴史や建物に関わった人々の記憶といった“建物にまつわる物語”に触れる経験をすることで、ハードとしての建物そのものだけに価値を見出すだけでなく、その使い方こそ重要であるとの思いを強くするようになった。

この4年間の活動の中で、残念ながら解体されてしまった建物もあるが、近代建築に対する関心は随分と高まり、近代建築をまちの大切な資産と捉える見方も定着してきた。これまで使われていなかった建物が魅力的な店舗に生まれ変わり、休日にそれらを巡るまち歩きを楽しむ人も増えている。かつてその価値すら十分に認識されていなかった近代建築が、価値ある「遺産」として認識され、「資産」として今に活かされるようになったのである。

現在、これまでの単体としての近代建築の利活用から近代建築を核としてまちの魅力や界隈の賑わいを向上させていこうとする、より線的、面的な活用へと大バンの活動も転換しつつある。中心となって活動するメンバーも少しずつ変化しているが、今後も所有者の方々との信頼関係を大切にしながら、大阪の魅力のひとつとしての近代建築をより広く発信していく活動を続けていきたいと考えている。

芝川ビルで開催された「近代建築オーナーサミット」の様子



メンバーによるツアーガイド



再生した屋上テラスで開催された「大大阪ビアガーデン」



※誌面デザイン：島津勝弘

▶日本マンション学会大会 2009年度大阪大会開催

「200年マンション」という言葉も飛び交うようになってきたが、建築の寿命はそれほど長くないのではという疑問も払拭できない。この状況下、大会では、超長寿命マンションの提案背景や現状の検討を行う。

参加申し込みは、大阪大会実行委員会事務局 (FAX075-211-8552) へ。

会 場 大阪大学吹田キャンパス 銀杏会館

*大阪モノレール阪大病院前駅

参加費 正会員3,000円 非会員4,000円

●4月17日(金) 13:30~17:00

【市民公開プレシンポジウム】(参加費無料)

「元気なマンションにするには？」

—パネルディスカッションと現場からの報告

会 場 吹田市千里市民センター大ホール

*阪急千里線南千里駅徒歩1分

●4月18日(土)

【研究分科会】9:30~12:00

【第18回総会】13:00~13:50

【大会メインシンポジウム】14:30~17:30

1) 講演「今後のマンション政策の課題」

講師/山崎房長(国土交通省)

2) 「社会的資本となるマンションを考える」

小林秀樹(日本マンション学会副会長)

加茂みどり(大阪ガスエネルギー・文化研究所)

鎌野邦樹(早稲田大学教授)

星田逸郎(建築家)

河村順二(長谷工コーポレーション)

●4月19日(日)

【研究分科会】9:30~12:00

【千里ニュータウン見学会】12:30~17:00

詳細はマンション学会のHP (<http://www.jicl.org/>) へ。

▶BELCA資格取得講習日

(社)建築・設備維持保全推進協会(略称BELCA)は平成21年度資格取得講習会日程を発表。

●ビルディングドクター〈建築設備〉資格
募集受付/2009年4月上旬

受講料/50,400円(テキスト・消費税込み)
大阪開催/2009年7月1日~7月3日

●ビルディングドクター〈非構造〉資格
募集受付/2009年7月上旬

受講料/50,400円(テキスト・消費税込み)
大阪開催/2009年10月28日~10月30日

●建築・設備総合管理技術者資格
募集受付/2009年8月中旬

受講料/61,950円(テキスト・消費税込み)
大阪開催/2009年11月25日~11月27日

なお、受講申込書請求はBELCA事業推進部 (TEL03-5252-3873) へ。

▶「サステナブル住宅賞」 入賞作決まる

財団法人環境・省エネルギー機構ではサステナブルな住宅の普及を図ることを目的として、第3回「サステナブル住宅賞」を実施した。平成18年10月1日以降に新築または改修した住宅を募集したところ、昨年11月17日締め切りで81作品が集まり、審査(委員長:鎌田元康)の結果、11点を入賞作品とした。

[国土交通大臣賞・新築部門]

Q=0.64臥龍山の家(サステナブル住宅)

—秋田県能代市

—木造、2階、延べ面積150㎡

[国土交通大臣賞・改修部門]

川越の家TERRA

—埼玉県川越市

—木造、2階、延べ面積131㎡

▶第18回BELCA賞決定

(社)建築・設備維持保全推進協会(BELCA)には、築後30年以上を経過して長年にわたり継続的に維持保全を実施した建築物を表彰する「ロングライフ部門」と、改修後1年~5年未満で、その改修によって画期的な活性化を計った建築物を表彰する「ベストリフォーム部門」が設けられている。

第18回BELCA賞選考委員会(委員長:内田祥哉)は「ロングライフ部門」4件、「ベストリフォーム部門」6件を選考し、今年2月9日に公表した。BELCAのHP (<http://www.belca.or.jp>) に掲載。

●ロングライフ部門

伊勢丹本店本館

東京カテドラル聖マリア大聖堂

東京タワー

ルポンドシエルビル(大林組旧本店ビル)



ルポンドシエルビル(大林組旧本店ビル)(大阪市中央区)

●ベストリフォーム部門

行幸地下通路(丸の内駐車場)

静岡銀行浜松営業部本館

大成建設技術センター本館

綱町三井倶楽部

東洋大学朝霞校舎実験工房棟

松田平田設計本社ビル

▶第16回空間デザイン ・コンペティション作品募集

●A提案部門「ガラス質のポケットパーク」
—ポケットパークのほとんどは、緑や水の小さな自然を都市に提供する場である。それに加えて、そこにガラス質の特性を生かすことができないだろうか？

●B作品例部門

—2009年8月7日までに竣工したデザイン性、機能性、快適性を追求した建築物または構築物で、ガラスブロック、ネオパリエ&ラビエ&フィノ、ファイアライト、グラソア、チュービー、アクラス、ペルーナ、その他の日本電気硝子社製品を使用した作品。

登録申込 2009年8月7日(金)までにハガキ、FAX03-3818-6742、<http://www.kenchiku.co.jp>のいずれかに、A部門・B部門の別と所要事項を明記して送る。

郵送先：第16回空間デザイン・コンペティション係(〒113-8790文京区湯島2-30-8 新建築アネックス4階)

応募締切 2009年8月20日(木)

作品提出 株新建築社 空間デザイン・コンペティションの提案部門or作品例部門
〒113-8501文京区湯島2-31-2

審査委員 岡本慶一／千葉 学／西沢立衛／大工信隆

賞金 総額355万円(A部門金賞100万円、B部門金賞50万円ほか)

問い合わせは(株)建報社TEL03-3818-1961へ。

▶企業ミュージアムの協会発足 10周年記念社会貢献コンテスト

特定非営利活動法人「企業ミュージアムの協会」は、自薦・他薦による「企業ミュージアム社会貢献コンテスト」を実施する。

応募期間 2009年1月13日～4月10日(金)

応募方法 応募資格問わず。応募用紙は自由。枚数・様式に制限なし。

記載事項 ①応募者名・住所・電話番号②推薦するミュージアムの社会貢献テーマ③当該ミュージアムの名称と所在地④推薦理由⑤できるだけ推進テーマ関連資料・現品の添付(返却希望はその旨明記)

応募先 郵送または宅配便にて下記へ送付。
〒565-0655吹田市佐竹台3-8-3

審査 一次審査—大塚融(NHK元記者)、高市純行(毎日新聞社総合事業部副部長)、林啓子(千里タイムズ元記者)。

▶竹中大工道具館 リニューアルオープン



新常設展示3階(イメージ)

大工道具の一つひとつの中にも日本独自の「用を究めて美に至る」世界が凝縮されているとの思いで、手道具を系統的に収集・保存し、研究・展示することによって工匠の精神と技術を後世に伝える活動を続けている竹中大工道具館は、今年7月1日の開館25周年を前に、増改築及び常設展の全面改装を行った。3月21日(土)に、各階を「伝える」「造る」「極める」の3つのテーマに分け、実物資料・パネルのほかには動画を含む情報端末を設置してリニューアルオープンした。

同館は、(株)竹中工務店の創立85周年記念事業として、創業者・竹中藤右衛門が創業の地・名古屋を離れ竹中工務店を創立した場所に建つ。

所在地／神戸市中央区中山手通4-18-25

開館時間／9:30～16:30

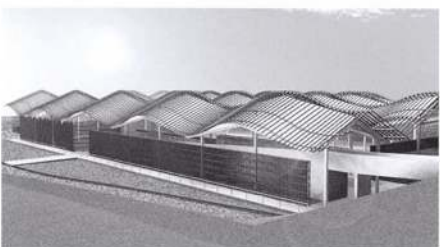
休館日／月曜日(祝日の場合は翌日)

最寄駅／JR・阪神「元町駅」下車・徒歩10分
同館の入館料は一般300円。なお、入館招待券は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。

▶市民参加で『竹の海原』を製作

勤横浜開港150周年協会は、今年7月4日(土)から開幕する「開国博Y150」—「ヒルサイドY150つながりの森」—の約4.6haに及ぶ会場のシンボルとなる竹を使った『竹の海原』を、昨年10月から製作している。使用する約2万本の竹は、横浜市内の竹林から市民が参加して伐採したもの。

「ヒルサイドY150つながりの森」は「新しい市民参加の形」＝「市民創造」を中心とするイベントで、『竹の海原』は日本最大級の構造物。竹を中心とする環境負荷の少ない素材を利用し、コンクリートを使用しない工法を採用している。



ヒルサイド会場の一画に建つ予定の『竹の海原』

▶ウィリアム・メレル・ヴォーリズ展 —恵みの居場所をつくる

1905年来日したウィリアム・メレル・ヴォーリズ(1880～1964)は、滋賀県近江八幡市を拠点に建築事務所や現在の近江兄弟社へつながる事業を立ち上げ、建築家、事業家、キリスト教の伝道に精力を傾けた。

本展では、今もなお尽きない魅力秘めているヴォーリズ建築をオリジナル図面や写真・映像で紹介し、特にヴォーリズ夫妻の軽井沢の《旧ヴォーリズ山荘》はウォークインの原寸大で再現する。

会期 2009年4月4日～6月21日(日)
10:00～18:00

月曜日休館、5/4は開館

会場 パナソニック電工 汐留ミュージアム
東京都港区東新橋1-5-1
パナソニック電工ビル4階

入場料 500円、大高生300円、中小生200円
65歳以上400円

構成 第1部／湖国のユートピア
第2部／ミッション建築家として
第3部／軽井沢—自然の緑と住む
第4部／『吾家の設計』と住宅建築
第5部／都市の建築

招待券は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。



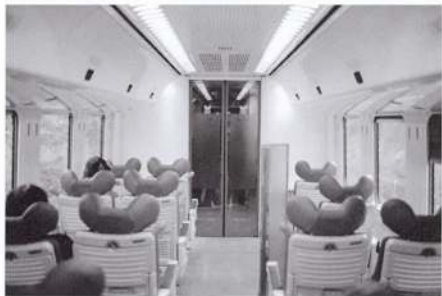
ウィリアム・メレル・ヴォーリズ《旧朝吹山荘(睡鳩荘)》
1931年 撮影：増田彰久

▶九州列車の旅展

九州は車社会の傾向が強い。そのためJR九州は細やかな工夫を重ね、列車の開発のため独自の挑戦を続けてきた。

九州を走る列車の中でも、20年にわたりJR九州の車両デザインにかかわってきた水戸岡鋭治氏の手になる10種類の列車の意匠やコンセプトに光を当て、洗練された和の味わいを取り入れた新幹線「つばめ」、近未来を想像させる遊び心に満ちたフォルムの特急「ソニック883系」などの、列車の魅力そして誕生の背景をINAXギャラリー大阪で紹介する。

会場には水戸岡氏のスケッチやプレゼンテーションのためのイラスト、実際の列車に使用されている部品やその試作品を100点以上展示する。西陣織のシートが体を包み込む「つ



ソニック883系の内部 撮影/雨宮秀也
大きなヘッドレストの付いた椅子が並び、SF映画の中にもいような未来的な空間

ばめ」、木製の軽快なデザインを備えた観光列車「なのはなDX」の座席の実物に加えて、写真や映像から、九州の新たな旅の楽しみ方を発見できるように工夫されている。

会 期 2009年3月7日～5月22日(金)
10:00～17:00 (4/26より)
水曜日休館、4/1～25は臨時休館
会 場 INAXギャラリー大阪
大阪市中央区久太郎町4-1-3
伊藤忠ビル1階

入場料 無料

●関連企画一対談「デザイン列車、翔ける一旅する空間の生み出し方」

講 師 水戸岡鋭治(ドーンデザイン研究所主宰)×渡邊裕之(ライター)

日 時 2009年4月28日(火)18:00～20:00

会 場 INAX大阪ショールーム
イベントスペース

要申込 電話06-6733-1790

▶ウィリアム・モリス展

ウィリアム・モリスは1861年4月、F.M.ブラウン、E.バーン＝ジョーンズ、C.フォークナー、D.G.ロセッティ、F.ウェッブ、P.P.マーシャル、A.ヒューズらとともにモリス・マーシャル・フォークナー商会を設立した。中世のゴシック・リバイバルを唱えたモリスにとって、商会発足当初の教会のステンド・グラスの制作は必然的に結びつくもので、E.バーン＝ジョーンズが下絵を描き、モリスがデザインするという共同作業から多くの作品が生み出された。さらに、モリスは織物やプリント地、壁紙などのデザインを考えるだ



『輝く平原の物語』書籍 1891年 写真©プレントラスト

けでなく、製造過程も学び、室内装飾の総合的な活動を通して生活の芸術化を図るという構想を具現化していった。

昨年から今年にかけて、各地の美術館でアーツ&クラフツ運動並びにウィリアム・モリス展を取り上げているが、西宮市大谷記念美術館では4月から展覧会を開催する。

会 期 2009年4月4日～5月24日(日)
10:00～17:00 水曜日休館
4/29と5/6は開館、その翌日休館

会 場 西宮市大谷記念美術館

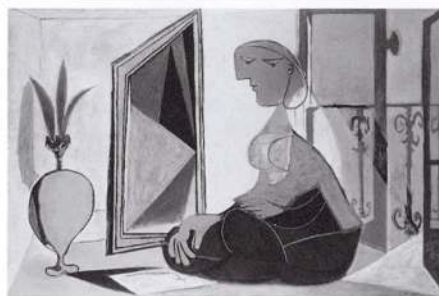
西宮市中浜町4-38

入館料 800円、高大生600円、小中生400円

展 示 英国各地に現存するステンド・グラスを忠実に再現したフィルム、オリジナルの壁紙、織物・テキスタイル、家具など約80点

招待券は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。

▶ピカソとクレーの生きた時代展



パブロ・ピカソ《鏡の前の女》1937年 油彩・キャンヴァス
©Kunstsammlung Nordrhein-Westfalen, Düsseldorf
/Photo Walter Klein, Düsseldorf

デュッセルドルフにあるノルトライン＝ヴェストファーレン州立美術館が改修のため休館となるのを機に、同館所蔵の6点のピカソと27点のクレーの作品を中心に、23作家64点の作品で20世紀前半のモダン・アートの流れをたどる展覧会。

日本初公開となるのは、ピカソ《鏡の前の女》やシャガール《祝祭日》など22点に及ぶ。

会 期 2009年4月10日(金)～5月31日(日)
10:00～18:00(金・土は20:00まで)
月曜日休館、5/4開館・5/7休館

会 場 兵庫県立美術館 企画展示室

神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1

阪神電車「岩屋駅」から徒歩8分

観覧料 1300円、大高生900円、小中生500円

展 示 マティス、ドラン、ブラック、マルク、マッケラ表現主義的傾向10点／ドローネー、グリズらキュビズム的傾向11点／カッラ、モランディ、ミロ、マン・レイらシュルレアリスムの傾向13点／カンディンスキーとクレー30点

招待券は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。

▶「人間国宝—鹿児島寿蔵展」

東京丸ノ内駅舎保存復原工事に伴い東京ステーションギャラリーは休館しているが、2012年予定の再オープンに向け美術館活動は続けており、その間、会場は汐留の「旧新橋停車場鉄道歴史展示室」に移し、4月の企画展では鹿児島寿蔵の紙型人形30余点を展示する。



鹿児島寿蔵《大森みやげ》
昭和33年 東京国立近代美術館蔵

鹿児島寿蔵(1898～1982)は人形作家としてはテラコッタの制作から始め、塑像の材料を自作し、貼り付ける和紙も自染めして、紙塑技法を創り出した。その独創性・芸術性で昭和36年に人間国宝に認定されている。

会 期 2009年4月7日～7月20日(月・祝)
11:00～18:00
月曜休館、5/4は開館・5/7休館

会 場 旧新橋停車場 鉄道歴史展示室
電話03-3572-1872

東京都港区東新橋1-5-3

入 場 無料

展 示 大森みやげ／さぬのちがみのをとめ

／オアシス／天つ日ほか

▶同質な異質Ⅲ (UNIT STRUCTURES)

同質で無個性なユニット(3×4×6cmの小木片)を積み上げ、削り、異質な生命の宿る顔の形を作り出す。さらに彩色することにより、本来は、みな同質なもののから生成してきたものであることを隠してしまう。

会 期 2009年4月23日(木)～4月28日(火)
11:00～19:00(最終日17:00)

会 場 スペースガレリア TEL.043-202-0157
千葉市中央区本町2-1-20-201

JR千葉駅東口徒歩15分

入場料 無料

連絡先 このげん 043-255-4859

*作品の材質:木(赤松)、漆、顔料

作品数:25点



第一線の建築
設計者に聞く

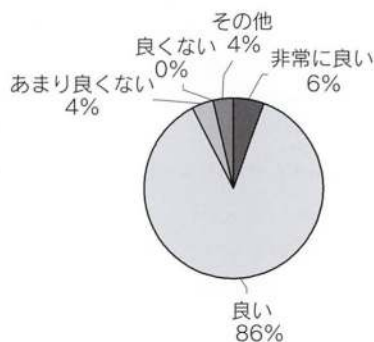
“いち”押し 建材・設備

アンケート

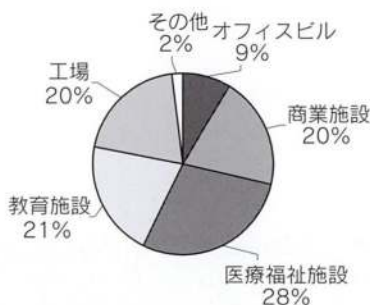
(株)エービーシー商会
ドイツ製ゴム床材
「nora」シリーズ

この企画は建材や設備のメーカーが紹介する新製品、お勧め製品、いわゆる“いち”押しの製品につき、協会の会員の設計者の方々から50人を選びアンケート方式で意見を収集して、誌面で公開するものです。設計者はアンケートに答える際にその製品に対する理解が深まりますし、他の設計者のアンケート結果を見ることで、製品に対する別の見方や使い方が発見できるかもしれません。またメーカー側も自社製品に対する多くの設計者の反応に触れることによって今後の販売戦略や製品開発のヒントを得ていただくことを期待しています。メーカーの方、設計者の方の双方にお役に立つことができれば、幅広い間口を持つ当協会の特徴が活きて考えています。

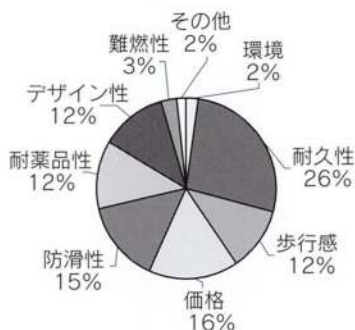
【「nora」シリーズについて
どんな印象をもたれましたか？】



【長尺ゴムシート「ノラプラン」を
採用するなら、どのような施設に
使用されますか】



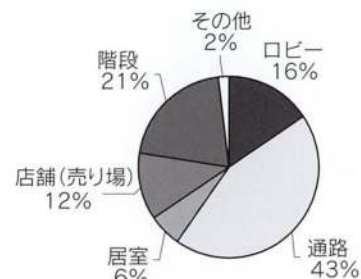
【ゴム床材を使用する場合、
重要視する機能はなんですか
(複数回答可)】



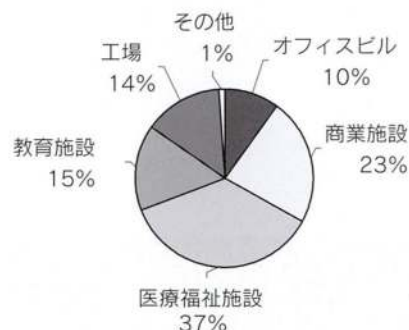
【その他のご意見】

- ・今後も高品質・高機能で価値感のある建材を紹介して欲しい
- ・建材を総合的に扱っているのは知っていたがゴム床材は知らなかった
- ・エービーシー商会は高品質・高価格というイメージがある
- ・施主説得の条件のひとつは「新鮮な魅力」だと思う
- ・環境に優しい商品を今後採用していきたい

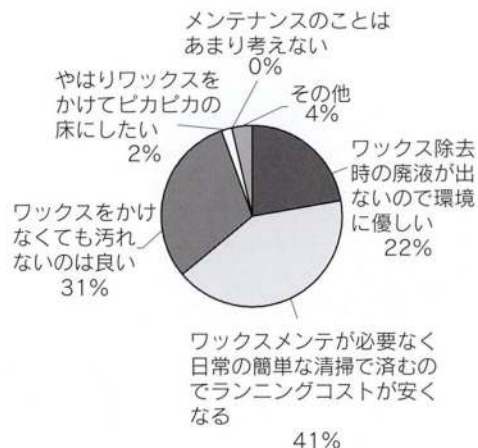
【「nora」シリーズを採用するならどの
部位に使用されますか】



【ゴムタイル「ノラメント」を採用するなら、
どのような施設に使用されますか】



【「nora」シリーズは独自の製法により
表面が非常に緻密にできているの
で、ワックスを塗布しなくても汚れ
がつきづらく、ついても清掃しやす
い床材です。表面に特殊コーティ
ングをしているわけではないので磨
耗して性能が落ちるということ
はありません。このnoraの「ノー
ワックス床材」という考え方につ
いてどう感じますか】





快適で安全な 歩行感を生み出す ゴム床材。

ゴムの素材なので、学校や病院の床に安心して採用できます。

ノラプランは、世界で多くの施工実績を持つ単層長尺ラバーシートです。素材がゴムなので、より豊かな弾力性、疲れにくく快適な歩行感、歩行音の抑制を実現できます。原材料には有害物質を含まず、環境にも配慮。万一の火災時にも有毒ガスを発生しないことから、安全確保の面でもすぐれています。また、消毒液などにも強い特性を持ちますので、常に清潔な床を保つことができます。

ゴム床材 (単層長尺ラバーシート)

ノラプラン noraplan®

株式会社エービーシー商会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-12-14 シート建材営業部 TEL.03-3507-7325 FAX.03-3507-7254 e-mail: info-03@abc-t.co.jp

ショールーム AM10:00~PM6:00 (土曜・日曜・祭日・年末年始休館) 東京 TEL.03-3507-7117 大阪 TEL.06-6944-4903

<http://www.abc-t.co.jp>

清掃、メンテナンスを容易にする、
高密度でなめらかな表面構造



ノラプラン リナリウム PVC
(拡大:100X)

ABC shokai

image?

...そのヒントはこのページにあります。

理事会

第8回常任理事会

2月25日(水) 16:00~17:30

出席者 中井会長ほか8名

- 議 事 (1) 平成21年度事業計画(案)
(2) 平成21年度収支予算(案)
(3) 後援名義等の使用承諾
(4) 平成20年度第2回総会議案
(5) 役員推薦依頼について
(6) その他報告事項

編集委員会

第11回編集委員会

2月12日(木) 18:00~19:00

出席者 設楽委員長ほか4名

- 議 事 (1) 3月号「東海支部」特集の報告
(2) 4月号「楽しい福祉」特集の報告
(3) 5月号インテリア特集の報告
(4) 7月号「建築と水」特集の報告
(5) 各小委員会・分科会の報告
(6) 収支状況報告

第6回建築系分科会

2月9日(月) 20:00~21:30

出席者 神戸委員ほか4名

- 議 事 2009年7月号特集企画案検討

第7回建築系分科会

2月20日(金) 19:00~21:00

出席者 神戸委員ほか2名

- 議 事 2009年7月号特集企画案検討

第10回構造分科会

2月6日(金) 18:00~19:20

出席者 房安幹事ほか5名

- 議 事 (1) 委員の交代と新年度構造分科会体制
(2) 「構造の頁」の企画

第7回施工材料分科会

2月23日(月) 17:00~18:00

出席者 山岡幹事ほか3名

- 議 事 (1) 10月号特集企画について
(2) 今後のスケジュール

第7回設備分科会

2月4日(水) 18:00~21:00

出席者 赤澤幹事ほか4名

- 議 事 (1) 来年度分科会委員
(2) 「設備の頁」の企画
(3) 見学会の提案
(4) 2009年6月号設備特集の企画
(5) 新企画の提案

第4回インテリア・住宅系分科会

2月10日(火) 18:30~20:30

出席者 神谷幹事ほか5名

- 議 事 5月号インテリア・住宅系特集の企画

第11回作品作風小委員会

2月26日(木) 19:00~20:00

出席者 豊田委員ほか5名

- 議 事 (1) 作品の選定
(2) 作品の掲載状況並びに掲載予定の報告
(3) 「gallery」掲載報告・予定

第11回広告企画小委員会

2月12日(木) 17:00~18:00

出席者 設楽委員長ほか4名

- 議 事 (1) 3月号特集「東海支部」の報告
(2) 4月号特集「楽しい福祉」の報告
(3) 5月号インテリア特集の報告
(4) 6月号特集の報告
(5) いち押しアンケートの報告
(6) 広告掲載状況の報告
(7) 収支状況報告

第10回10年委員会

2月10日(火) 18:30~20:50

出席者 設楽委員長ほか5名

- 議 事 (1) 「建築現場」見学会
(2) 「大阪かくれたええところ」再発見コンクール
(3) 「建築と社会」誌まちづくり団体紹介

事業委員会

武庫川女子大学建築学科・大学院建築学専攻スタジオ見学会

2月14日(土) 14:00~16:30

出席者 瀬戸川委員長ほか3名

講 師 川島 克也氏 (株)日建設計

岡田 耕治氏 (株)日建設計

参加者 54名

出版委員会

第10回出版委員会

2月19日(木) 18:00~19:15

出席者 上原委員長ほか7名

- 議 事 (1) 進行中のテーマについて
(2) その他

東海支部

第9回役員会

2月23日(月) 18:00~

出席者 佐伯支部長ほか18名

場 所 愛知建築士会会議室

- 議 事 (1) 審議
・平成21年度常設委員会事業計画
・支部復活50周年準備委員会
・その他

(2) 報告

・本部・支部

(3) 商品企画説明会

TOTO株名古屋支店

「光触媒コーティング材」

入会者 (敬称略)

〔団体正会員〕

山口県鴻城高等学校

〔個人正会員〕

鶴岡 興治

神戸 嘉也 (株)大林組

竹之内 俊成

牧野 高尚 アトリエピクト

吉田 正友 view フォトスタジオ

空調・衛生・クリーンルーム設備
(設計・施工)



本社・本店 東京都港区浜松町1-25-7 電話03(3432)5711
大阪支社 大阪市淀川区加島1-58-59 電話06(6302)2270
支店 北海道/東北/北関東/横浜/名古屋/中国/九州

電気・空調・衛生・防災・産業廃水設備
設計 施工

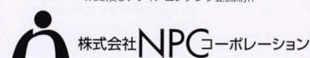


本店・大阪本社 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目9番25号 電話(06)6441-8231
東京本社 〒102-0071 東京都千代田区富士見2丁目15番10号 電話(03)3261-8231
支店 名古屋・福岡・札幌・仙台・新潟・大宮・千葉・横浜・金沢・京都・神戸・天理・岡山・広島・高松・熊本
営業所 札幌・函館・青森・秋田・盛岡・前橋・長野・静岡・豊田・津・富山・福井・徳山・松山・高知・北九州・鹿児島・那覇
出張所 旭川・福島・川崎・松江・徳島・下関・長崎・大分・宮崎
海外支店 シンガポール・ホンコン
技術研究所 〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町大字北永井390番地 電話(0492)58-1511



We have hope

■印刷事業 ポスター、カタログ、パンフレット、書籍、年鑑、社史、雑誌、文字、画像データ処理
■メディア事業 SPプランニング、コンサルティング、ITソリューション、web及びメディアコンテンツ企画制作



株式会社NPGコーポレーション
本社 〒530-0043 大阪市北区天満1-9-19
tel: (06) 6351-7271 (代) fax: (06) 6352-7479
第二ビル 〒530-0043 大阪市北区天満1-11-8
tel: (06) 6351-0128 (代) fax: (06) 6351-0208
東京支社 〒105-0004 東京都港区浜松町1-2-1
一光浜松町ビル7F
tel: (03) 3433-5211 (代) fax: (03) 5776-7733
(旧社名ナニワ印刷機、日本データネット株)

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理
株式会社日本電気化学工業所

<http://nacl.jp> E-mail: sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛸池西町2丁目7番26号 NACLビル2階
TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632
東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目7-2 東京NACLビル
TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

デンカCSAファミリー製品

- デンカCSA (膨張性混和材) コンクリートのひびわれ防止に
- デンカラスコン (グラウト用無収縮材) 鉄骨ベース、逆打部の充填モルタルに
- デンカキューテックス (止水・補修用急硬セメント) コンクリート躯体の漏水補修に
- デンカES (土質安定用急硬材) 地盤補強用薬注入
- デンカΣ1000 (製品用超高度混和材) コンクリートパイルの早期出荷とハイモメント製造用に

電気化学工業株式会社

近畿地区販売店

金森藤平商事株式会社

TEL 大阪 (06) 6332-6861
TEL 東京 (03) 3272-8501

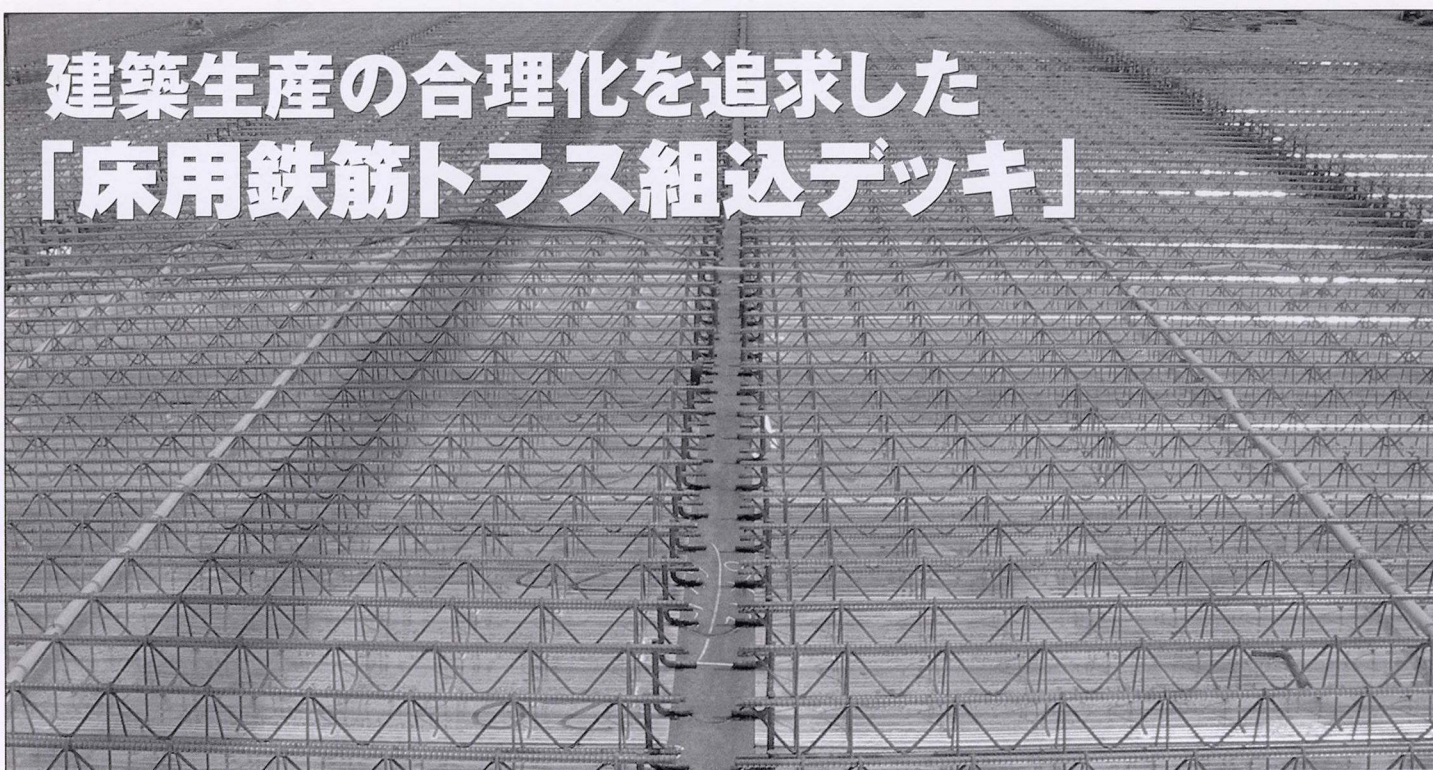
小浦産業株式会社

TEL 大阪 (06) 6443-6181

浜宗産業株式会社

TEL 本社・京都・京丹後 (0772) 72-2220
舞鶴 (0773) 76-0133

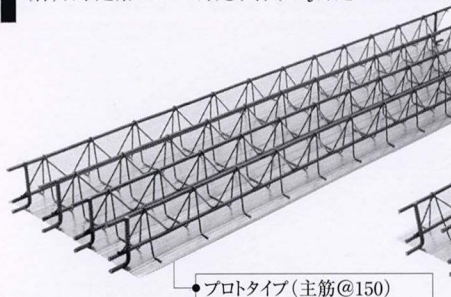
建築生産の合理化を追求した 「床用鉄筋トラス組込デッキ」



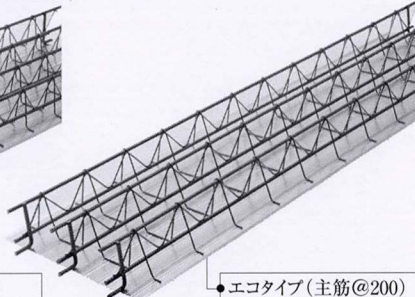
ニューフェローデッキ施工写真

ニューフェローデッキ (鉄筋トラス付捨型枠床版工法)

(株)日本建築センター評定取得 (BCJ評定-RC0108-04)



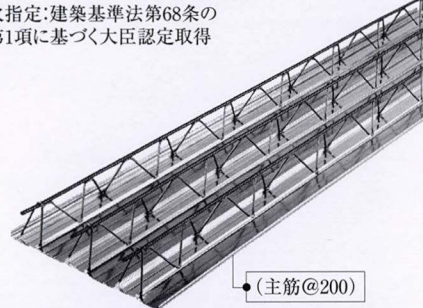
●プロトタイプ (主筋@150)



●エコタイプ (主筋@200)

NCデッキ (トラス筋付合成スラブ工法)

構造: 国土交通省告示第326号による
耐火指定: 建築基準法第68条の
26第1項に基づく大臣認定取得



● (主筋@200)

特 徴

Quality (品質)

- 鉄筋トラスを使用していますので配筋の乱れがなく、かぶりが適確で高精度の床配筋が得られます。
- 製品にキャンバーを設けていますので、コンクリート打設後のたわみが小さくなります。

Cost (コスト)

- スラブ型枠の解体撤去費が不要となります。
- 軽量のため人力で容易に取り付けができます。
- 型枠・鉄筋等の熟練工が不要です。

Delivery (工期)

- 型枠、鉄筋等の現場労務が低減でき、工期短縮となります。
- 解体、撤去の必要がないため仕上げ工事に早く着手できます。

Safety (安全)

- デッキを敷設することによって作業床となりますので安全性を確保できます。
- 多くの実験により仮設時耐力を決めていますので安心して施工していただけます。

Environment (環境)

- 解体、撤去が不要のため産業廃棄物が発生しません。
- 建設現場での騒音、振動の発生が少なくて済みます。

ISO14001 認証取得

株式会社 富士昭サンマテック

本社・大阪本店

〒540-0032

大阪市中央区天満橋京町2番13号(ワキタ天満橋ビル3階)

TEL.06-6910-0081 FAX.06-6910-0080

東京本店

〒103-0004

東京都中央区東日本橋3丁目10番14号(サンライズ橋4階)

TEL.03-5640-4151 FAX.03-5640-4152

名古屋支店

〒460-0008

名古屋市中区栄4丁目14-19(富田ビル5階)

TEL.052-242-3605 FAX.052-242-3626

九州支店

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東1丁目16番8号(ITビル7階)

TEL.092-433-0088 FAX.092-433-1200